

令和8年度
(5月期)

立 木

一 般 競 争

入 札 案 内 書

物件の位置図や写真(上空写真・林内写真)を
ホームページに掲載しましたので、是非ご覧ください!!

四国森林管理局ホームページ
「国有林野産物公売公告(予定情報等含む)」をクリック
<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>



一般競争入札の新着情報を、メールマガジンで配信します!!

農林水産省ホームページから会員登録をお願いします。
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>



四 国 森 林 管 理 局

森林整備課 088-821-2200
資源活用課 088-821-2170

徳島森林管理署 088-637-1230
香川森林管理事務所 087-866-6622
愛媛森林管理署 089-924-0550
四万十森林管理署 0880-34-3155
嶺北森林管理署 0887-76-2110
高知中部森林管理署 0887-58-3131
安芸森林管理署 0887-34-3145

公 告 事 項 （ 抜 粋 ）

下記により、林産物の一般競争入札による立木販売を行いますので、現地を熟覧し、公告事項・特約事項特約条項及び閲覧資料の入札者注意書・国有林野事業林産物売買契約約款を十分了知の上、入札してください。

1. 産物の所在場所	別紙 各署（所）案内書「売払物件所在場所一覧表」のとおりです。
2. 産物の種類及び数量	別紙 各署（所）案内書「販売物件明細書」のとおりです。
3. 入札及び開札の場所及び日時	別紙 各署（所）案内書のとおりです。
4. 郵便入札	郵便入札を認めます。 ただし、入札日時までに入札会場に到着しなければ無効となります。 （封筒には朱字で「立木入札書在中」と明記してください。）
5. 搬出期間	代金の納付及び担保提供後、引渡しを完了した日から起算して、8か月～36か月
6. 入札参加資格	国有林野産物の競争入札参加資格については、各森林管理（支）局で行う資格審査を受けた有資格者に限ります。
7. 入札金額	入札は当該物件の消費税を除く金額を入札書に記載してください。
8. 落札者の決定	当署（所）の予定価格以上の最高入札価格をもって落札とします。 ただし、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上いた場合には、「くじ」で落札者を決定します。
9. 入札保証金	入札保証金は免除します。
10. 代金の延納	代金の延納は官収分のみ認めます。ただし、延納期間は6か月以内とします。
11. 代金の納入又は延納担保の提供期限	契約締結の日から起算して20日以内です。 ただし、当日が日曜日・国民の休日・その他一般の休日及び土曜日が期限の場合は、前日となりますのでご注意願います。 また、今回の物件については収益分収者がおられますので、代金の納入分収割合に応じた金額を個々に納入していただきます。
12. 契約保証金	契約保証金は免除します。
13. 契約締結期限	別紙 各署（所）案内書のとおり
14. 適格請求書（インボイス）	適格請求書（インボイス）の交付については、売買契約書に別紙「売買代金明細書」を添付することをもって交付したものとします。 なお、交付に当たっては「媒介者交付特例」を適用し、国が造林者、分収育林オーナー様に代わり、交付することとなります。 仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、物件の入札書に記載された金額に対する割合は以下19のとおり。
15. 現地案内	別紙 各署（所）案内書「販売物件明細書」記載のとおりです。
16. 特記事項	搬出に係る架線支障木等については、別途契約が必要となります。
17. その他	1) 落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5、契約解除の場合は100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。 2) 契約を結ばない者、解除された者及び前号の違約金を納めない者は競争入札参加資格を取消、又は付与しないことがあります。 3) 詳細については各署（所）に閲覧用を備え付けていますのでご覧ください。
18. 問い合わせ先	売払物件にかかるご質問などにつきましては、各署（所）にお問い合わせ願います。
19. 仕入税額控除の対象となる消費税額	仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。 ※1 分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する

仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額（税率10%）とは一致しない場合があります。

※2 当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

記

【徳島署】	第1号物件（分収育林）	8.71%
	第2号物件（分収育林）	5.56%
	第3号物件（分収育林）	8.55%
	第4号物件（分収育林）	8.27%
【香川所】	第1号物件（官公造林）	10.00%
【愛媛署】	第1号物件（分収育林）	8.80%
	第2号物件（分収造林）	10.00%
	第3号物件（分収造林）	10.00%
	第4号物件（分収造林）	2.00%
	第5号物件（分収造林）	2.00%
【四万十署】	第1号物件（分収育林）	8.40%
	第2号物件（分収育林）	6.92%
	第3号物件（分収育林）	6.75%

5月期公売物件一覧表

徳島森林管理署

開札日：令和8年5月26日（火） 11時00分

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ろ小班	スギ外	7,651	4,476.75	分収育林		○	
第2号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ち小班	スギ外	6,419	3,990.65	分収育林		○	
第3号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち1小班外	スギ外	11,087	10,522.32	分収育林		○	
第4号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 落合国有林76林班い小班	スギ外	11,433	7,504.29	分収育林			
第5号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち3小班	スギ外	2,296	2,038.79		○	○	
第6号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち4小班	スギ外	3,946	3,673.18			○	
第7号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字海川 東俣国有林138林班い2小班	スギ	2,785	2,417.87				

香川森林管理事務所

開札日：令和8年5月22日（金） 10時00分

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	香川県綾歌郡綾川町粉所東 綾川町官公造林1林班い小班	スギ外	58	35.39	治山工事支障木 (官公造林)			

愛媛森林管理署

開札日:令和8年5月25日(月) 10時00分

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	愛媛県上浮穴郡久万高原町大味川 サル谷国有林86林班い13小班	スギ外	4,485	3,083.15	分収育林	-	○	-
第2号	皆伐	愛媛県伊予市上三谷 齒朶谷山国有林34林班と小班	スギ外	2,100	1,875.53	分収造林	-	○	-
第3号	皆伐	愛媛県伊予郡砥部町七折 笹ヶ平山国有林35林班り1小班	スギ外	2,168	1,373.80	分収造林	-	○	-
第4号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林51林班ち小班	スギ外	17,085	8,896.57	分収造林 1伐区	○	○	-
第5号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林51林班ち小班	スギ外	21,892	8,592.64	分収造林 2伐区	○	○	-
第6号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班と3小班	スギ外	2,213	2,816.89		○	-	-
第7号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林63林班は1小班	ヒノキ外	4,501	2,349.84		○	○	-
第8号	皆伐	愛媛県宇和島市津島町榎川 笹郷山国有林2012林班い小班	ヒノキ外	9,124	5,318.03		-	○	-

四万十森林管理署

開札日:令和8年5月26日(火) 14時00分

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	高知県宿毛市平田町戸内 榎郷山国有林1023林班ろ小班	ヒノキ外	16,087	7,703.15	分収育林	○	○	
第2号	皆伐	高知県宿毛市平田町戸内 榎郷山国有林1023林班へ小班	ヒノキ外	16,868	7,877.27	分収育林	○	○	
第3号	皆伐	高知県高岡郡四万十町昭和 天狗滝山国有林2050林班い2小班	ヒノキ外	7,201	4,079.49	分収育林		○	
第4号	皆伐	高知県四万十市西土佐奥屋内 黒尊山国有林15林班い小班	スギ外	9,632	5,248.45			○	
第5号	皆伐	高知県四万十市勝間 川奥山国有林54林班に2小班	ヒノキ外	8,834	3,452.01		○	○	
第6号	皆伐	高知県四万十市竹屋敷 伊豆ヶ谷山国有林69林班い小班	スギ外	9,212	4,667.61		○	○	
第7号	皆伐	高知県四万十市竹屋敷 掃地山国有林70林班ろ小班	ヒノキ外	8,426	4,189.16		○	○	
第8号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林2034林班い小班	ヒノキ外	10,967	3,758.30		○	○	

安芸森林管理署

開札日:令和8年5月28日(木) 10時00分

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	高知県安芸市大字奈比賀 河又柄尾山国有林5林班に小班	スギ外	3,239	2,611.91			○	
第2号	皆伐	高知県安芸市大字奈比賀 河又柄尾山国有林5林班は小班	ヒノキ外	2,396	1,396.44			○	
第3号	皆伐	高知県安芸郡東洋町大字生見 椎尾山国有林1179林班は小班(1伐区)	ヒノキ外	2,854	1,798.18			○	
第4号	皆伐	高知県安芸郡東洋町大字生見 椎尾山国有林1179林班は小班(2伐区)	ヒノキ外	4,305	2,551.57			○	

※各物件の詳細については、署毎の別件明細書をご覧ください。
 ※「搬出路」「選木土場」に○があるものについては、四国森林管理局ホームページの「公売物件一覧表」に写真を掲載しています。
 ※「近隣箇所」とは、近隣(隣接国有林)で落札している公売箇所がある場合であり、落札年(RO.O)を掲載しています。

特約事項（作業上の留意事項）

（法令の遵守）

- 1 事業着手に当たり、買受人は法令に基づく必要な届出について、労働基準監督署等関係機関へ届け出ること。
- 2 その他、労働安全衛生規則等の法令により規定されている労働安全に関する遵守すべき事項は必ず守ること。

（事業着手等の届出）

- 3 事業着手に当たり、買受人は事前に事業着手年月日、現場責任者及び入林車両を現場担当森林官（以下「森林官」という。）へ届け出ること。

（林地等の保全）

- 4 買受人は、伐採・搬出にあたり、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）（3の（1）及び（5）を除く。）（https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/sinrin_keikaku/con_1_minaoshiR3.html）を遵守し、林地等の保全に努めること。
また、別に定める「伐採及び搬出に係るチェックリスト」（<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>）を前項3の事業着手届提出時に提出し、森林管理署長等の確認を受けること。

（売買物件以外の立木の保護等）

- 5 伐採搬出に当たっては、買受人及び現場責任者は特に次の各号について作業員個人に対して十分な指導監督を行って実行しなければならない。
 - (1) 鉄索架線に当たっては、支障木を最小限に止めること。
 - (2) 売買物件（以下「物件」という。）以外の立木を損傷させないこと。滑車取付作業及び控え索設置作業等により物件以外の立木に損傷を与えるおそれがあるときは、あて木をするなど損傷防止の措置をすること。
 - (3) 事業実行区域内において、高山植物の保護、その他環境の保全に留意すべき箇所がある場合は、特に留意の上作業を行うこと。
 - (4) 事業実行にあたって疑義を生じた場合は、あらかじめ森林官の指示を受けて実行すること。

（末木枝条等の処理）

- 6 末木枝条等の処理にあたっては、買受人及び現場責任者は特に次の各号について作業員個人に対して十分な指導監督を行って実行しなければならない。
 - (1) 盤台周辺の末木枝条は、林外に搬出するか林内に分散・散布させることとし、盤台周辺に集積しないこと。
 - (2) 末木枝条は、鉄索で伐倒・荷掛け現場及びその近辺へ随時逆送の上、次の(3)及び(4)に注意して処理すること。
 - (3) 末木枝条については、作業中を含め河川及び、常時流水のある箇所並びに降雨によって出水及び増水のおそれがある箇所へ集積しないよう措置すること。
 - (4) 末木枝条は、転倒のおそれがない立木を支えにして集積すること。ただし、1箇所へ大量に集積しないこと。
また、森林作業道等の路網を使用・作設し、搬出時等に発生した末木枝条については、路網の路肩下には集積しないこととし、集積場所については、現場担当森林官と打ち合わせ確認すること。

（林野火災の防止）

- 7 買受人は、林野火災予防の取組として以下の措置を講ずること。
 - (1) 作業現場及びその周辺の産物等の保全と火災の予防について万全の措置を講ずるものとし、作業実行に伴って発生した雑木、草等を野焼きしてはならないこと。
 - (2) 作業員等の喫煙場所を指定し、指定場所以外での火気の使用を禁止しなければならないこと。
 - (3) 喫煙場所を指定する際は、車内・屋内及び林道・作業道等の路網上を優先して指定することとし、作業中の喫煙を厳禁としなければならないこと。
 - (4) 指定場所において火気の使用を伴う喫煙を行う際には、周辺の可燃物（落葉落枝等）の除去を徹底するとともに、吸い殻に残った火による火災発生を防止するため、喫煙後は消火を徹底した上で、吸い殻は必ず持ち帰らなければならないこと。
 - (5) 刈払機、チェーンソー等の機械を枯草や枝条等のある作業地で使用する際には、飛び火等による火災を起ささないよう注意して作業を行わなければならないこと。

買受人は、作業に従事するすべての作業員に対して、周知徹底すること。

(支障木の届出)

8 伐採搬出作業中に支障木（損傷木を含む。以下同じ。）が発生するおそれが生じた場合又は作業中の事故により支障木が発生した場合は、買受人又は買受人から届出の指示を受けた現場責任者は直ちに森林官へその詳細を届け出ること。

なお、支障木が発生する個所が保安林である場合は、原則、買受人により保安林内作業許可申請等を行うこと。また、着手する前に保安林内における作業許可の写しを森林官を経由して森林管理署長等に提出すること。

(支障木買受申請書)

9 買受人は、前項の届出後速やかに森林官を経由して森林管理署長等へ所定の様式により支障木買受申請書を提出すること。

(支障木調査時の立会)

10 第8項による届出をした支障木（以下「支障木」という。）の調査を森林官が行う際、買受人又は買受人から立会の指示を受けた現場責任者は必ず現地に立ち会うこと。

(支障木の伐倒)

11 支障木の伐倒は、買受人による支障木に係る代金の全部の納付及び国有林野事業林産物売買契約約款第4条第2項に定める延滞金の納付を森林管理署長等が確認した後、又は買受人からの支障木に係る延納担保の提供及び国有林野事業林産物売買契約約款第4条第2項に定める延滞金の納付を森林管理署長等が確認した後、支障木所在場所において支障木の引渡しを受けた時（以下「売払い手続きの完了」という。）以降に実行すること。

(支障木伐倒の特例)

12 前項にかかわらず、売払い手続きの完了前であっても次の各号によって支障木の伐倒を実行することができるものとする。ただし、買受人及び現場責任者は事前に森林官と協議し承認を得なければならない。森林官が承認しないものについては、前項によること。

(1) 第8項の届出後、支障木の調査前までに伐倒できるのは、スギ及びヒノキについては胸高直径6センチメートル以下のもの、スギ及びヒノキ以外の針葉樹については胸高直径18センチメートル以下のもの、広葉樹については胸高直径22センチメートル以下のものであって、緊急に伐採する必要があるものに限る。

(2) 第9項の支障木買受申請書を森林官へ提出後、売払い手続きの完了前までに伐倒できるのは、緊急に伐倒しなければ円滑な事業実施の障害となるものに限る。

(伐倒済み支障木の保存)

13 前項(1)及び(2)により伐倒した支障木は、売払い手続きの完了までの間は現地に保存し、玉切り及び移動を行わないこと。

(物件以外の立木の伐倒禁止)

14 物件及び支障木以外の立木については、これを伐倒してはならない。

(関係機関等への手続き)

15 公道上を跨ぐ集材設備を設置する場合は、道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い、適切な落下防止設備を設置すること。

(作業中止命令等)

16 第1項から第15項について違反が認められる場合、森林管理署長等は伐採搬出等の作業中止を命じるので、買受人及び現場責任者はこれに従うこと。なお、作業中止命令によって買受人に生じた損害については、これを賠償しない。

2 森林管理署長等は、第4項にあるチェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、買受人の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を命じることが出来る。

この場合において、買受人は森林管理署長等の命に応じ、必要な措置を講じなければならない。

(撤収作業開始の届出)

17 買受人又は買受人から届出の指示を受けた現場責任者は、遅くとも撤収作業開始予定の1週間前までにその旨を森林官へ届け出ること。

(撤収方法の指示)

18 前項の届出の後、森林官から盤台その他集材施設等の撤収方法などについて指示があった場合、買受人及び現場責任者はこれに従うこと。

(作業終了後の処理)

19 使用済みワイヤーやその他物品等は、必ず撤去すること。

(搬出済届)

20 買受人は、物件の搬出完了後速やかに森林官を経由して森林管理署長等へ搬出済届を提出すること。

(跡地検査の立会)

21 物件搬出完了後において森林官等が行う跡地検査に際し、買受人又は買受人から立会の指示を受けた現場責任者は必ず現地に立ち会うこと。

森林作業道の作設にかかる特約事項

(森林作業道の作設にかかる申請・承認)

1 買受人は、国有林内に森林作業道又は、土場を作設する場合は、「森林作業道作設申請書」に路線計画図を添付し提出すること。

なお、森林作業道の作設にあたっては、「森林作業道作設指針」（平成 22 年 11 月 17 日付け 22 林整整第 656 号林野庁長官通知）

(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sagyoudo/romousuisin.html>)を遵守すること。

2 買受人は、「森林作業道作設承認書」の交付を受けたのちに、森林作業道の作設を開始すること。

なお、承認を受けた森林作業道の路線計画路線計画等に変更が生じた場合は、その変更について森林管理署長等に申請し承認を受けること。

(各種法令制限林に係る（土地の形質変更等）手続き)

3 買受人は、森林作業道の作設にあたっては、各種法令制限林（保安林内作業許可申請等）に必要な手続きを遺漏のないよう行い、着手する前に、許可の写しを提出すること。

なお、売払区域外に森林作業道を作設した場合は、事業完了までに森林管理署長等が指示する樹種・本数を買受人により植栽すること。ただし、森林管理署長等が植栽の必要がないことを指示した場合は、この限りではない。

(宅地造成及び特定盛土等規制法の許可申請又は届出)

4 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）（以下「盛土規制法」という。）の規制区域で森林作業道作設にあたり、やむを得ず盛土規制法の規制対象となる規模の残土が発生し処理する際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

(森林作業道の仕様等)

5 買受人及び事業実施事業体は、森林作業道を作設するにあたっては、「森林作業道作設標準例」

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>)に基づいた、森林作業道を作設すること。

また、森林作業道作設の完了後は、森林作業道の起点及び終点が利用の態様が異なる道路と接続する場合に車両等の侵入ができない処置を講じることを基本とする。

ただし、森林管理署長等から四国森林管理局の「森林作業道作設標準例」に基づいた、ゲート設置の指示があった場合は、これに従うこと。

なお、ゲートは官給品とする。

(森林作業道作設の是正指示)

6 四国森林管理局の「森林作業道作設に関する仕様書」及び「森林作業道作設標準例」に基づいた、森林作業道の作設が行われていない場合は、森林管理署長等から、森林作業道の作設にかかる是正を指示するので、買受人及び事業実施事業体は、これに従うこと。

(盛土の是正指示)

7 盛土規制法の規制区域で規制対象となる規模の残土の処理が常時安全な状態に維持できていない場合は、森林管理署長等から是正を指示するので、買受人及び事業実施事業体は、これに従うこと。

(森林作業道作設の中止及び原状回復の指示)

8 是正の指示に従わない場合は、森林管理署長等から、森林作業道作設の中

止を指示するので、買受人及び事業実施事業体は、これに従うこと。

- 9 買受人及び事業実施事業体は、森林管理署長等から、中止の指示を受けた場合は、作設した部分の原状回復の実施後、確認を受けること。

(既設の森林作業道の使用について)

- 10 買受人及び事業実施事業体は、既設の森林作業道を使用する場合は、森林管理署長等の承認を受けること。
また、使用する場合には修繕を実施し、事業完了時には、水切り等の排水処理を確実に実施すること。

暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第1条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(行為要件に基づく契約解除)

第2条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第3条 乙は、第1条の各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する行為を行った者（以下「解除対象者」という。）を再請負人等（再請負人（再請負人が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。）、受任者（再委任以降の全ての受任者を含む。）及び再請負人若しくは受任者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

(再請負契約等に関する契約解除)

第4条 乙は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が再請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは再請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該再請負人等との契約を解除せず、若しくは再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(損害賠償)

第5条 甲は、第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

- 2 乙は、甲が第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第6条 乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

分収育林箇所の立木販売における特約事項

- 1 分収木の買受代金は、国及び分収育林契約者（以下「費用負担者」という）に分収金（消費税相当額を含む）として、持分割合に応じて買受人が払込むこと。
- 2 代金の支払方法
 - （1）国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
 - （2）費用負担者に支払う代金は、国が指定する各費用負担者の振込金融機関の口座に払込むこと。

この払込にかかる費用は買受人が負担すること。
なお、費用負担者が不明等の場合は、国の指定する法務省に供託すること。
 - （3）費用負担者の人数及び供託を必要とする人数
別紙 各署（所）案内書に記載のとおり
- 3 延納金及び延滞金
 - （1）売払代金の延納は、国の分収金に相当する金額（以下「官収分」という）についてのみ認めるものとし、費用負担者の分収金に相当する金額（以下「民収分」という）は、現納とすること。
 - （2）売払代金の支払いに係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは費用負担者に支払うこと。
- 4 売払立木の引渡し
買受人が代金を、官収分・民収分（供託を含む）すべて完納（官収分については、延納担保の提供を含む）し、その確認（受領書等の写しの提出）がなされた後に行う。
- 5 買受人は、本契約物件に係る分収木以外の立木及び搬出支障木について、本契約物件の搬出にかかる作業着手までに森林管理署長等と売買等にかかる契約を別途締結すること。

分収造林・官行造林箇所の立木販売における特約事項

- 1 分収木の買受代金は、国及び分収造林・官行造林契約者に分収金（消費税相当額を含む）として、持分割合に応じて買受人が払込むこと。
- 2 代金の支払方法
 - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
 - (2) 分収造林・官行造林契約者に支払う代金は、国が指定する分収造林・官行造林契約者の振込金融機関の口座に払込むこと。
この払込にかかる費用は買受人が負担すること。
- 3 延納金及び延滞金
 - (1) 売払代金の延納は、国の分収金に相当する金額（以下「官収分」という）についてのみ認めるものとし、分収造林・官行造林契約者の分収金に相当する金額（以下「民収分」という）は、現納とすること。
 - (2) 売払代金の支払いに係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは分収造林・官行造林契約者に支払うこと。
- 4 売払立木の引渡し
買受人が代金を、官収分・民収分すべて完納（官収分については、延納担保の提供を含む）し、その確認（受領書等の写しの提出）がなされた後に行う。
- 5 買受人は、本契約物件に係る分収木以外の立木及び搬出支障木について、本契約物件の搬出にかかる作業着手までに森林管理署長等と売買等にかかる契約を別途締結すること。

徳島森林管理署入札案内書 (第1回)

〒771-0117
徳島県徳島市川内町鶴島239-1
TEL:088-637-1230
FAX:088-666-1818

入札日時：令和8年5月26日(火)実施(11時00分締切 即時開札)
入札場所：徳島森林管理署 2階 入札会場
契約締結期限：令和8年6月5日(金)

売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ろ小班	スギ外	7,651	4,476.75	分収育林
第2号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ち小班	スギ外	6,419	3,990.65	分収育林
第3号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち1小班外	スギ外	11,087	10,522.32	分収育林
第4号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 落合国有林76林班い小班	スギ外	11,433	7,504.29	分収育林
第5号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち3小班	スギ外	2,296	2,038.79	
第6号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち4小班	スギ外	3,946	3,673.18	
第7号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字海川 東俣国有林138林班い2小班	スギ	2,785	2,417.87	

(別紙) 費用負担者の人数及び供託を必要とする人数

分収育林に係る費用負担者の人数及び供託を必要とする人数は次のとおり

売払番号	費用負担者数	供託者数	総口数
第1号	5	0	39.06
第2号	8	0	47.12
第3号	13	0	89.95
第4号	12	0	63.86
第5号			
第6号			
第7号			
第8号			
第9号			

販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 1 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷
祖谷山国有林6林班ろ小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 5.27 ha
- 5(林齢) 68 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	6,130	3,711.10	
ヒ ノ キ	1,501	756.44	
ナ ラ	9	3.79	
ミ ズ メ	4	2.31	
サ ク ラ	1	0.27	
そ の 他 L	6	2.84	
計	7,651	4,476.75	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
(トラック搬出経路区間における市管理の橋梁について、総重量9tの制限があります)
冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

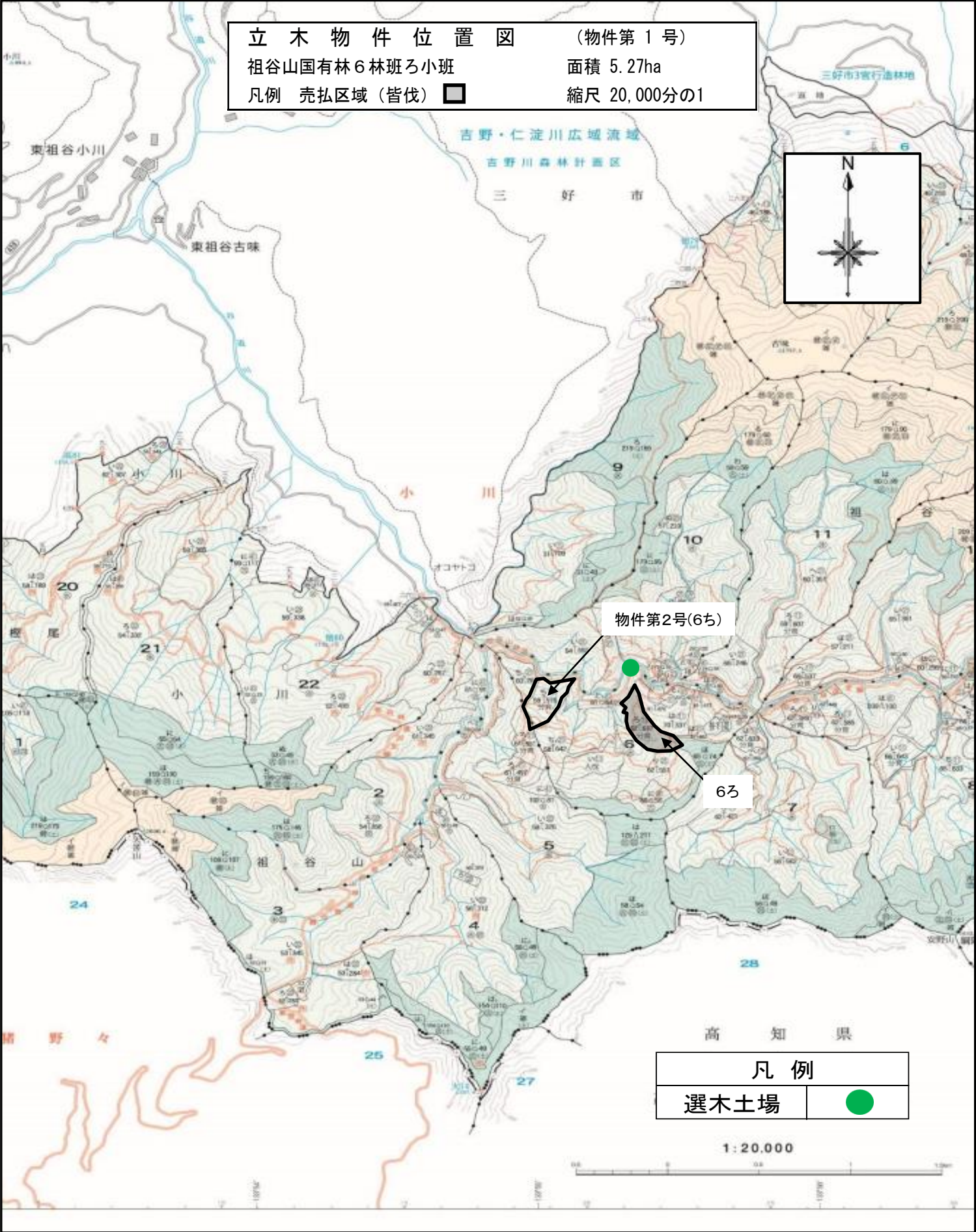
12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。


立木物件位置図 (物件第1号)
 祖谷山国有林6林班ろ小班
 面積 5.27ha
 凡例 売払区域 (皆伐) 縮尺 20,000分の1

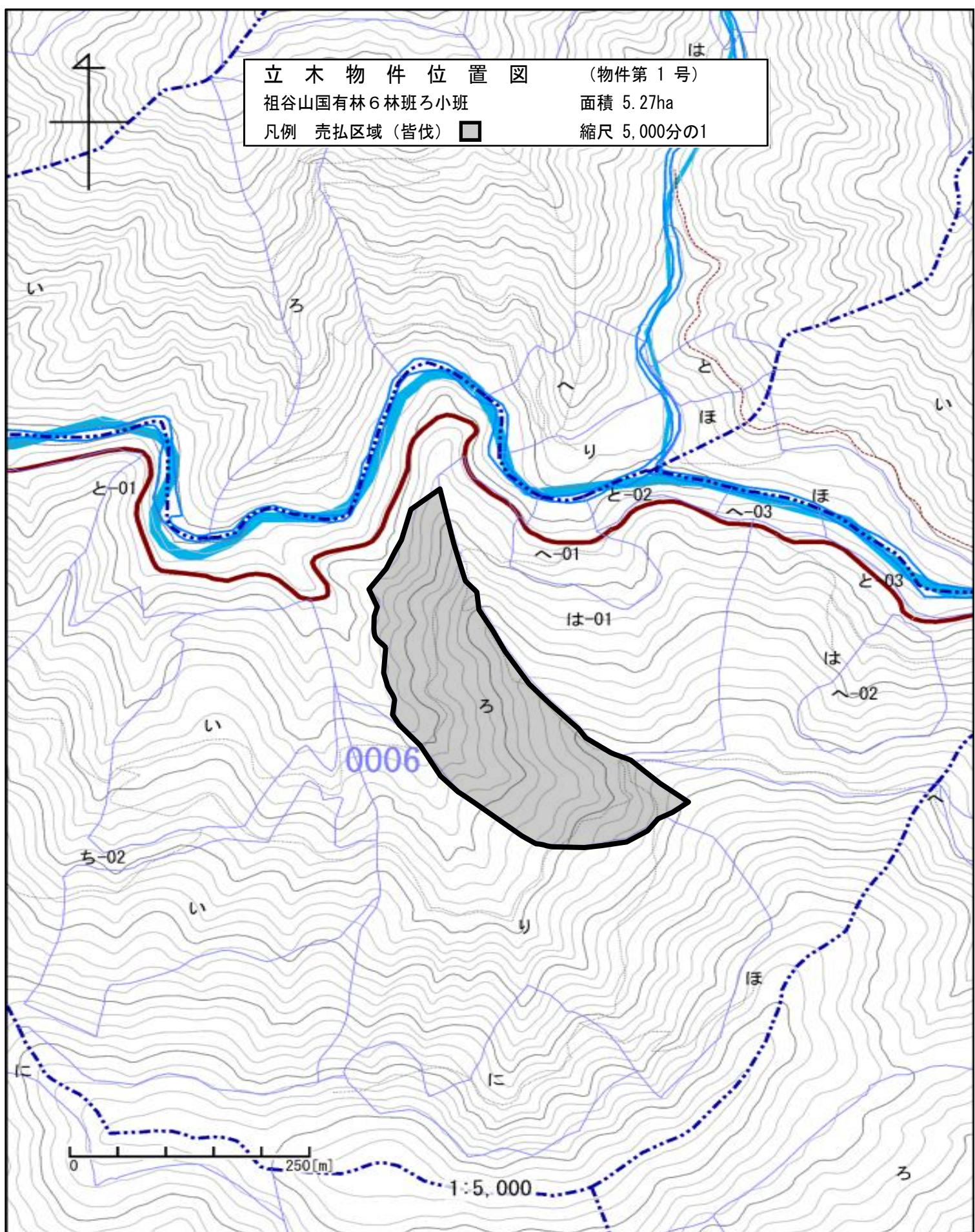


凡例	
選木土場	

1:20,000



立木 物件位置図 (物件第1号)
祖谷山国有林6林班ろ小班 面積 5.27ha
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 2 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷
祖谷山国有林6林班ち小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.84 ha
- 5(林齢) 65 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	5,853	3,758.83	
ヒ ノ キ	534	217.73	
モ ミ	4	2.83	
ク リ	3	1.68	
ナ ラ	9	2.91	
ミ ズ メ	9	3.46	
サ ク ラ	3	1.32	
そ の 他 L	4	1.89	
計	6,419	3,990.65	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
(トラック搬出経路区間における市管理の橋梁について、総重量9tの制限があります)
冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。


直径	スギ		ヒノキ		モミ		クリ		ナラ		ミズメ		サクラ		その他L		本数	材積
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積		
8	5	0.15	10	0.20														
10	19	0.95	15	0.60														
12	53	4.24	14	0.98														
14	101	11.11	34	3.40														
16	202	32.32	47	6.58														
18	320	73.60	39	8.19														
20	423	122.67	45	12.15														
22	516	185.76	56	19.04	1	0.35												
24	615	270.60	56	22.40			1	0.29	4	1.13	1	0.31	1	0.38				
26	568	289.68	54	26.46					5	1.78	3	0.99			2	0.78		
28	567	345.87	41	22.55	2	1.06					5	2.16	1	0.45				
30	623	448.56	51	34.17											1	0.54		
32	511	413.91	34	25.16									1	0.49	1	0.57		
34	421	395.74	20	16.60			1	0.63										
36	315	327.60	9	8.64			1	0.76										
38	222	266.40	4	4.20														
40	157	207.24	3	3.45	1	1.42												
42	81	119.88																
44	53	85.86	1	1.36														
46	50	90.50																
48	19	37.05	1	1.60														
50	4	8.64																
52	3	6.96																
54	3	7.65																
56	1	2.79																
58																		
60	1	3.10																
計	5,853	3758.83	534	217.73	4	2.83	3	1.68	9	2.91	9	3.46	3	1.32	4	1.89		

6,419 3,990.65

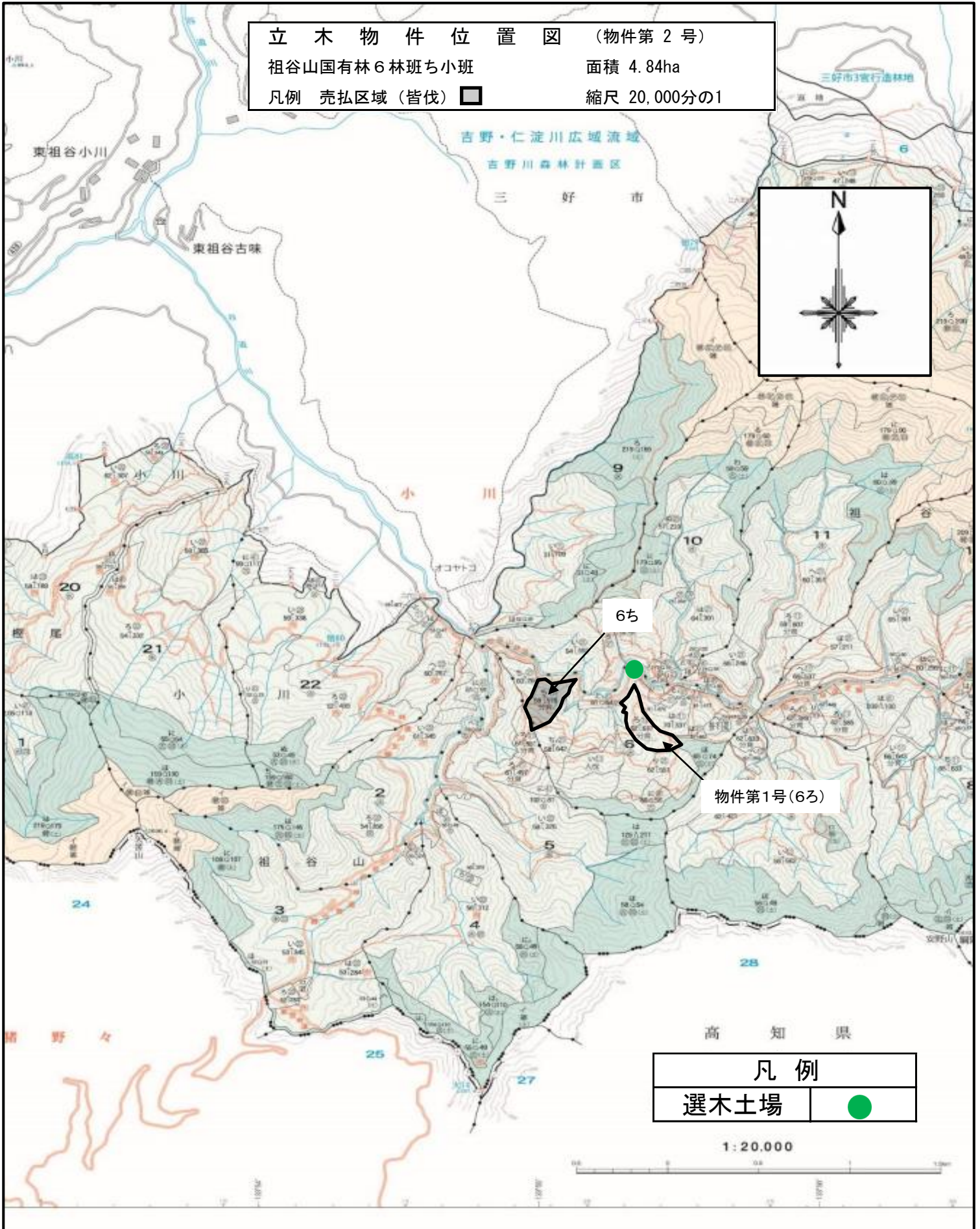
立木物件位置図 (物件第2号)

祖谷山国有林6林班ち小班

面積 4.84ha

凡例 売払区域 (皆伐) 

縮尺 20,000分の1



物件第1号(6ち)


6ち

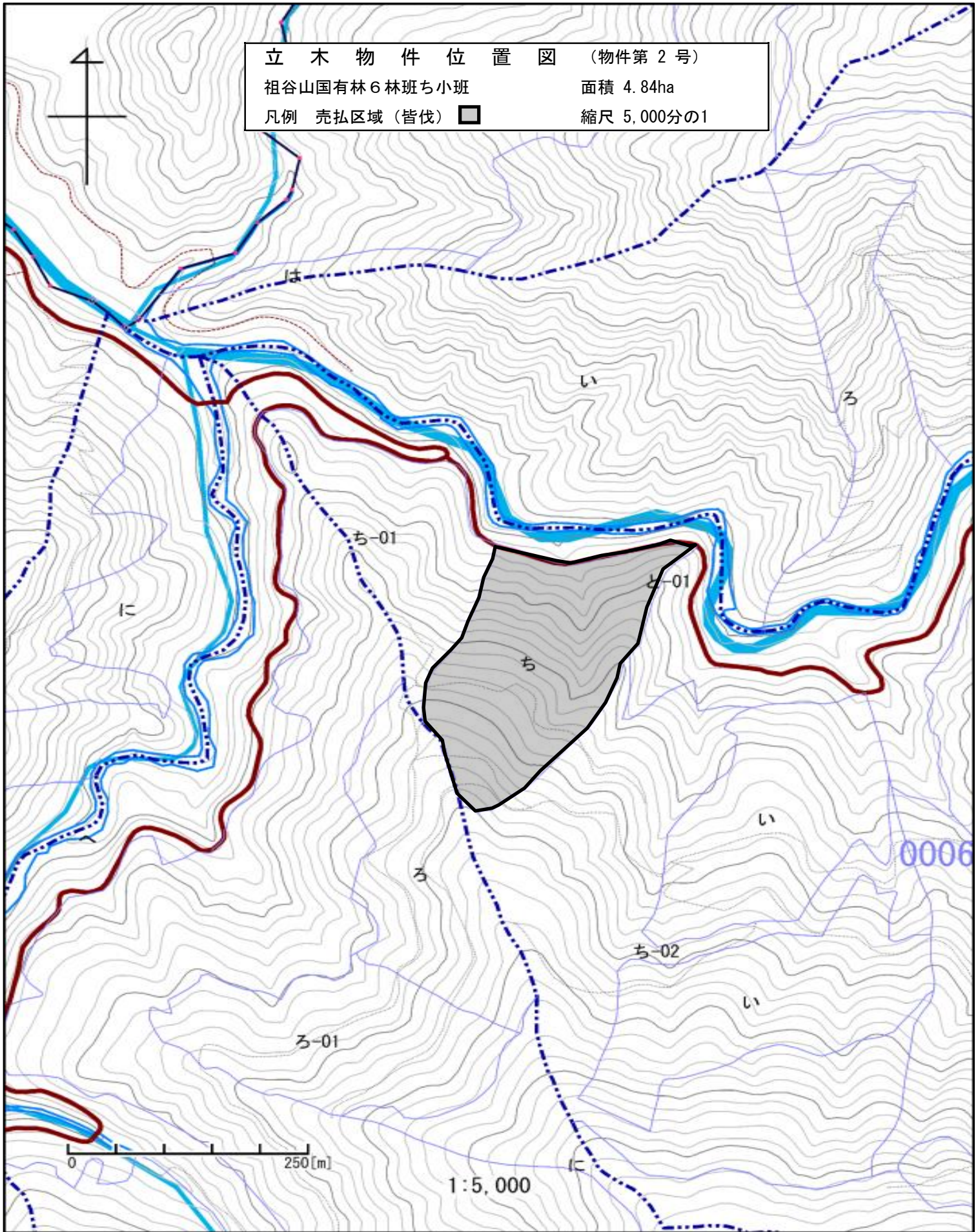
凡例

選木土場



1:20,000

立木物件位置図 (物件第2号)
祖谷山国有林6林班ち小班
面積 4.84ha
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



販売物件明細書

徳島 森林管理署

1(物件番号) 第 3 号

2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷
小島国有林66林班ち1小班
小島国有林66林班ち2小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 13.22 ha

}	小島国有林66林班ち1小班	9.94 ha
	小島国有林66林班ち2小班	3.28 ha

5(林齢) 小島国有林66林班ち1小班 69 年生
小島国有林66林班ち2小班 70 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	10,838	10,372.48	
ヒ ノ キ	72	67.84	
アカマツ	4	5.76	
ク リ	3	3.10	
ナ ラ	17	8.12	
ミ ズ メ	15	7.26	
ケ ヤ キ	4	3.99	
サ ク ラ	6	2.81	
そ の 他 L	128	50.96	
計	11,087	10,522.32	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
小島林道の使用は11t仕様車以下とします。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。

14(物件明細)

小島国有林66林班ち1小班

9.94 ha

69年生

第3号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		クリ		ナラ		ミズメ		ケヤキ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	7	0.14																
10	53	2.12																
12	82	5.74	1	0.07														
14	174	19.14	2	0.20														
16	243	38.88	1	0.15														
18	347	79.81	1	0.19														
20	408	118.32	3	0.93														
22	481	182.78	1	0.33														
24	465	213.90	4	1.64					3	0.75	5	1.66			1	0.33	29	8.54
26	501	275.55	4	1.95			1	0.36	3	0.94	2	0.88			1	0.41	26	9.21
28	505	333.30	3	1.69					1	0.36	2	0.78					14	5.96
30	580	435.00	6	4.50					3	1.35	3	1.59					6	3.04
32	576	506.88	7	5.50					2	1.22			1	0.57	2	1.22	6	3.54
34	542	552.84	2	1.61					1	0.63							3	2.12
36	535	599.20	8	8.97	1	0.74			1	0.76							4	2.84
38	452	578.56	7	8.70													2	1.60
40	446	624.40	6	8.08	1	1.10												
42	409	625.77	3	4.17							1	0.99						
44	317	542.07	1	1.62					1	1.37	1	1.07						
46	267	493.95	1	1.82			1	1.27										
48	214	428.00																
50	199	439.79	4	8.48			1	1.47										
52	73	173.74	2	5.07														
54	54	140.94			1	2.55												
56	31	86.49																
58	18	53.46																
60	24	77.52																
62	4	13.58																
64	10	37.43																
66	9	34.49																
68	7	28.33																
70	3	13.50																
72	2	9.51																
74	1	5.41																
76	1	5.13																
78	2	10.76																
80	1	5.25																
計	8,043	7,791.68	67	65.67	3	4.39	3	3.10	15	7.38	14	6.97	1	0.57	4	1.96	90	36.85
																	8,240	7,918.57

14(物件明細)

小島国有林66林班ち2小班


3.28 ha

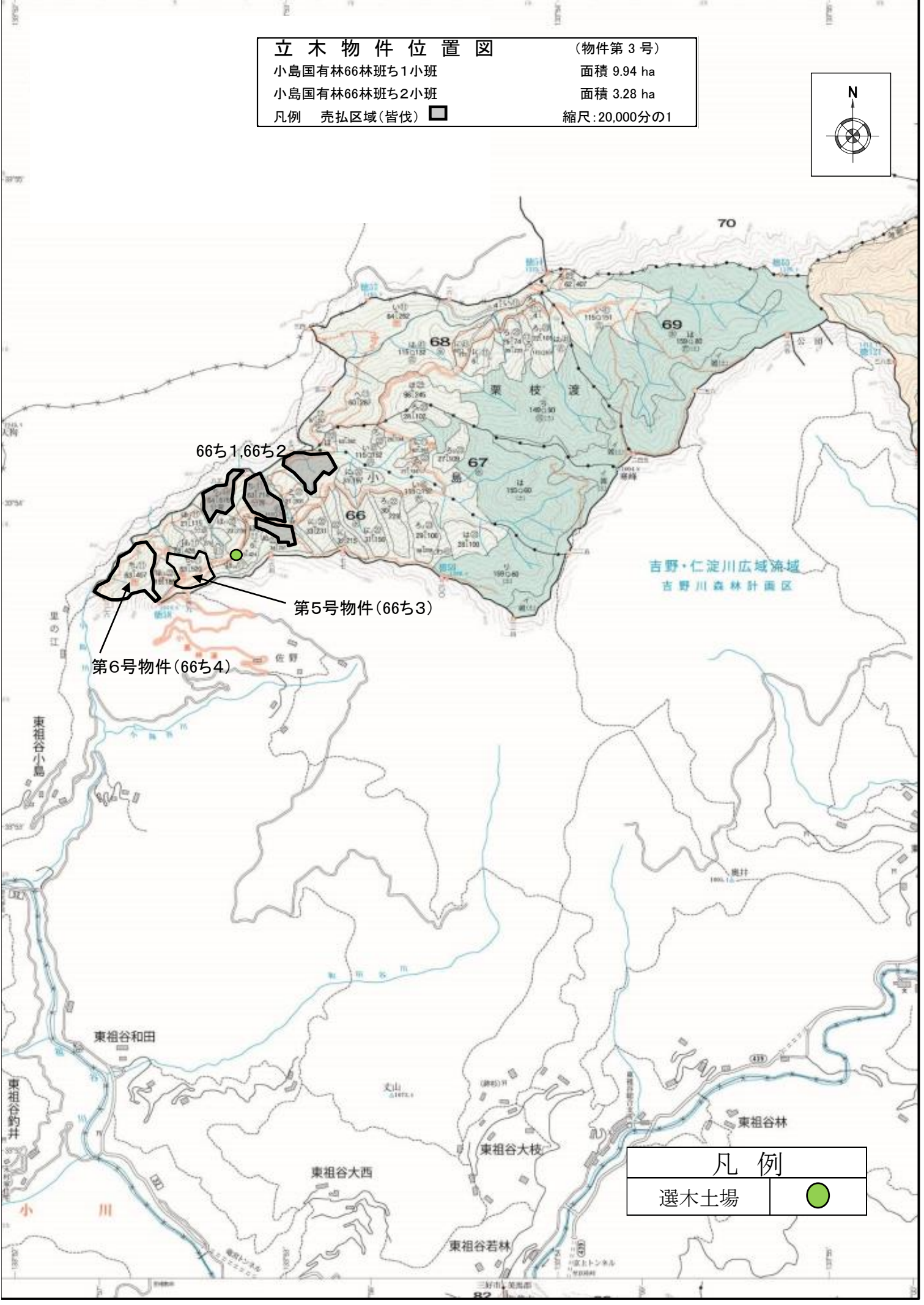
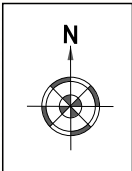
70年生


第3号

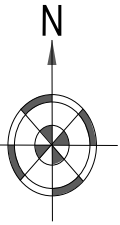
直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ナラ		ミズメ		ケヤキ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	8	0.18														
10	12	0.48														
12	55	3.85														
14	69	7.59														
16	85	12.75	1	0.13												
18	95	19.00	1	0.19												
20	123	31.98	1	0.25												
22	151	49.83														
24	148	59.20					1	0.29	1	0.29			1	0.31	14	3.91
26	154	75.46													15	5.48
28	201	116.58					1	0.45							4	1.80
30	188	129.72													2	1.09
32	189	153.09	2	1.60											1	0.65
34	202	181.80											1	0.54	2	1.18
36	187	194.48									1	0.90				
38	167	200.40														
40	167	227.12														
42	145	214.60									1	1.21				
44	142	235.72			1	1.37					1	1.31				
46	96	177.60														
48	73	146.00														
50	53	114.48														
52	31	73.78														
54	26	66.30														
56	11	30.16														
58	6	18.35														
60	1	3.03														
62																
64	5	17.34														
66																
68	5	19.93														
70																
72																
74																
76																
78																
80																
82																
計	2,795	2,580.80	5	2.17	1	1.37	2	0.74	1	0.29	3	3.42	2	0.85	38	14.11
															2,847	2,603.75


直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		クリ		ナラ		ミズメ		ケヤキ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	15	0.32																
10	65	2.60																
12	137	9.59	1	0.07														
14	243	26.73	2	0.20														
16	328	51.63	2	0.28														
18	442	98.81	2	0.38														
20	531	150.30	4	1.18														
22	632	232.61	1	0.33														
24	613	273.10	4	1.64					4	1.04	6	1.95			2	0.64	43	12.45
26	655	351.01	4	1.95			1	0.36	3	0.94	2	0.88			1	0.41	41	14.69
28	706	449.88	3	1.69					2	0.81	2	0.78					18	7.76
30	768	564.72	6	4.50					3	1.35	3	1.59					8	4.13
32	765	659.97	9	7.10					2	1.22			1	0.57	2	1.22	7	4.19
34	744	734.64	2	1.61					1	0.63					1	0.54	5	3.30
36	722	793.68	8	8.97	1	0.74			1	0.76			1	0.90			4	2.84
38	619	778.96	7	8.70													2	1.60
40	613	851.52	6	8.08	1	1.10												
42	554	840.37	3	4.17							1	0.99	1	1.21				
44	459	777.79	1	1.62	1	1.37			1	1.37	1	1.07	1	1.31				
46	363	671.55	1	1.82			1	1.27										
48	287	574.00																
50	252	554.27	4	8.48			1	1.47										
52	104	247.52	2	5.07														
54	80	207.24			1	2.55												
56	42	116.65																
58	24	71.81																
60	25	80.55																
62	4	13.58																
64	15	54.77																
66	9	34.49																
68	12	48.26																
70	3	13.50																
72	2	9.51																
74	1	5.41																
76	1	5.13																
78	2	10.76																
80	1	5.25																
82																		
計	10,838	10,372.48	72	67.84	4	5.76	3	3.10	17	8.12	15	7.26	4	3.99	6	2.81	128	50.96
																	11,087	10,522.32

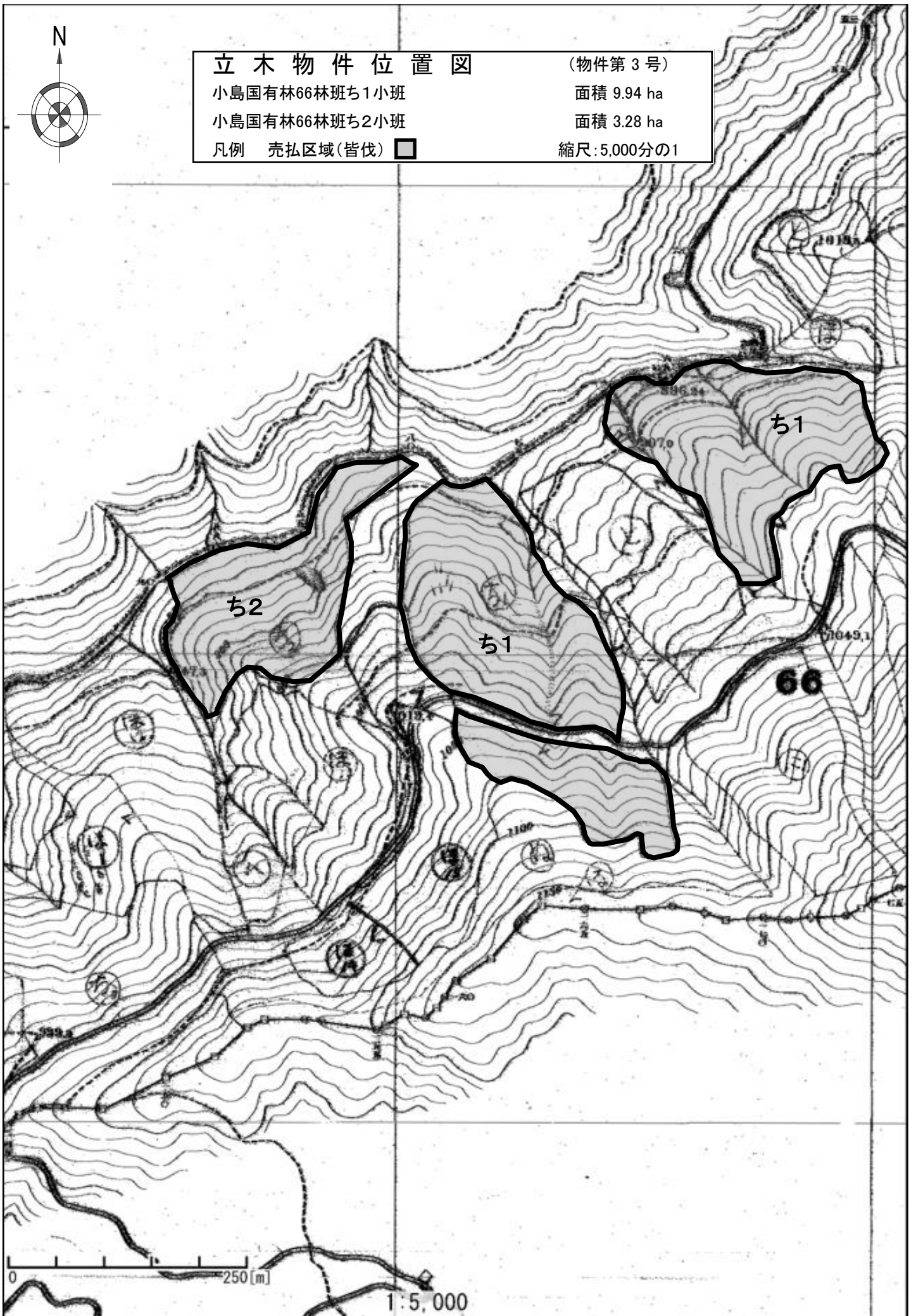
立木物件位置図	(物件第3号)
小島国有林66林班ち1小班	面積 9.94 ha
小島国有林66林班ち2小班	面積 3.28 ha
凡例 売払区域(皆伐) 	縮尺:20,000分の1



凡例	
選木土場	



立木物件位置図	(物件第3号)
小島国有林66林班ち1小班	面積 9.94 ha
小島国有林66林班ち2小班	面積 3.28 ha
凡例 売払区域(皆伐) 	縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 4 号
- 2(物件所在地 徳島県三好市大字東祖谷
及び国有林名等) 落合国有林76林班い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 9.91 ha
- 5(林齢) 62 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	11,336	7,466.79	
ヒ ノ キ	15	2.96	
アカマツ	3	2.73	
ナ ラ	5	1.72	
ミ ズ メ	6	3.71	
サ ク ラ	13	4.60	
そ の 他 L	55	21.78	
計	11,433	7,504.29	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林
剣山国定公園第3種特別地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせください。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上、入札してください。

14(物件明細)

落合国有林76林班い小班

9.91 ha

62年生

第4号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ナラ		ミズメ		サクラ		その他L		本数	材積
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積		
8	48	0.96														
10	68	2.72	1	0.03												
12	161	11.27	2	0.09												
14	174	17.40	3	0.20												
16	335	50.25	1	0.14												
18	482	96.40	1	0.21												
20	649	168.74														
22	812	267.96	5	1.54												
24	1,019	407.60	1	0.31			2	0.54	3	0.95	5	1.45	17	4.49		
26	1,081	529.69	1	0.44			2	0.65	2	0.58	3	0.98	11	3.96		
28	1,139	660.62			1	0.44					3	1.23	8	3.00		
30	1,216	802.56									2	0.94	8	3.71		
32	1,067	821.59					1	0.53					5	2.57		
34	851	765.90											4	2.58		
36	677	683.77											2	1.47		
38	495	574.20														
40	381	483.87														
42	260	374.40			1	1.14										
44	185	290.45														
46	108	190.08			1	1.15										
48	72	136.80														
50	28	59.08														
52	15	33.90														
54	3	7.47														
56	6	15.96														
58	3	8.60							1	2.18						
60																
62																
64																
66																
68																
70	1	4.55														
計	11,336	7466.79	15	2.96	3	2.73	5	1.72	6	3.71	13	4.60	55	21.78		

11,433 7,504.29

立木 物件 位置 図 (物件第 4 号)

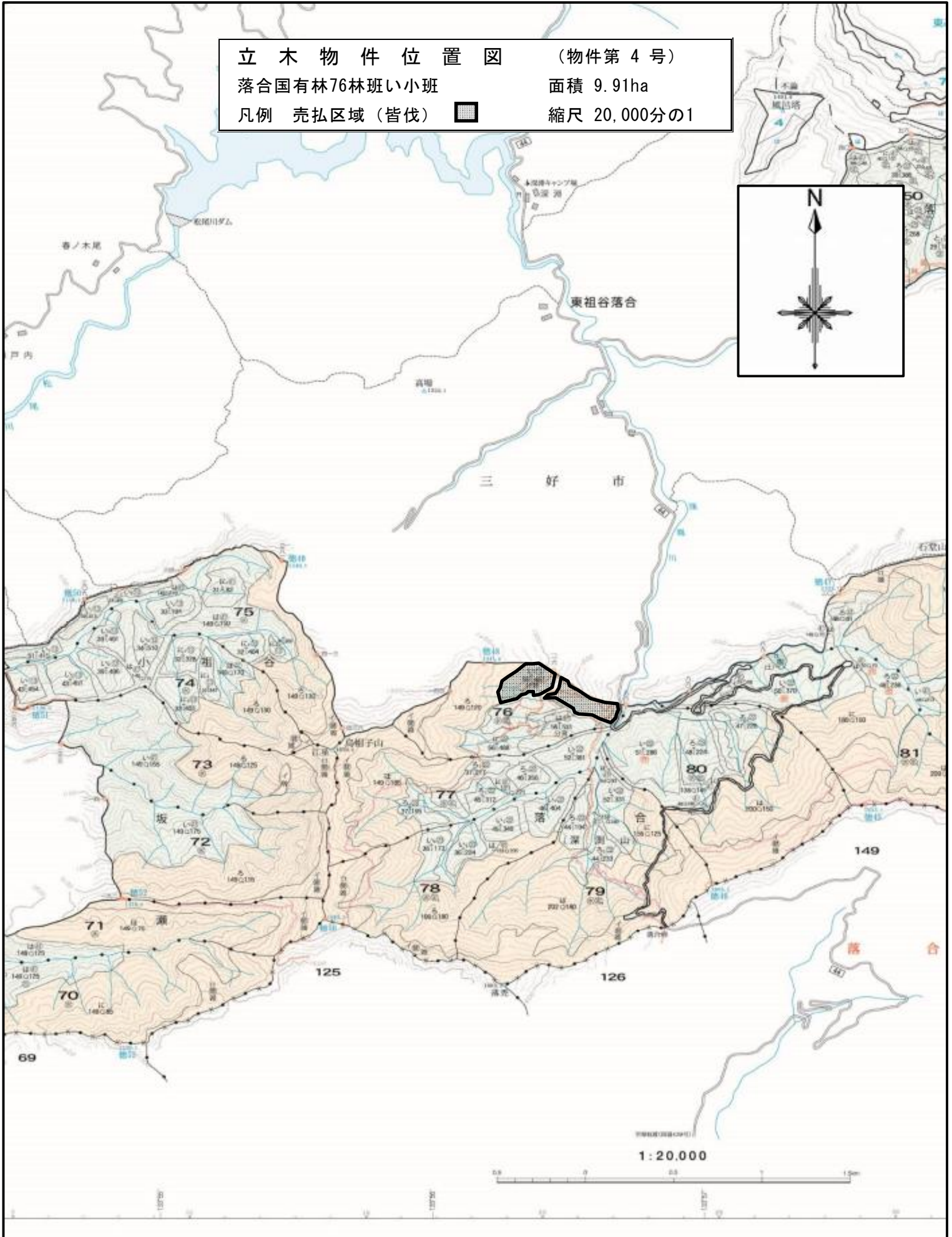
落合国有林76林班い小班

面積 9.91ha

凡例 売払区域 (皆伐)



縮尺 20,000分の1




立木物件位置図

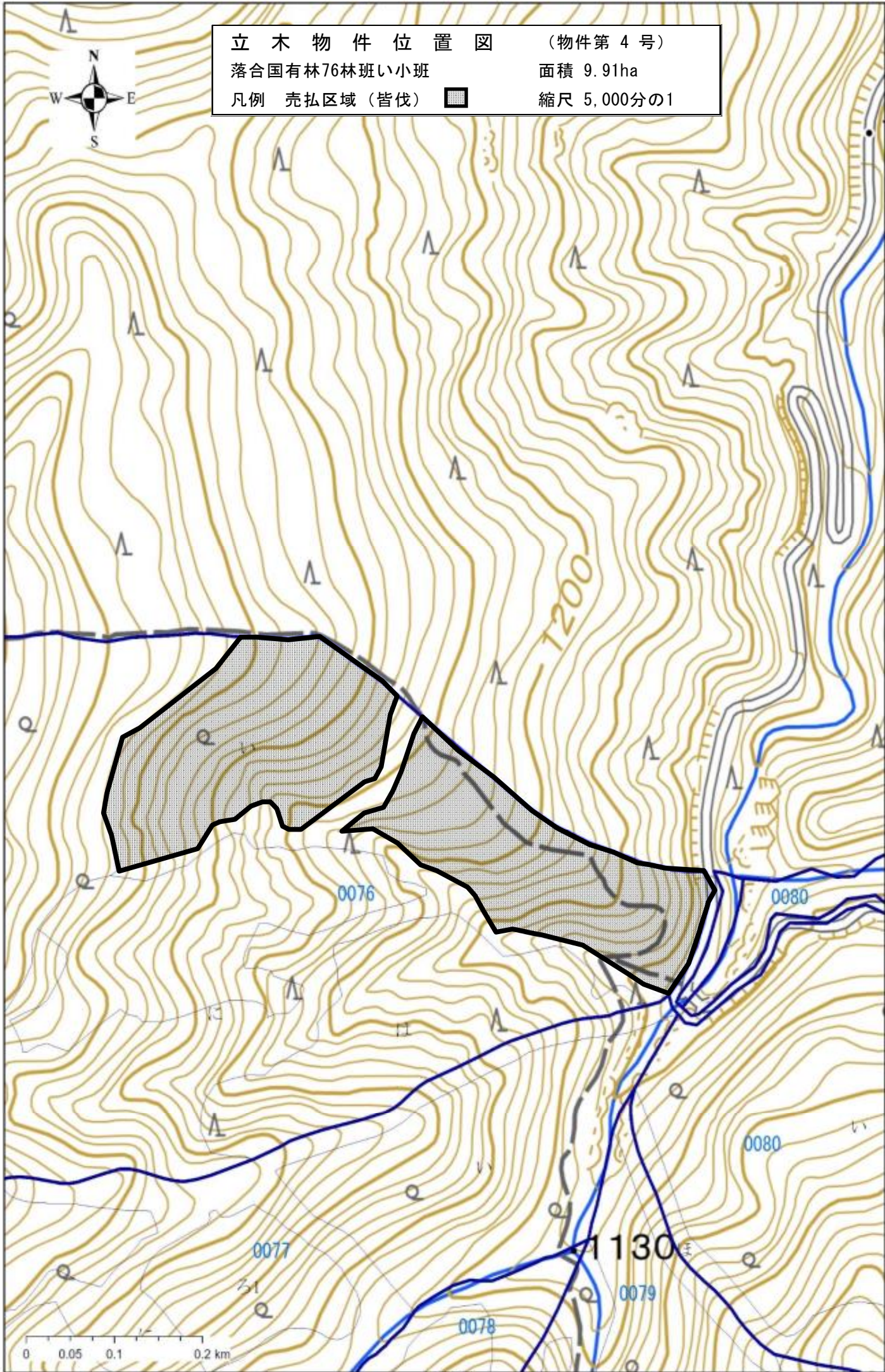
(物件第4号)

落合国有林76林班い小班

面積 9.91ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺 5,000分の1



販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 5 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷
小島国有林66林班ち3小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.25 ha
- 5(林齢) 69 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,408	1,482.47	
ヒ ノ キ	888	556.32	
計	2,296	2,038.79	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた標準地調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
小島林道の使用は11t仕様車以下とします。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦既設作業道の利用が可能です。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)


この物件については、標準地調査法により得られたデータ(本数・材積)です。

立木物件位置図

(売払番号 5号)

小島国有林66林班ち3小班

面積 3.25 ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺: 20,000分の1





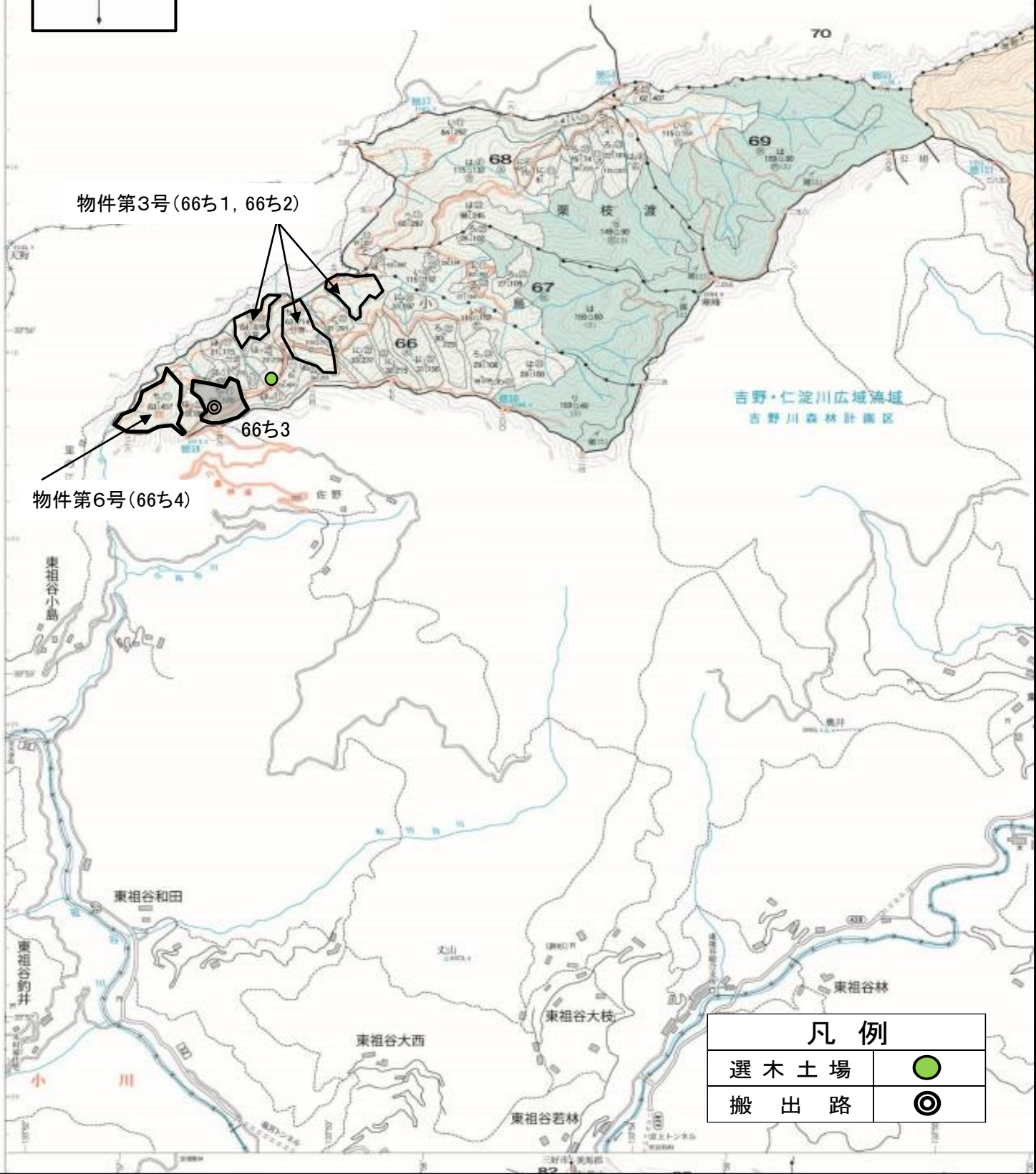
物件第3号 (66ち1, 66ち2)

66ち3

物件第6号 (66ち4)

吉野・仁淀川広域流域
吉野川森林計画区

凡例	
選木土場	
搬出路	




立木物件位置図

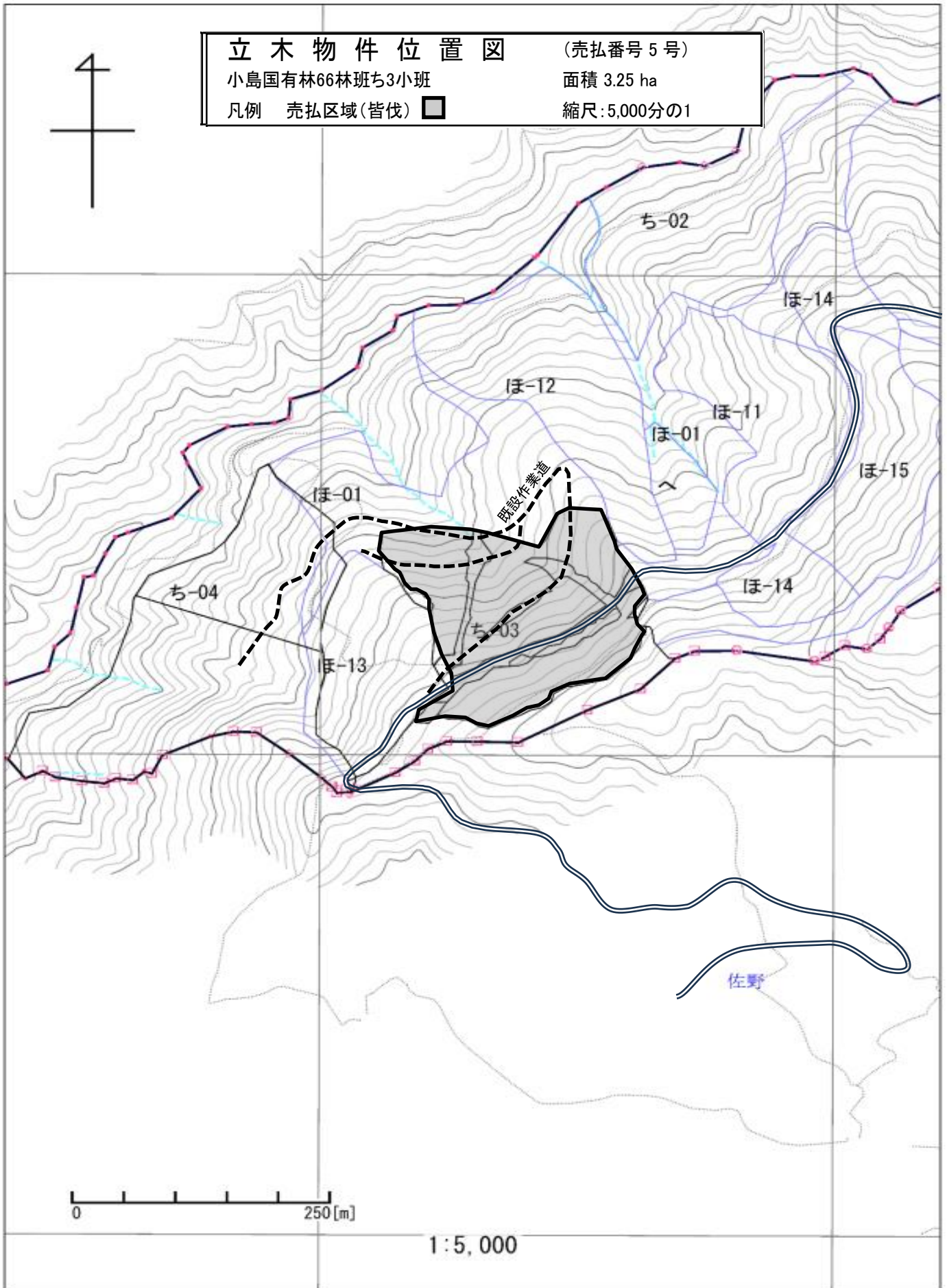
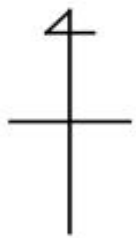
(売払番号 5号)

小島国有林66林班ち3小班

面積 3.25 ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺:5,000分の1



0 250[m]

1:5,000

販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 6 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷
小島国有林66林班ち4小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 5.48ha
- 5(林齢) 69 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	3,151	3,256.16	
ヒ ノ キ	753	390.01	
ア カ マ ツ	1	2.68	
モ ミ	1	2.19	
ツ ガ	1	1.63	
ナ ラ	5	5.39	
サ ク ラ	6	2.87	
そ の 他 L	27	11.99	
低 質 材 L	1	0.26	
計	3,946	3,673.18	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。
小島林道の使用は11t仕様車以下とします。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

立木物件位置図

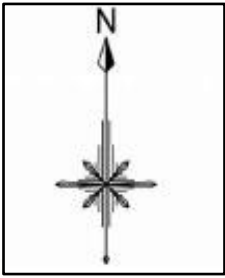
(売払番号 6号)

小島国有林66林班ち4小班

面積: 5.48ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺: 20,000分の1



物件第3号(66ち1, 66ち2)

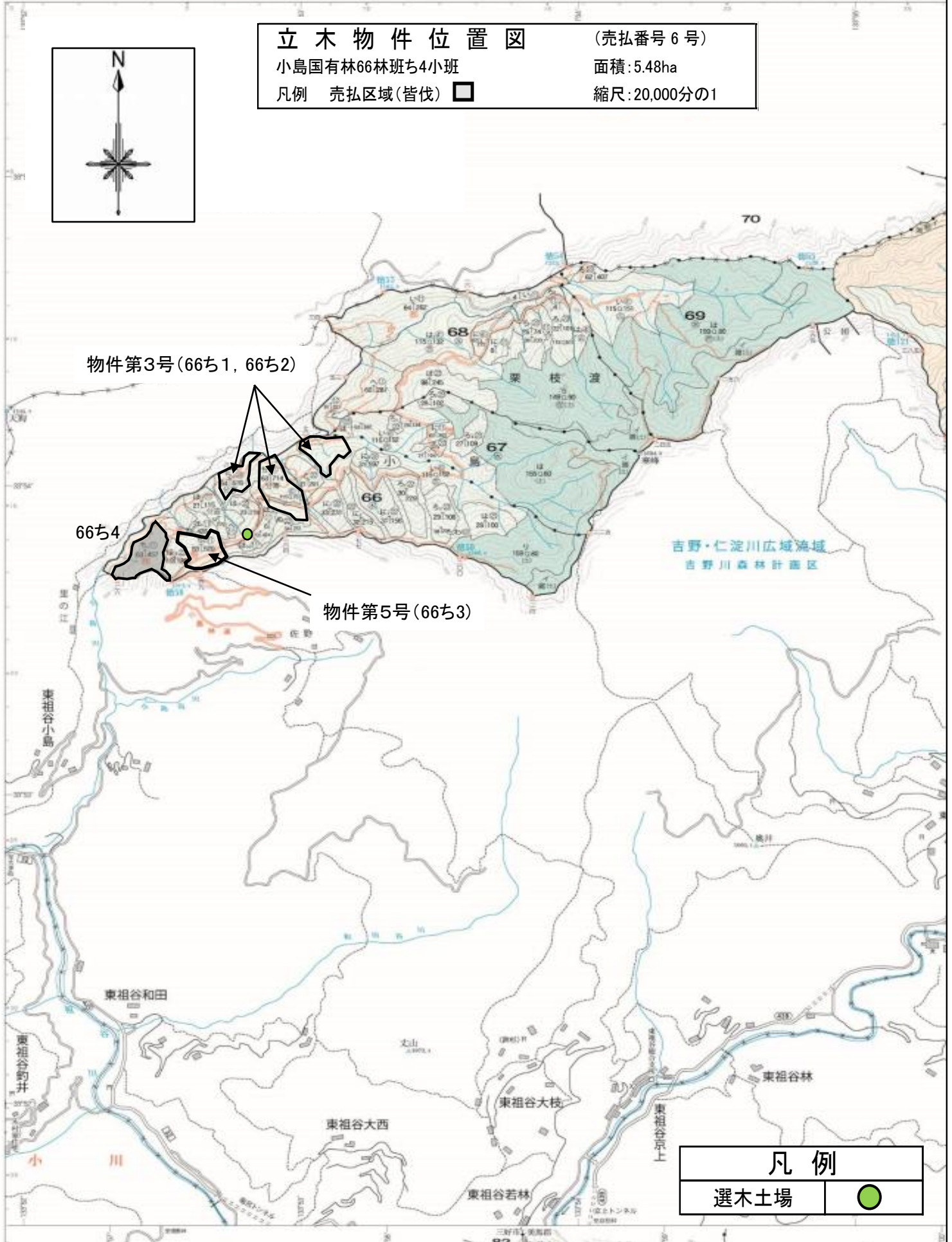
66ち4

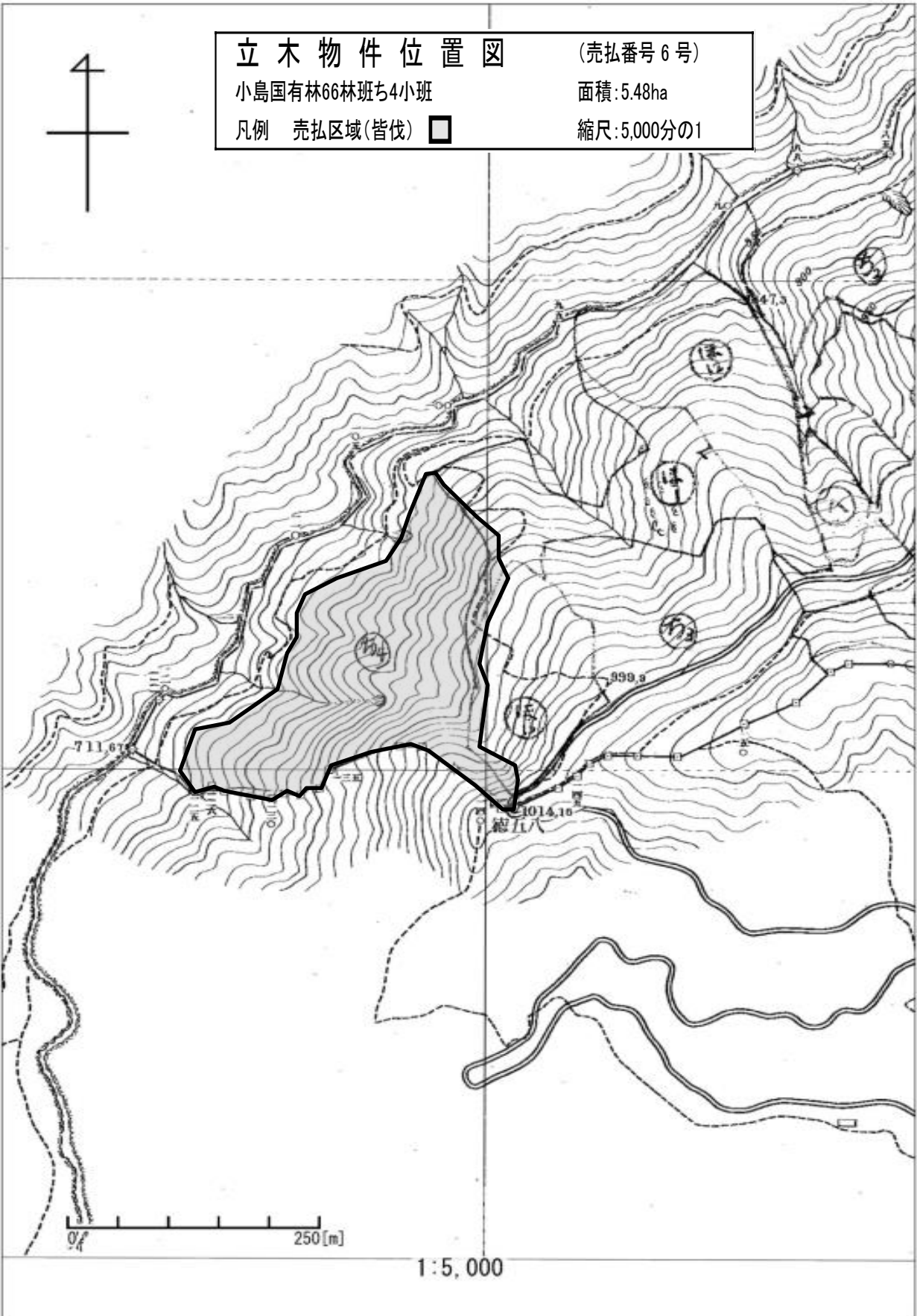
物件第5号(66ち3)

吉野・仁淀川広域流域
吉野川森林計画区

凡例

選木土場





販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 7 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県那賀郡那賀町大字海川
東俣国有林138林班い2小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.34 ha
- 5(林齢) 71 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	2,785	2,417.87	
計	2,785	2,417.87	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた標準地調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

この物件については、標準地調査法により得られたデータ(本数・材積)です。

14(物件明細)

東俣国有林138林班い2小班

3.34 ha

71年生


第7号

直径	スギ											
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
10												
12	36	2.40										
14												
16												
18	54	10.17										
20	129	33.64										
22	129	42.70										
24	92	36.97										
26	129	60.81										
28	203	113.86										
30	351	231.79										
32	314	232.53										
34	296	254.34										
36	296	286.87										
38	166	184.65										
40	111	136.41										
42	111	154.15										
44	148	224.76										
46	148	245.46										
48	36	71.35										
50	18	39.00										
52												
54												
56												
58												
60	18	56.01										
62												
64												
66												
68												
70												
計	2,785	2417.87										
											2,785	2,417.87

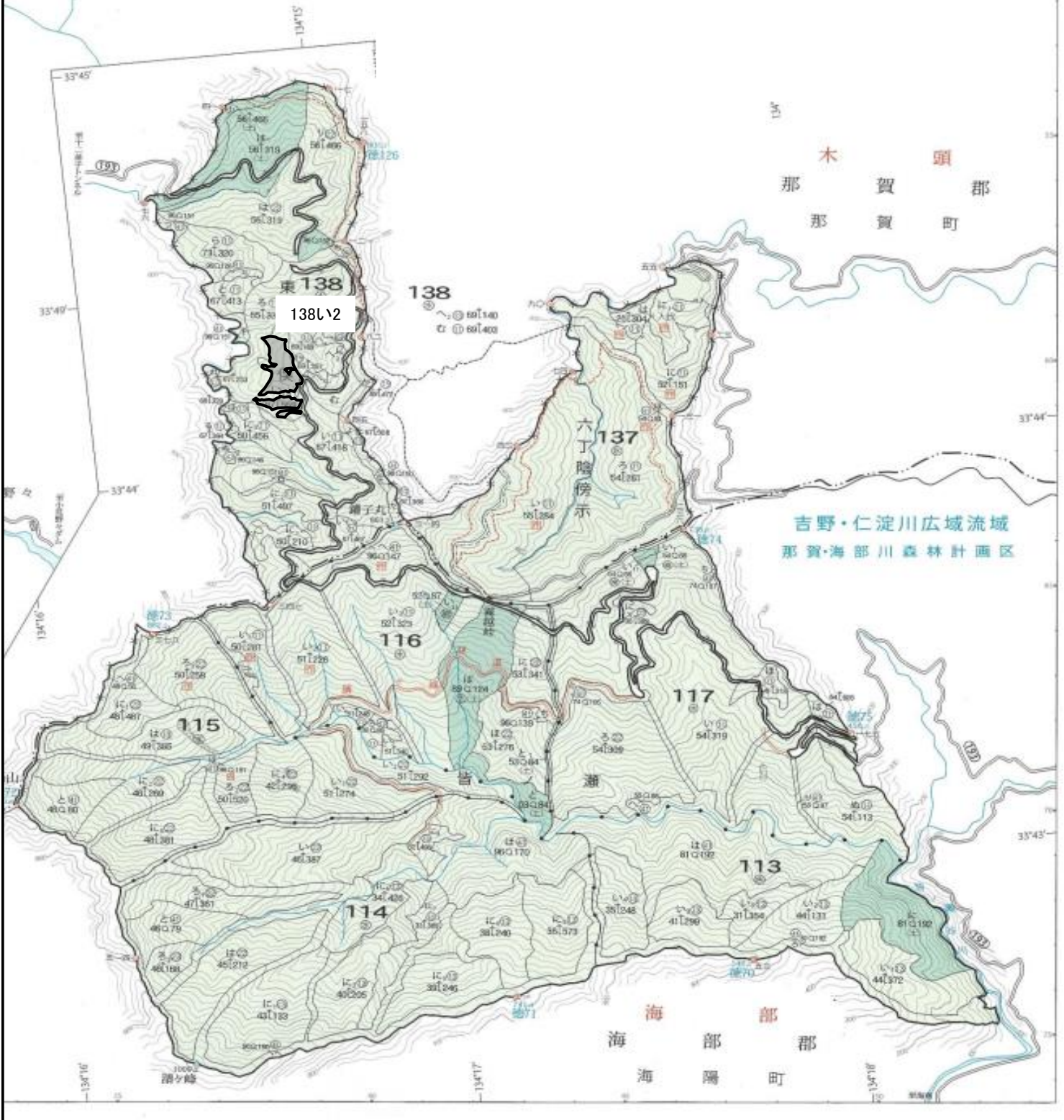
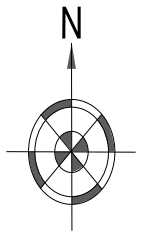
立木物件位置図 (物件第7号)

東俣国有林138林班い2小班

面積 3.34 ha

凡例 売払区域 (皆伐) 

縮尺 20,000分の1



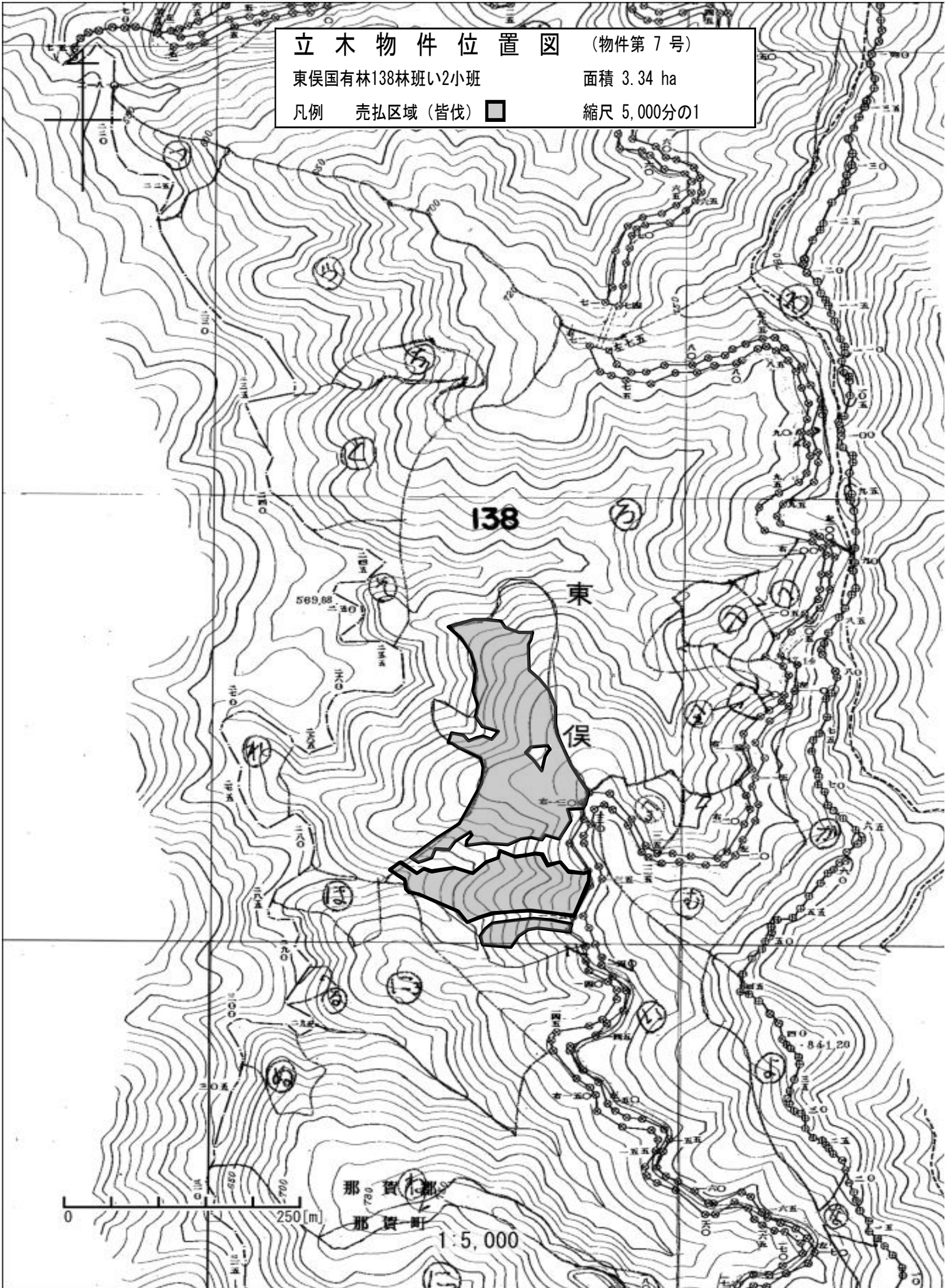
立木物件位置図 (物件第7号)

東侯国有林138林班い2小班

面積 3.34 ha

凡例 売払区域 (皆伐)

縮尺 5,000分の1



販売物件明細書

香川 森林管理事務所

- 1(物件番号) 第1号
- 2(物件所在地 香川県綾歌郡綾川町粉所東
及び国有林名等) 綾川町官行造林1林班い小班
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 0.07ha
- 5(林齢) 69年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	53	33.74	
低質材 N	5	1.65	
計	58	35.39	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 6ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

土砂流出防備保安林
鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②当該物件は、治山工事に伴う支障木です。立木の伐採及び搬出に当たっては、事業を実行する治山工事請負事業者と事前に連絡調整の上、行うこと。
- ③搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ④周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ⑤高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑥区域周辺の境界標識を損傷した場合は、指示に従い修繕すること。
- ⑦民有林地内に支障木が発生する場合は、予め地権者と協議すること。
- ⑧道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑨末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑩林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑪当該区域及び周辺区域は保安林です。形質変更行為には作業許可等の手続きが必要です。なお、土場の設置及び使用について、地権者及び治山工事請負事業者との調整を要する場合があります。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、香川森林管理事務所業務グループまでご連絡ください。
(香川森林管理事務所:087-866-6622)

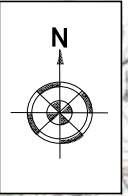
13(その他)

当該物件は官行造林です。別紙「分収造林・官行造林箇所の立木販売における特約事項」を熟知のうえ、入札してください。

立木物件位置図 (売払番号1号)


綾川町官行造林1林班い小班 面積 0.07 ha

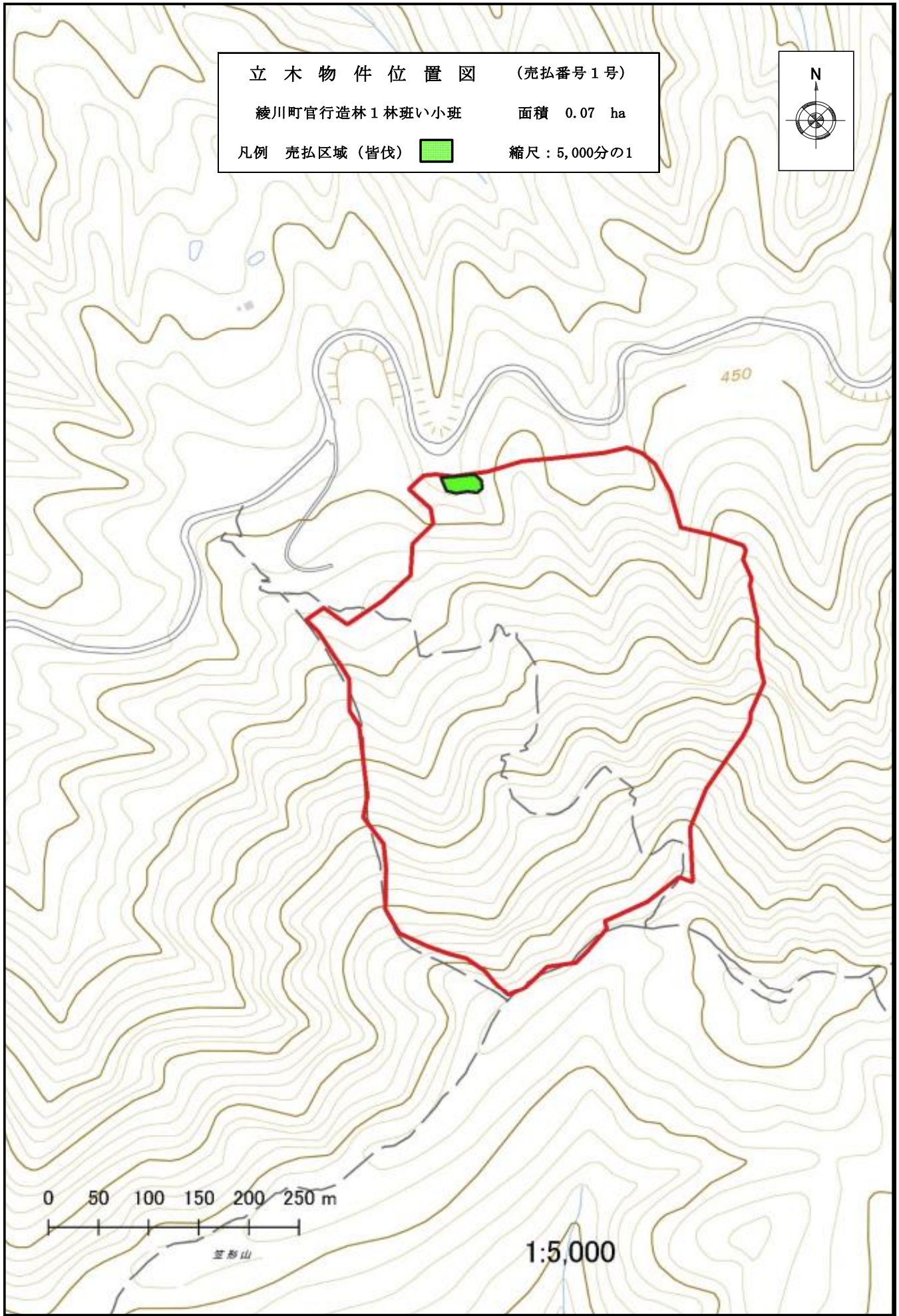
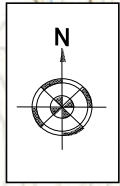
凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺: 20,000分の1



重信・肱川広域流域
香川森林計画区

仲多度郡

立木物件位置図 (売払番号1号)
綾川町官行造林1林班い小班 面積 0.07 ha
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺: 5,000分の1



愛媛森林管理署入札案内書

(第1回)

〒791-8023
愛媛県松山市朝美2丁目6-32
TEL:089-924-0550
FAX:089-924-0598

入札日時：令和8年5月25日(月)実施(10時00分締切 即時開札)

入札場所：愛媛森林管理署 会議室

契約締結期限：令和8年6月1日(月)

売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	愛媛県上浮穴郡久万高原町大味川 サル谷国有林86林班い13小班	スギ外	4,485	3,083.15	分収育林
第2号	皆伐	愛媛県伊予市上三谷 齒朶谷山国有林34林班と小班	スギ外	2,100	1,875.53	分収造林
第3号	皆伐	愛媛県伊予郡砥部町七折 笹ヶ平山国有林35林班り1小班	スギ外	2,168	1,373.80	分収造林
第4号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林51林班ち小班	スギ外	17,085	8,896.57	分収造林 1伐区
第5号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林51林班ち小班	スギ外	21,892	8,592.64	分収造林 2伐区
第6号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班と3小班	スギ外	2,213	2,816.89	
第7号	皆伐	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林63林班は1小班	ヒノキ外	4,501	2,349.84	
第8号	皆伐	愛媛県宇和島市津島町榎川 笹郷山国有林2012林班い小班	ヒノキ外	9,124	5,318.03	

販売物件明細書

愛媛 森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 愛媛県上浮穴郡久万高原町大味川
及び国有林名等) サル谷国有林86林班い13小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 3.76 ha

5(林齢) 73 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	4,449	3,066.10	
ヒ ノ キ	1	0.23	
モ ミ	1	0.33	
ツ ガ	1	0.97	
ナ ラ	11	6.55	
ミ ズ メ	7	3.22	
そ の 他 L	15	5.75	
計	4,485	3,083.15	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林
鳥獣保護区普通地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、面河森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

12(物件明細)

サル谷国有林86林班い13小班

3.76 ha

73年生

第1号

直径	スギ		ヒノキ		モミ		ツガ		ナラ		ミズメ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	10	0.20												
10	23	0.92												
12	64	5.76												
14	140	18.20												
16	202	36.36												
18	255	63.75	1	0.23										
20	344	110.08												
22	396	154.44			1	0.33								
24	427	196.42									2	0.57	6	1.62
26	409	224.95							3	1.06	2	0.80	5	1.72
28	347	218.61							1	0.51	2	0.96		
30	413	309.75							3	1.39			1	0.44
32	335	294.80												
34	270	264.60											1	0.45
36	215	240.80											2	1.52
38	167	207.08					1	0.97	2	1.50	1	0.89		
40	145	203.00												
42	96	146.88							2	2.09				
44	60	99.60												
46	50	90.50												
48	39	76.05												
50	20	43.20												
52	6	14.37												
54	5	12.63												
56	4	10.40												
58	3	8.60												
60	1	3.37												
62	1	3.43												
64	2	7.35												
66														
68														
70														
計	4,449	3,066.10	1	0.23	1	0.33	1	0.97	11	6.55	7	3.22	15	5.75
													4,485	3,083.15

立木物件位置図

(売払番号 1号)

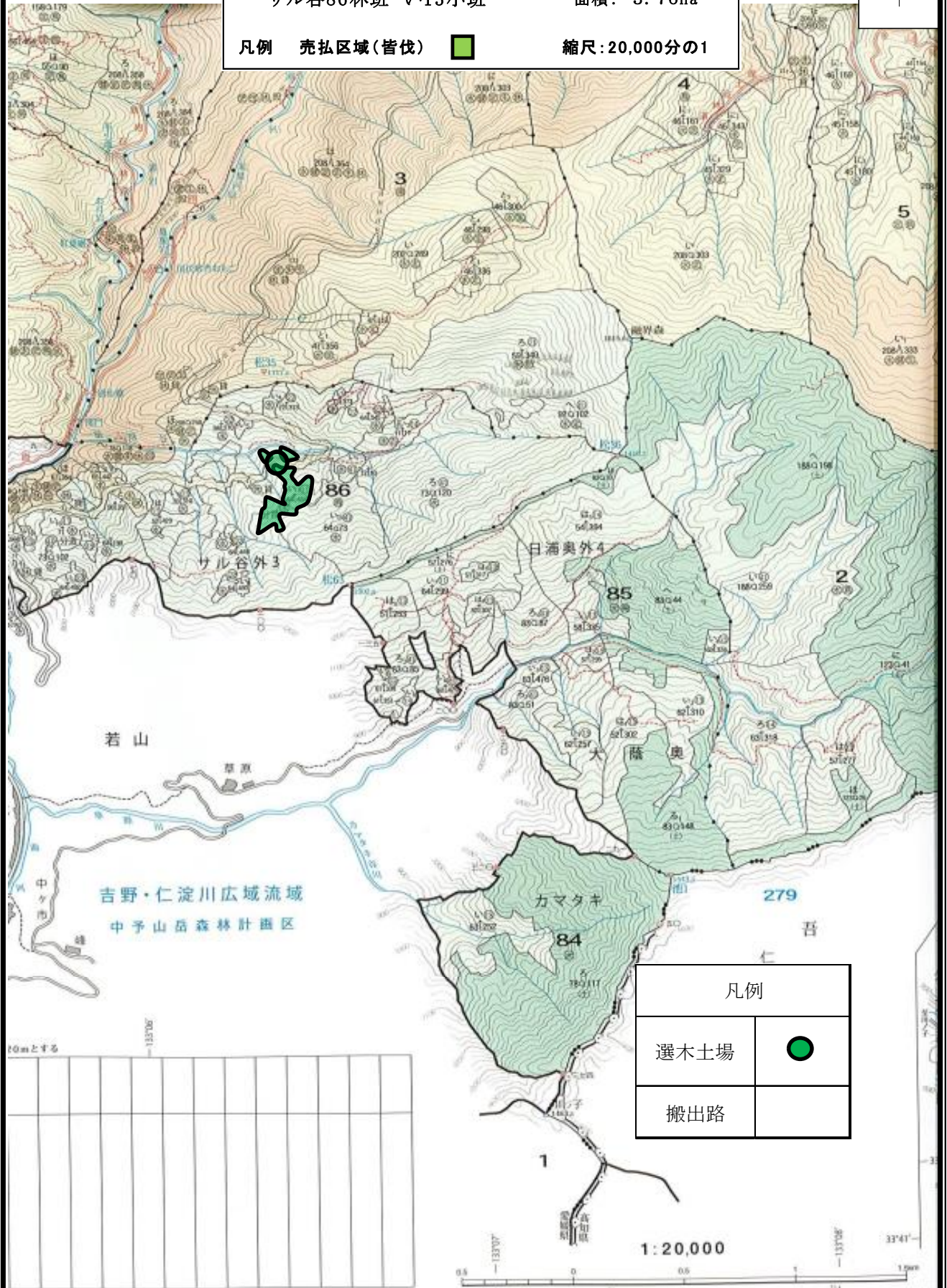
サル谷86林班 い13小班

面積: 3.76ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 20,000分の1



凡例	
選木土場	
搬出路	

立木物件位置図

(売払番号 1号)

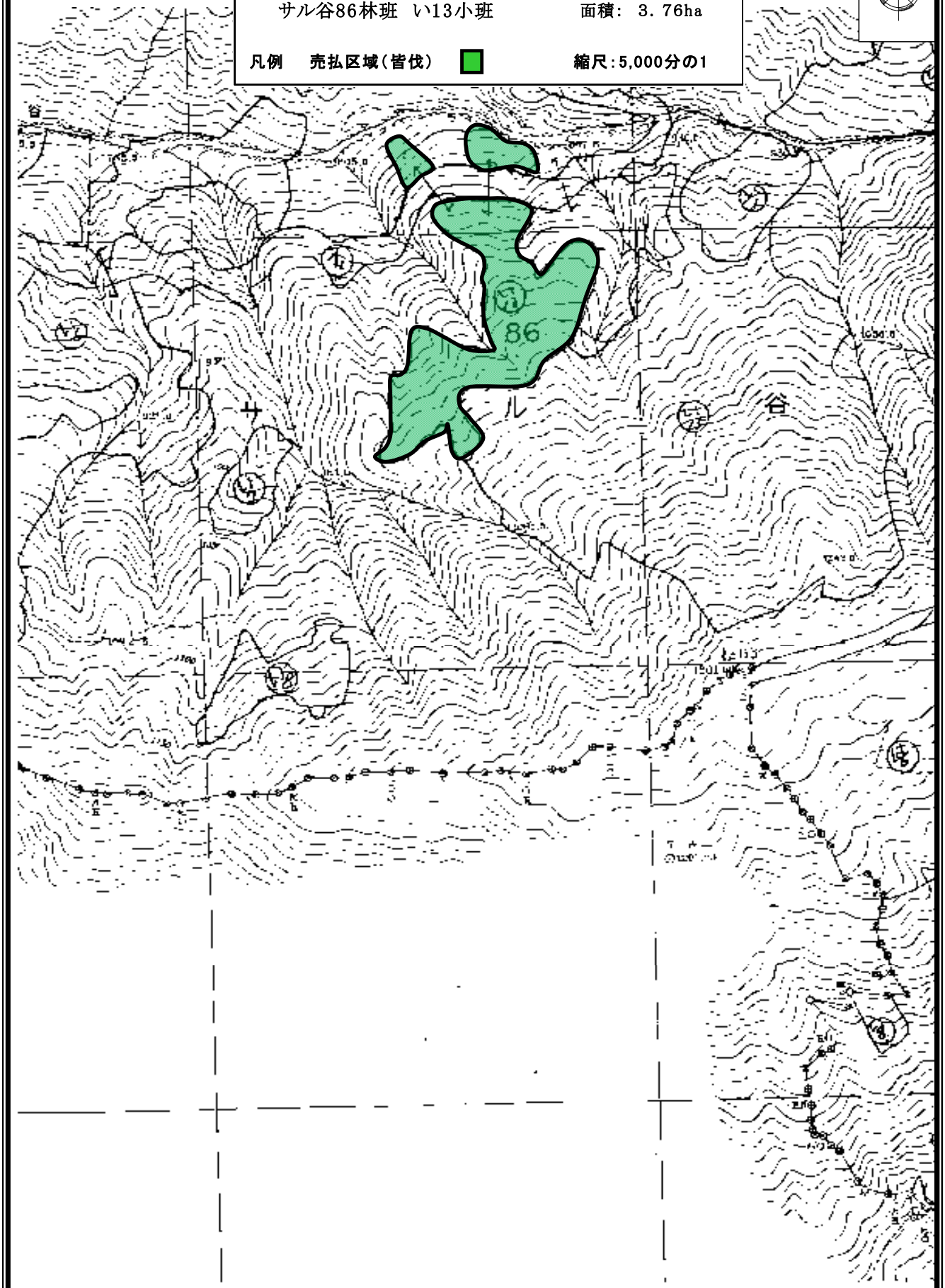
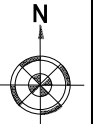
サル谷86林班 い13小班

面積: 3.76ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 5,000分の1



販売物件明細書

愛媛 森林管理署

1(物件番号) **第 2 号**

2(物件所在地 愛媛県伊予市上三谷
及び国有林名等) 齒朶谷山国有林 34林班 と小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 4.56 ha

5(林齢) 72 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,373	1,218.97	
ヒ ノ キ	640	606.48	
ア カ マ ツ	1	1.24	
ナ ラ	12	7.40	
ク ス	8	10.95	
サ ク ラ	6	3.67	
そ の 他 L	50	24.63	
低 質 材 L	10	2.19	
計	2,100	1,875.53	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

皿ヶ峰県立自然公園普通地域
鳥獣保護区普通地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは上浮穴・川内森林事務所へお問合せをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分収造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細)

齒朶谷山国有林 34林班 と小班

4.56 HA

72 年生

第 2 号

直 径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ナラ		クス		サクラ		その他L	
	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
8	1	0.02												
10	8	0.32	3	0.12										
12	15	0.90	3	0.18										
14	18	1.80	5	0.50										
16	32	4.48	3	0.39										
18	40	7.60	4	0.72										
20	61	15.25	7	1.68										
22	77	23.87	11	3.41										
24	93	35.34	17	6.46			1	0.27	2	0.76	1	0.29	8	2.36
26	97	42.68	22	9.68			1	0.39					8	2.75
28	99	52.47	33	17.49			2	0.81			1	0.45	12	4.98
30	99	62.37	46	27.60							1	0.47	7	3.45
32	112	79.52	50	33.50			1	0.53					4	2.00
34	98	81.34	64	49.92										
36	77	74.69	66	56.76			5	3.60	1	0.81	1	0.66	6	4.32
38	82	91.02	65	65.00			1	0.60					2	1.45
40	74	91.02	67	73.03							2	1.80	1	1.00
42	65	90.35	44	52.36					1	1.10				
44	52	81.64	35	45.50	1	1.24			2	2.44			2	2.32
46	45	79.20	30	44.40										
48	32	60.80	26	41.60			1	1.20	1	1.42				
50	31	65.41	14	24.08										
52	21	47.46	9	17.27										
54	15	37.35	8	16.62										
56	6	15.96	4	8.52										
58	5	14.20	1	2.48										
60	6	18.60	2	4.40										
62	7	23.52	1	2.81										
64	2	6.84												
66	1	3.86												
68														
70	1	4.31												
72														
74	1	4.78												
76														
78														
80														
82									1	4.42				
計	1,373	1,218.97	640	606.48	1	1.24	12	7.40	8	10.95	6	3.67	50	24.63
													2,100	1,875.53

14(物件明細)

齒朶谷山国有林 34林班 と小班

4.56 HA

72 年生

第 2 号

直径	低質材L													
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8														
10														
12														
14														
16														
18														
20	4	0.76												
22	6	1.43												
24														
26														
28														
30														
32														
34														
36														
38														
40														
42														
44														
46														
48														
50														
52														
54														
56														
58														
60														
62														
64														
66														
68														
70														
68														
70														
68														
70														
計	10	2.19												

2,100 1,875.53

立木物件位置図

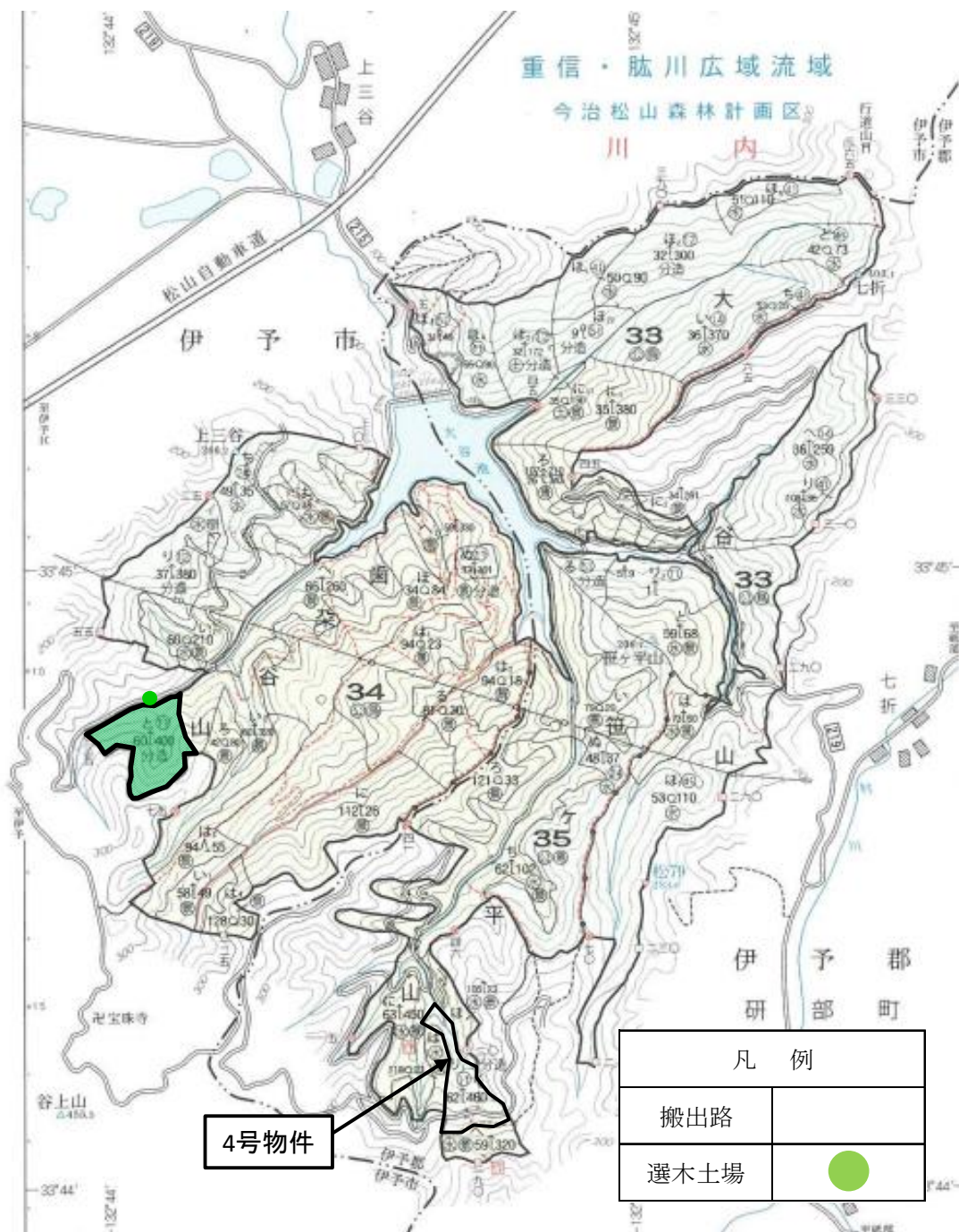
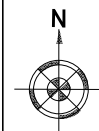
(売払番号2号)

歯朶谷山 34林班 と小班

面積:4.56ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



立木物件位置図

(売払番号2号)

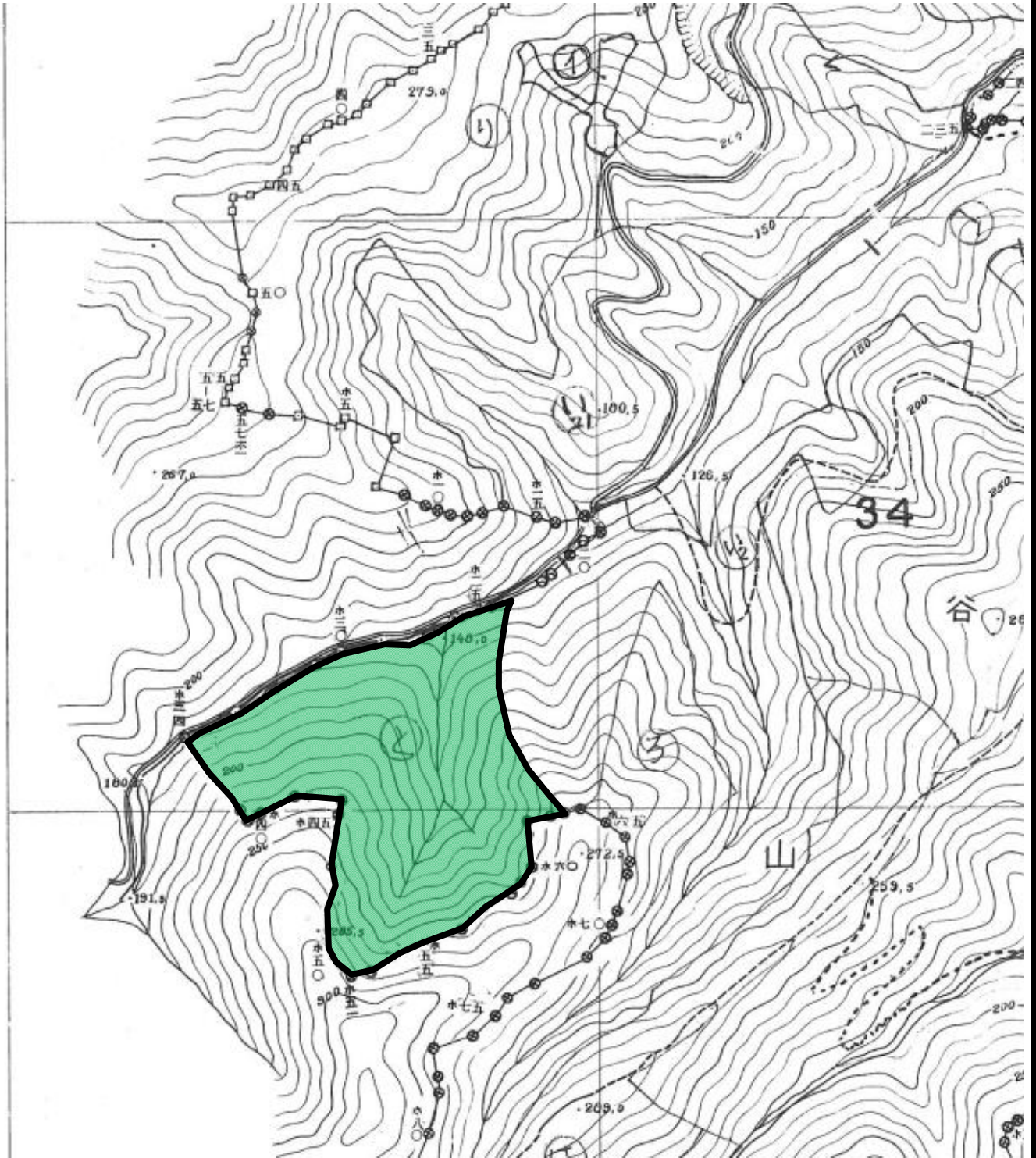
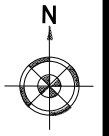
齒朶谷山 34林班 と小班

面積: 4.56ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第 3 号**
- 2(物件所在地 愛媛県伊予郡砥部町七折
及び国有林名等) 笹ヶ平山国有林 35林班 リ1小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.47 ha
- 5(林齢) 74 年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	1,276	856.83	
ヒノキ	857	493.11	
アカマツ	1	0.56	
その他 L	31	22.85	
低質材 L	3	0.45	
計	2,168	1,373.80	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

都道府県立自然公園普通地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは上浮穴・川内森林事務所へお問合せをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分収造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細) 笹ヶ平山国有林 35林班 リ1小班 3.47 ha 74年生 第3号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		その他L		低質材L					
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	1	0.02												
10	2	0.10	1	0.03										
12	5	0.40	1	0.05										
14	25	2.75	4	0.40										
16	56	8.96	14	1.82										
18	73	14.60	34	6.12					1	0.16				
20	95	24.70	65	15.60					1	0.12				
22	105	32.55	80	24.80					1	0.17				
24	112	42.56	89	33.82			2	0.36						
26	110	48.40	93	40.92			2	0.72						
28	101	53.53	87	43.50			7	2.31						
30	97	58.20	86	51.60			1	0.37						
32	83	58.93	78	52.26	1	0.56	2	1.22						
34	80	63.20	59	43.66			5	2.66						
36	61	56.73	49	42.14			2	1.33						
38	56	57.68	38	36.10			1	0.94						
40	50	57.00	33	34.32										
42	41	53.30	18	21.42			1	1.05						
44	34	48.62	9	11.70			1	0.96						
46	29	46.69	7	9.87			1	0.87						
48	22	39.60	5	8.00			4	5.33						
50	12	23.28	3	5.16										
52	7	15.05	2	3.86										
54	6	13.86												
56	4	10.16	1	2.13										
58	5	13.60												
60	2	5.92												
62	1	3.16												
64	1	3.28						1	1.98					
66														
68														
70			1	3.83										
72														
74														
76														
78								1	2.75					
80														
82														
計	1,276	856.83	857	493.11	1	0.56	31	22.85	3	0.45				
													2,168	1,373.80

立木物件位置図

(売払番号3号)

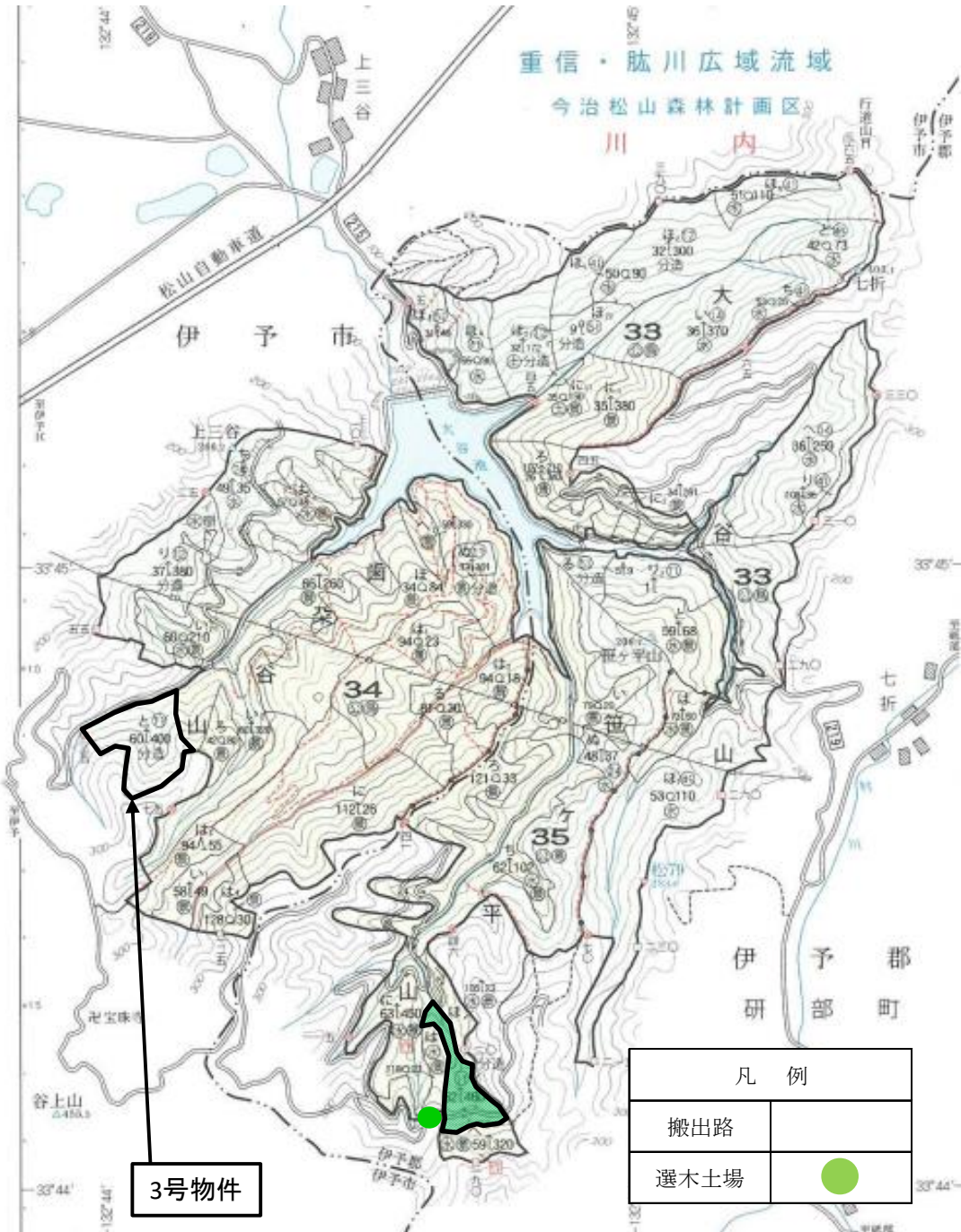
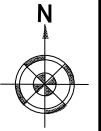
笹ヶ平山 35林班 り1小班

面積: 3.47ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 20,000分の1



3号物件

立木物件位置図

(売払番号3号)

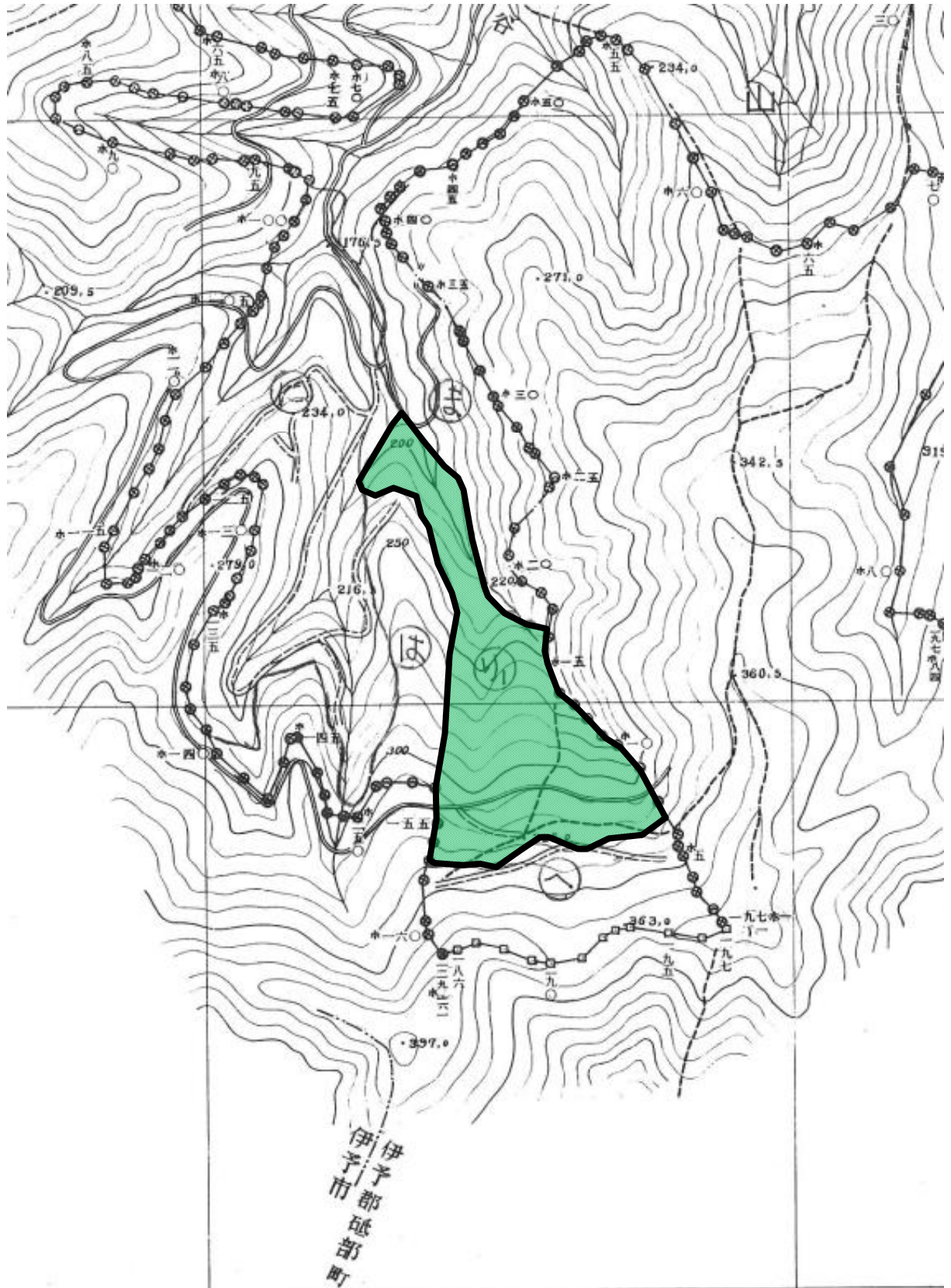
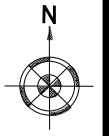
笹ヶ平山 35林班 り1小班

面積:3.47ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第4号**
- 2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林51林班ち小班 1伐区
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 15.75ha
- 5(林齢) 59年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	12,210	7,446.68	
ヒノキ	4,458	1,313.27	
アカマツ	133	51.11	
モミ	19	8.36	
低質材 N	57	7.60	
ナラ	57	18.81	
その他 L	38	26.41	
低質材 L	113	24.33	
計	17,085	8,896.57	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町村等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、小田第一森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

当物件は、分収造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細) 小田深山国有林51林班ち小班 1伐区

15.75ha

59年生

第4号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		低質材N		ナラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																
10			57	1.71												
12	19	1.33	57	3.04												
14	173	17.30	57	5.51												
16	384	53.76	307	39.91					19	2.09						
18	557	105.83	535	90.00					38	5.51						
20	614	153.50	727	159.94	19	3.42									75	13.69
22	1,172	363.32	957	277.53	19	4.18									38	10.64
24	1,404	533.52	689	227.37							19	5.51				
26	1,269	596.43	460	174.80	19	5.89	19	8.36			19	5.51	19	9.31		
28	1,443	808.08	268	125.96	38	11.78										
30	1,135	749.10	172	91.16	19	8.36										
32	1,135	839.90	115	72.45							19	7.79				
34	846	727.56	38	25.65												
36	693	699.93	19	18.24									19	17.10		
38	577	640.47														
40	308	391.16														
42	173	240.47			19	17.48										
44	135	211.95														
46	77	131.67														
48	77	142.45														
50	19	38.95														
52																
54																
56																
58																
60																
62																
64																
66																
68																
70																
72																
74																
76																
78																
80																
82																
計	12,210	7,446.68	4,458	1,313.27	133	51.11	19	8.36	57	7.60	57	18.81	38	26.41	113	24.33
															17,085	8,896.57

立木物件位置図

(売払番号4号)

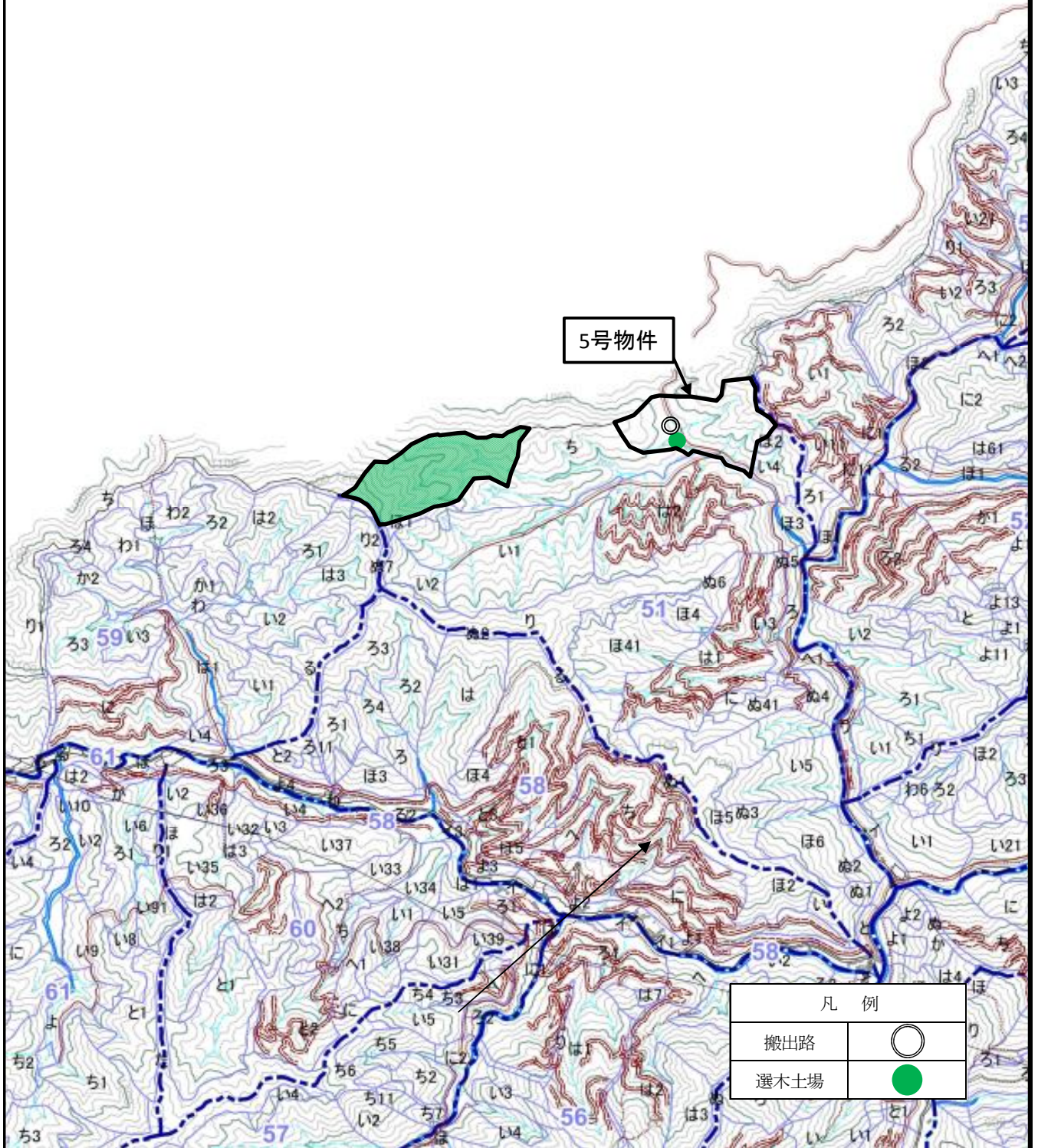
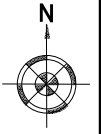
小田深山国有林 51林班 ち小班 1伐区


面積:15.75ha

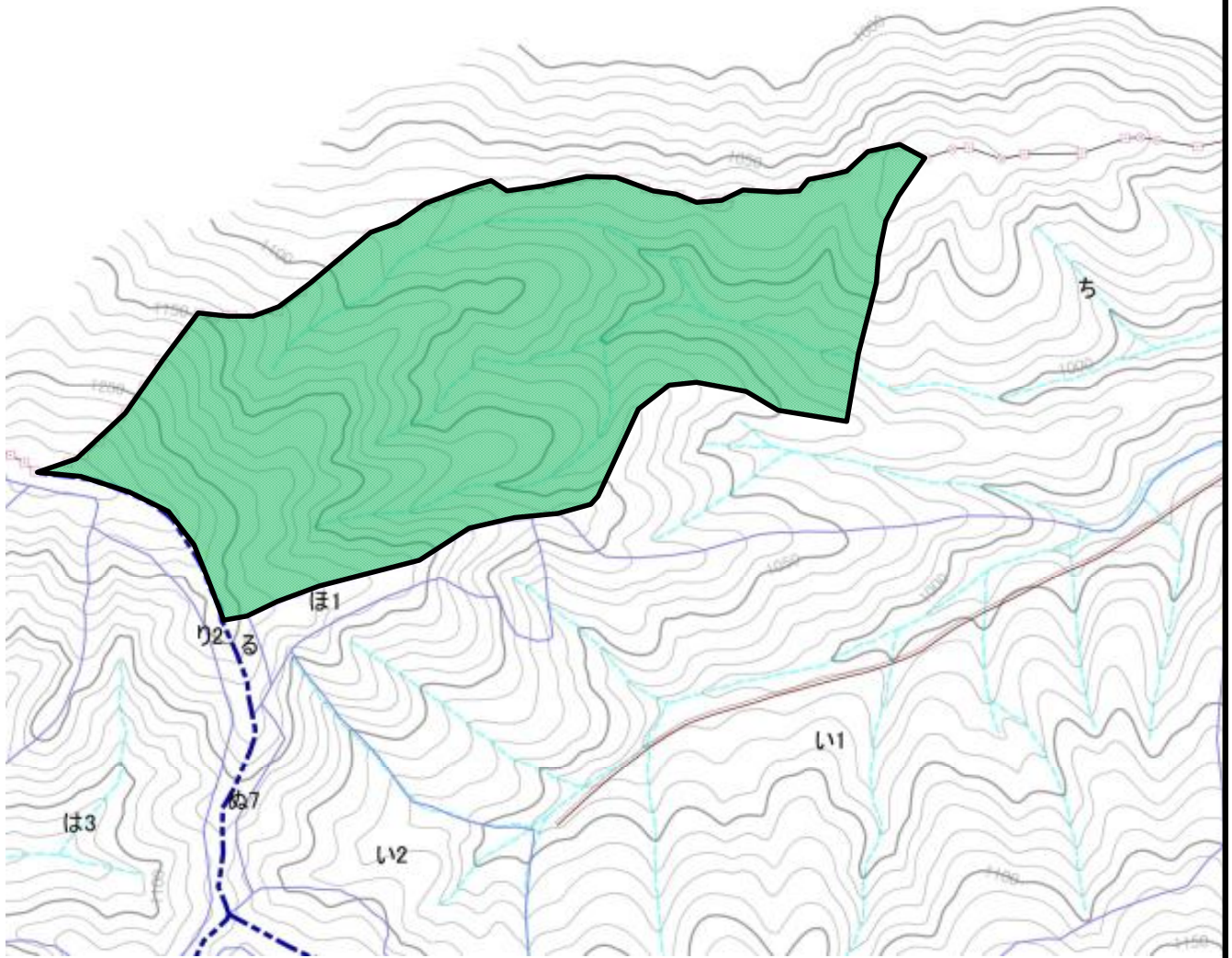
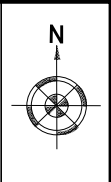
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



立木物件位置図 (売払番号4号)
小田深山国有林 51林班 ち小班 1伐区 面積:15.75ha
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第5号**
- 2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林51林班ち小班 2伐区
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 14.02ha
- 5(林齢) 59年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積(m3)	備考
スギ	12,050	5,892.57	
ヒノキ	9,330	2,452.94	
アカマツ	398	234.97	
ツガ	19	3.23	
低質材 N	95	8.93	
計	21,892	8,592.64	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町村等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、小田第一森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

当物件は、分収造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細) 小田深山国有林51林班ち小班 2伐区 14.02ha 59年生 第5号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ツガ		低質材N							
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																
10			19	0.76												
12			150	9.93												
14	57	6.08	431	43.10												
16	151	22.65	880	122.44					38	2.85						
18	548	104.12	1,574	281.23					57	6.08						
20	1,476	369.00	2,061	493.12	57	11.02	19	3.23								
22	1,817	563.27	1,723	499.67	19	4.37										
24	1,646	592.56	1,293	459.59	19	6.27										
26	1,929	848.76	843	345.63	19	6.46										
28	1,589	842.17	169	84.50	75	29.58										
30	813	512.19	112	62.72	19	6.08										
32	587	416.77	75	50.25	38	24.70										
34	510	423.30			57	29.07										
36	264	245.52			19	19.00										
38	151	161.57														
40	170	209.10			19	21.85										
42	76	105.64			38	42.18										
44	57	86.64														
46	114	194.94														
48	57	106.40														
50					19	34.39										
52	38	81.89														
54																
56																
58																
60																
62																
64																
66																
68																
70																
72																
74																
76																
78																
80																
82																
計	12,050	5,892.57	9,330	2,452.94	398	234.97	19	3.23	95	8.93						
															21,892	8,592.64

立木物件位置図

(売払番号5号)

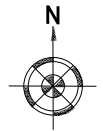
小田深山国有林 51林班 ち小班 2伐区

面積:14.02ha

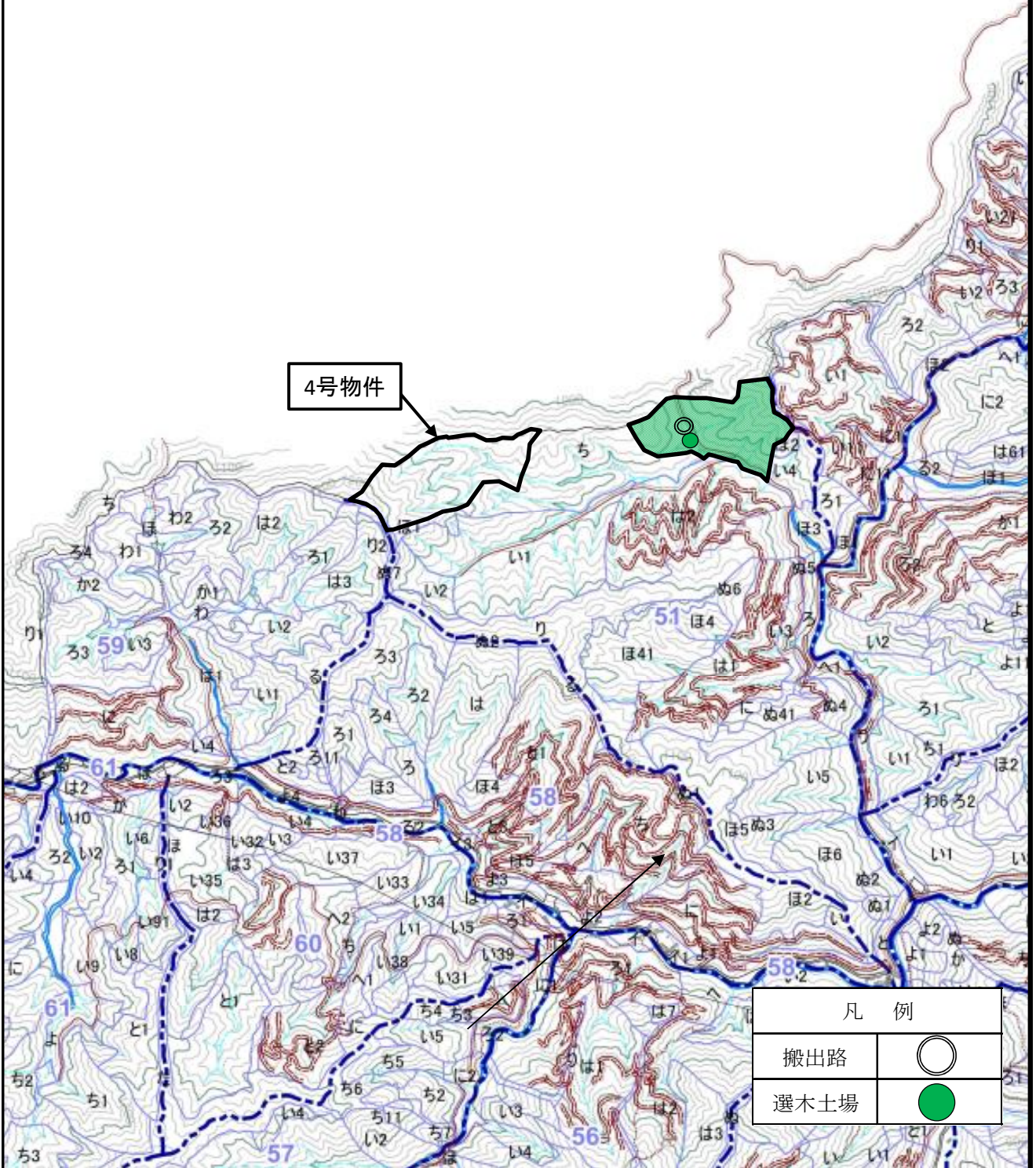
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



4号物件



凡例

搬出路



選木土場



立木物件位置図

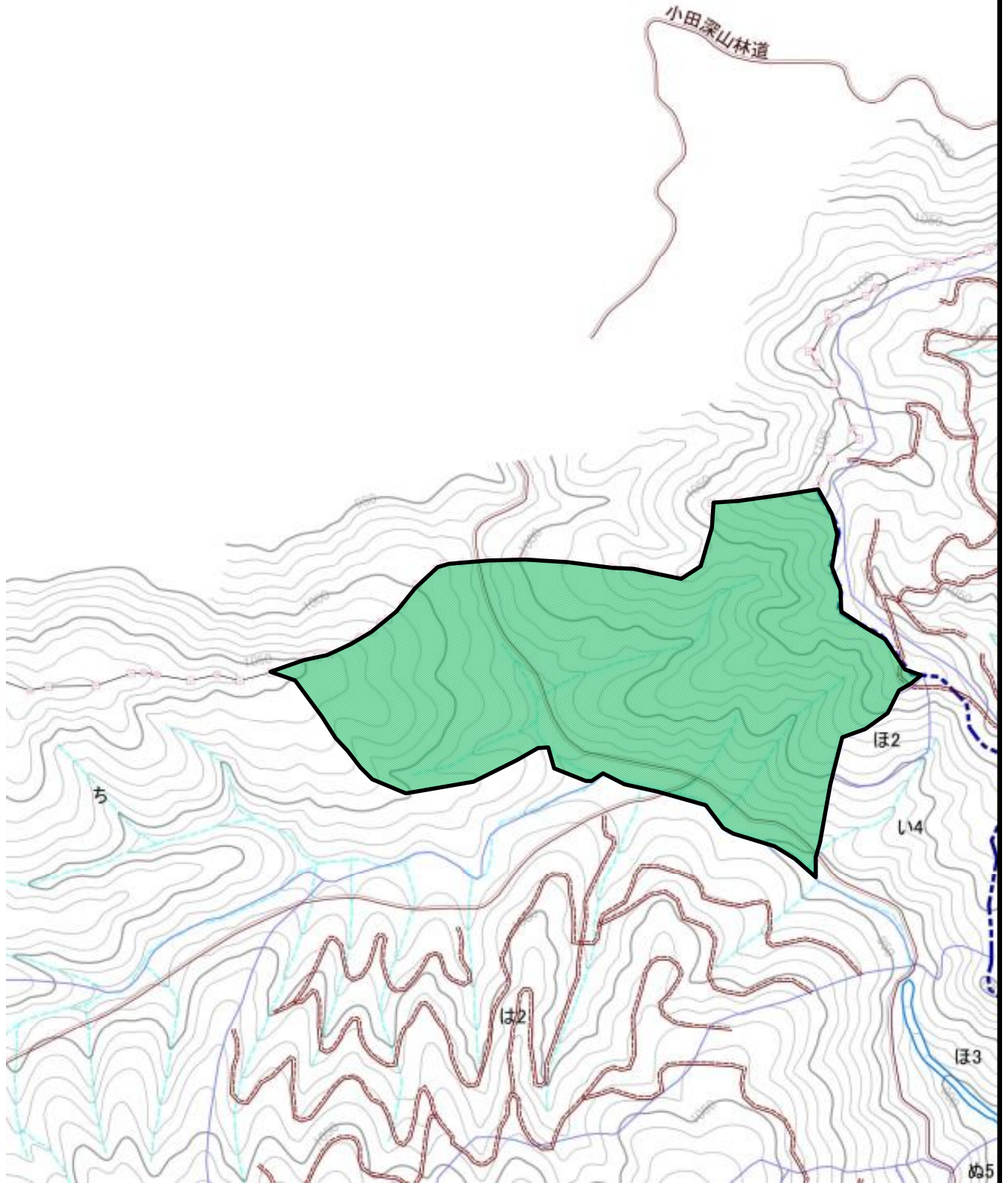
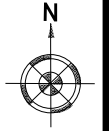
(売払番号5号)

小田深山国有林 51林班 ち小班 2伐区

面積:14.02ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第6号**
- 2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林58林班と3小班
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 5.67ha
- 5(林齢) 77年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積(m3)	備考
スギ	1,536	2,364.33	
ヒノキ	272	186.87	
アカマツ	95	99.56	
モミ	34	9.01	
その他L	206	141.98	
低質材L	70	15.14	
計	2,213	2,816.89	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林、鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)、鳥獣保護区

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町村等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、小田第一森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

立木物件位置図

(売払番号6号)

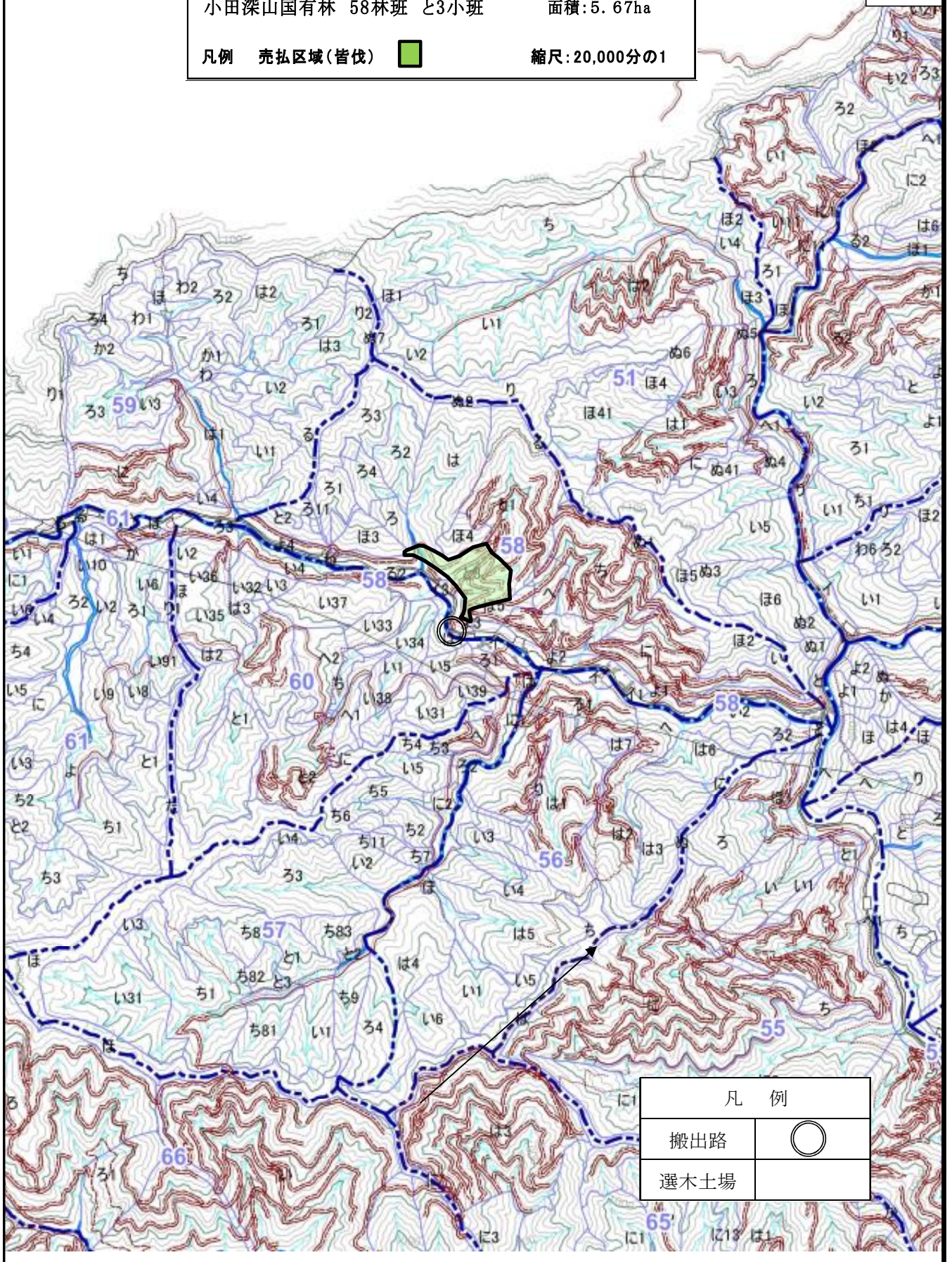
小田深山国有林 58林班 と3小班

面積: 5.67ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 20,000分の1



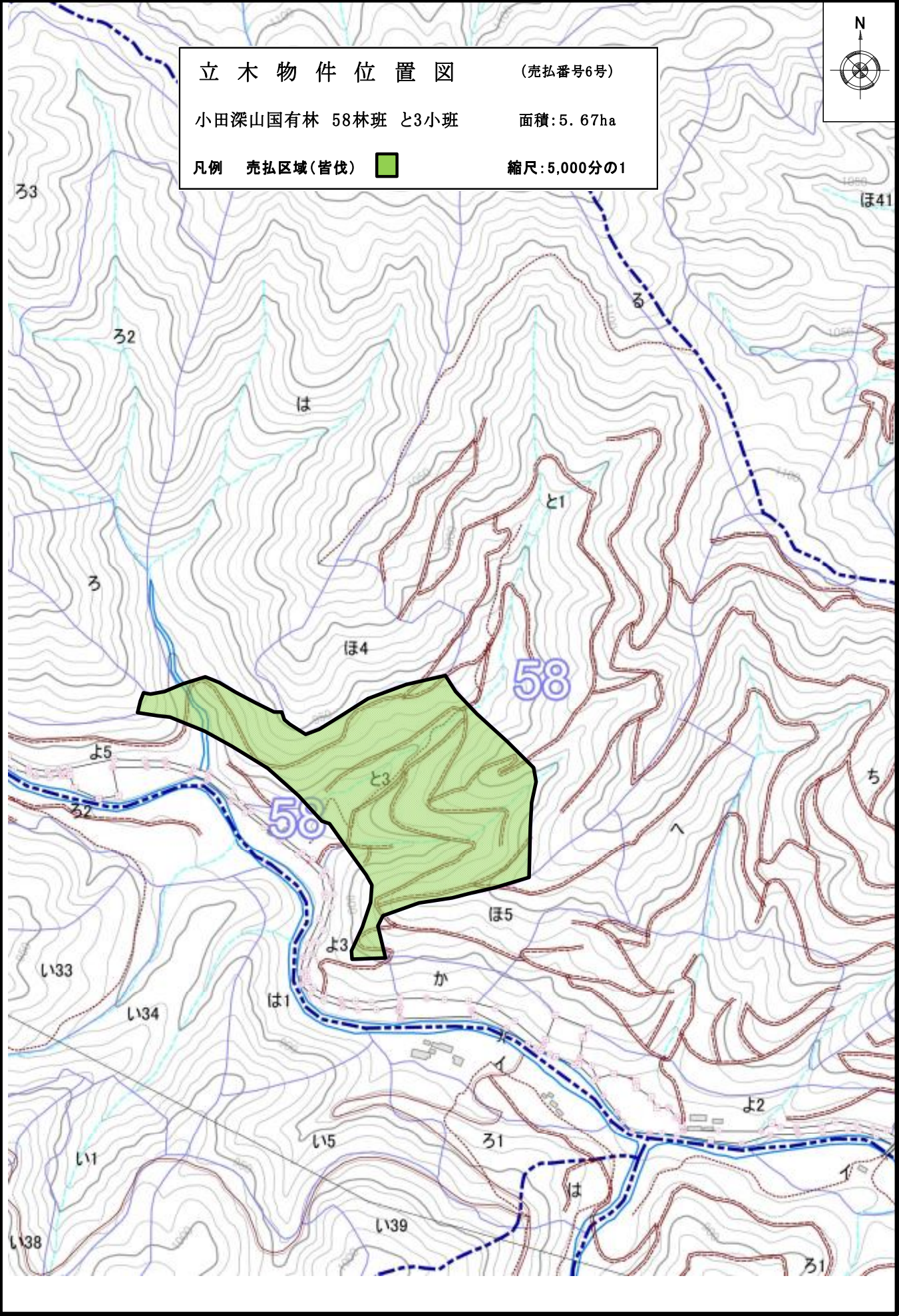
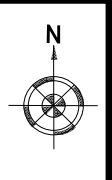
凡例

搬出路



選木土場

立木物件位置図 (売払番号6号)
小田深山国有林 58林班 と3小班 面積:5.67ha
凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第7号**
- 2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林63林班は1小班
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 4.88ha
- 5(林齢) 72年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積(m3)	備考
スギ	415	274.11	
ヒノキ	4,060	2,069.99	
ミズメ	8	1.60	
低質材L	18	4.14	
計	4,501	2,349.84	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)、鳥獣保護区

10(運搬路(林道)の通行制限)

小田深山林道南岸線の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイルベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、小田第一森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細)

小田深山国有林63林班は1小班

4.88ha

72年生

第7号

直径	スギ		ヒノキ		ミズメ		低質材L							
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8														
10														
12														
14			37	3.70										
16			37	5.55										
18	18	3.60	110	23.10										
20			220	55.00			18	4.14						
22	18	5.22	386	127.38										
24	36	13.14	606	242.40	8	1.60								
26	54	24.30	625	287.50										
28	54	27.36	772	409.16										
30	55	28.59	459	289.17										
32	36	24.84	423	300.33										
34	36	26.28	220	171.60										
36	36	31.32	110	100.10										
38			55	55.00										
40	36	40.32												
42	18	24.30												
44	18	24.84												
46														
48														
50														
52														
54														
56														
58														
60														
62														
64														
66														
68														
70														
72														
74														
76														
78														
80														
82														
計	415	274.11	4,060	2,069.99	8	1.60	18	4.14						
													4,501	2,349.84

立木物件位置図

(売払番号7号)

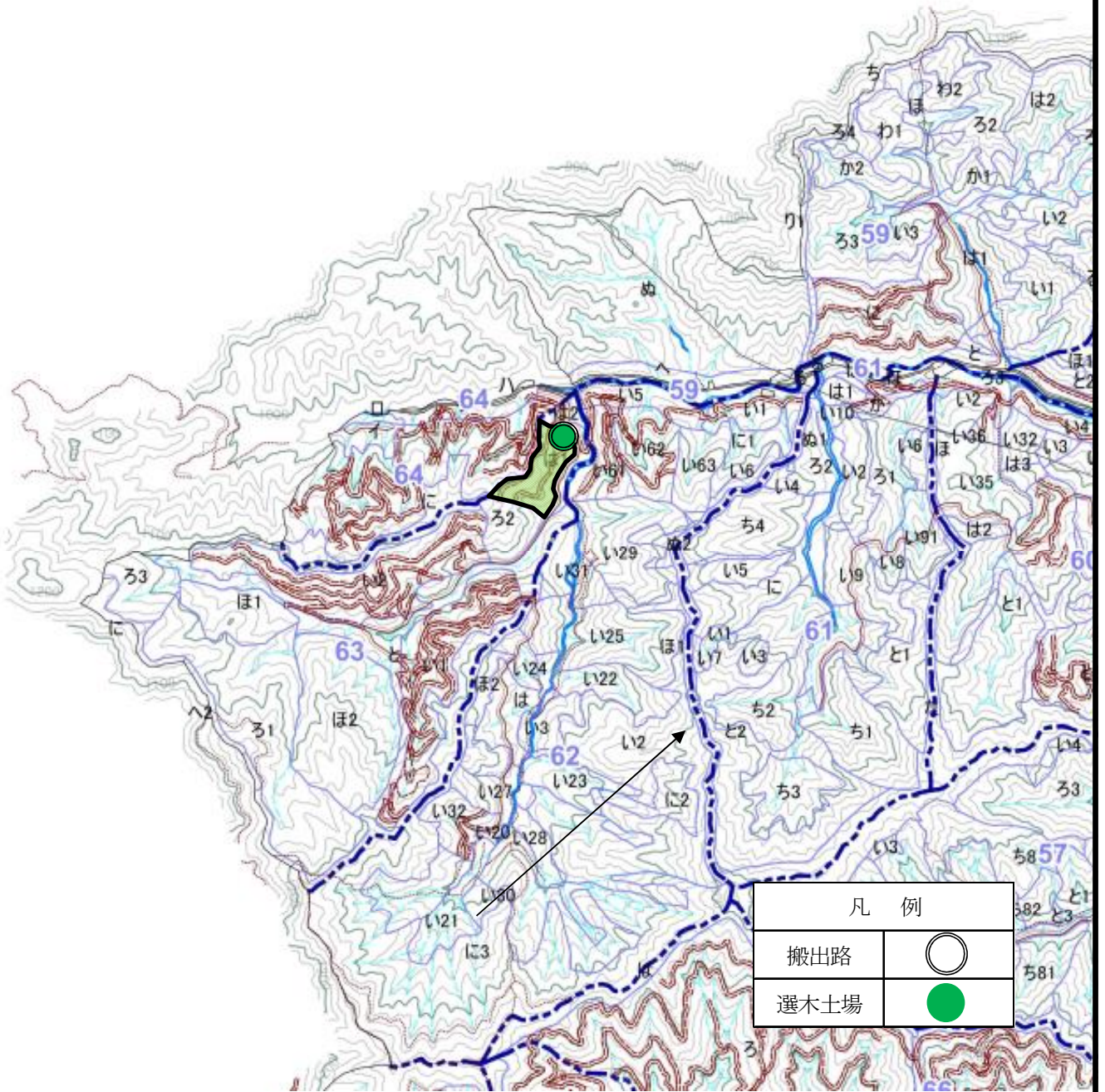
小田深山国有林 63林班 は1小班

面積:4.88ha

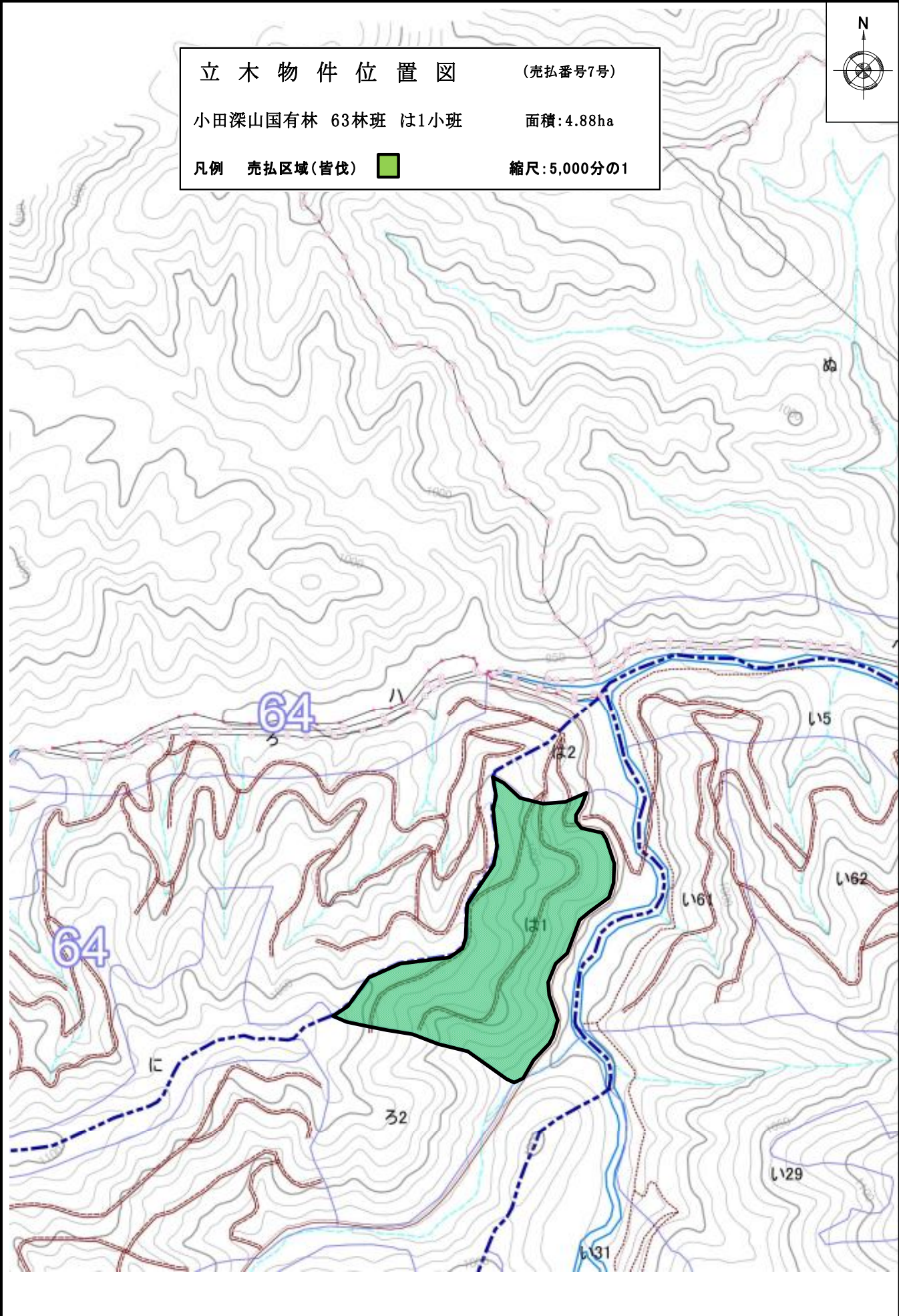
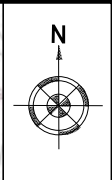
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



立木物件位置図 (売払番号7号)
小田深山国有林 63林班 は1小班 面積:4.88ha
凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第8号**
- 2(物件所在地 愛媛県宇和島市津島町榎川
及び国有林名等) 笹郷山国有林2012林班い小班
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 5.42ha }
5.61ha } 11.03ha
- 5(林齢) 76年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	1,594	1,043.17	
ヒノキ	6,377	3,691.81	
アカマツ	132	224.43	
モミ	18	6.30	
低質材 N	19	1.90	
カシ	95	46.17	
サクラ	73	38.79	
その他 L	312	162.22	
低質材 L	504	103.24	
計	9,124	5,318.03	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林、鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

榎川林道の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、津島森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細)

笹郷山国有林2012林班い小班1・2伐区

11.03ha

76年生

第8号

直 径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		低質材N		カシ		サクラ		その他L		低質材L	
	本 数	材 積	本 数	材 積	本数	材 積	本数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
8																		
10	19	0.76	134	5.74														
12	93	6.51	209	14.45														
14	75	7.68	247	25.10														
16	38	5.89	286	37.57					19	1.90								
18	172	31.15	267	48.39														
20	131	33.44	422	104.35	19	4.75											318	61.79
22	75	24.50	443	139.64	18	26.64	18	6.30									186	41.45
24	36	16.20	653	243.53							19	4.56			74	24.50		
26	206	96.82	537	235.72							19	5.89	18	9.36	111	38.81		
28	111	60.38	539	280.92							19	9.12	37	16.65	18	9.18		
30	130	83.76	517	324.39											18	10.44		
32	74	57.77	422	301.73											36	24.84		
34	54	46.08	347	283.30							19	9.50			19	8.55		
36	73	74.27	381	353.65									18	12.78	18	18.00		
38	37	42.92	248	263.30														
40	54	70.20	172	202.68							19	17.10						
42	54	75.06	211	282.05														
44	72	109.62	190	278.16														
46	18	30.78	76	115.14														
48	18	35.10			19	38.76												
50	18	34.92	76	152.00											18	27.90		
52					19	33.82												
54	18	44.82			19	32.87												
56					19	39.33												
58					19	48.26												
60	18	54.54																
62																		
64																		
66																		
68																		
70																		
72																		
74																		
76																		
78																		
80																		
82																		
計	1,594	1,043.17	6,377	3,691.81	132	224.43	18	6.30	19	1.90	95	46.17	73	38.79	312	162.22	504	103.24
																	9,124	5,318.03

14(物件明細) 笹郷山国有林2012林班い小班1伐区 5.42ha 76年生 第8号

直径	ヒノキ		アカマツ		カシ		サクラ		その他L		低質材L		本数	材積
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積		
8														
10	19	0.57												
12	37	2.41												
14	95	9.50												
16	93	12.48												
18	134	25.46												
20	191	47.75	19	4.75							241	49.67		
22	172	56.76	18	26.64							56	13.45		
24	248	94.24			19	4.56			74	24.50				
26	191	87.86					18	9.36	92	32.92				
28	172	94.60					37	16.65	18	9.18				
30	267	168.21							18	10.44				
32	229	169.46							18	14.58				
34	153	133.11							19	8.55				
36	265	252.60					18	12.78	18	18.00				
38	172	189.20												
40	76	95.76			19	17.10								
42	172	235.64												
44	171	254.79												
46	57	87.02												
48			19	38.76										
50	76	152.00												
52			19	33.82										
54			19	32.87										
56			19	39.33										
58			19	48.26										
60														
62														
64														
66														
68														
70														
72														
74														
76														
78														
80														
82														
計	2,990	2,169.42	132	224.43	38	21.66	73	38.79	257	118.17	297	63.12		
													3,787	2,635.59

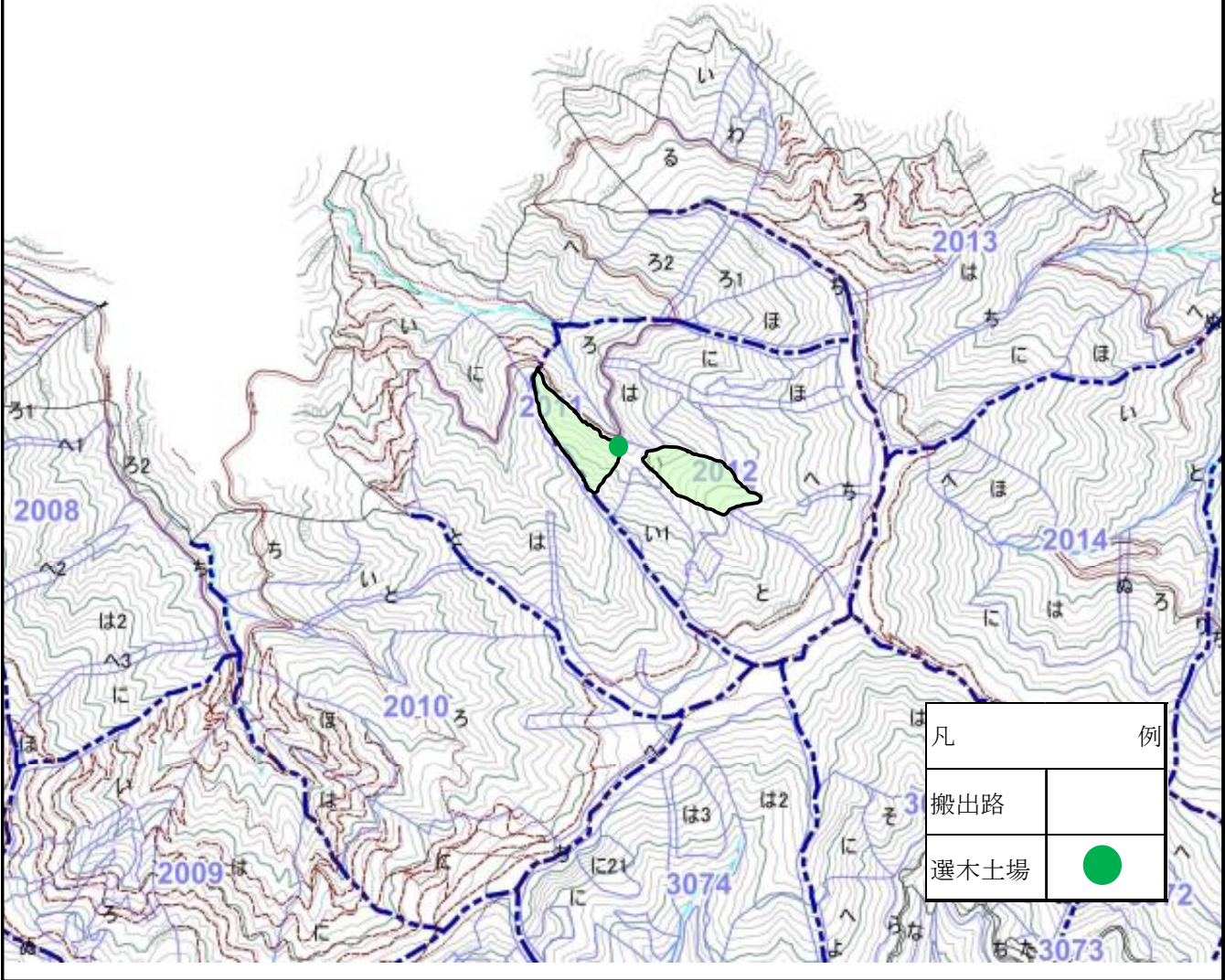
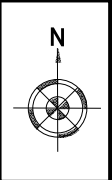
14(物件明細) 笹郷山国有林2012林班い小班2伐区 5.61ha 76年生 第8号

直径	スギ		ヒノキ		モミ		低質材N		カシ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8														
10	19	0.76	115	5.17										
12	93	6.51	172	12.04										
14	75	7.68	152	15.60										
16	38	5.89	193	25.09			19	1.90						
18	172	31.15	133	22.93										
20	131	33.44	231	56.60									77	12.12
22	75	24.50	271	82.88	18	6.30							130	28.00
24	36	16.20	405	149.29										
26	206	96.82	346	147.86					19	5.89	19	5.89		
28	111	60.38	367	186.32					19	9.12				
30	130	83.76	250	156.18										
32	74	57.77	193	132.27							18	10.26		
34	54	46.08	194	150.19					19	9.50				
36	73	74.27	116	101.05										
38	37	42.92	76	74.10										
40	54	70.20	96	106.92										
42	54	75.06	39	46.41										
44	72	109.62	19	23.37										
46	18	30.78	19	28.12										
48	18	35.10												
50	18	34.92									18	27.90		
52														
54	18	44.82												
56														
58														
60	18	54.54												
62														
64														
66														
68														
70														
72														
74														
76														
78														
80														
82														
計	1,594	1,043.17	3,387	1,522.39	18	6.30	19	1.90	57	24.51	55	44.05	207	40.12
													5,337	2,682.44

立木物件位置図 (売払番号8号)

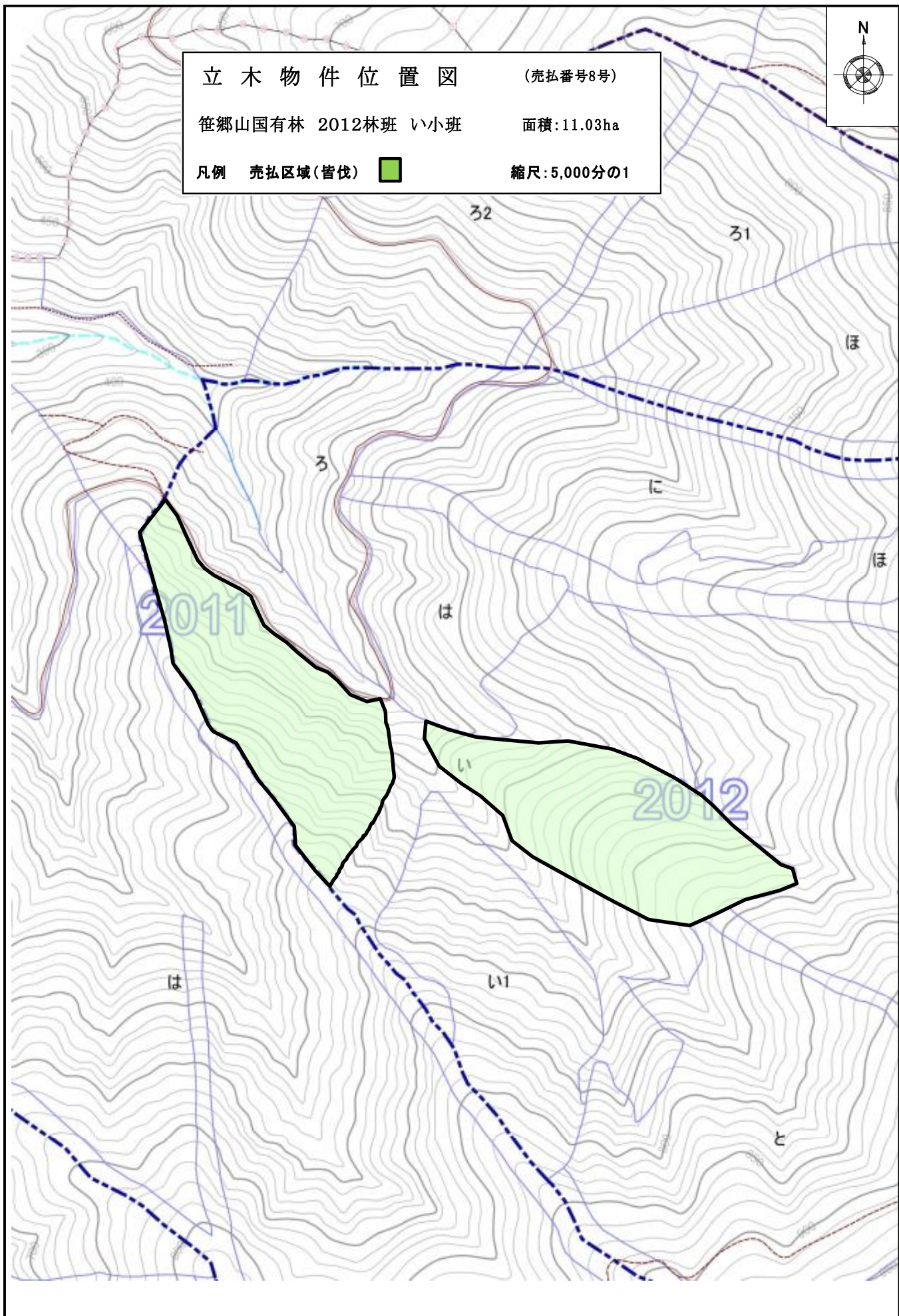
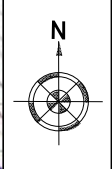
笹郷山国有林 2012林班 い小班 面積:11.03ha

凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:20,000分の1



凡例	
搬出路	
選木土場	

立木物件位置図 (売払番号8号)
笹郷山国有林 2012林班 い小班 面積:11.03ha
凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:5,000分の1



四万十森林管理署入札案内書

(第1回)

〒787-0003

高知県四万十市中村丸の内1707-34

TEL : 0880-34-3155

入札日時：令和8年5月26日（火）実施（14時00分締切 即時開札）

入札場所：四万十森林管理署 3階会議室

契約締結期限：令和8年6月2日（火）

売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	高知県宿毛市平田町戸内 榎郷山国有林 1023 林班ろ小班	ヒノキ外	16,087	7,703.15	分収育林
第2号	皆伐	高知県宿毛市平田町戸内 榎郷山国有林 1023 林班へ小班	ヒノキ外	16,868	7,877.27	分収育林
第3号	皆伐	高知県高岡郡四万十町昭和 天狗滝山国有林 2050 林班い2小班	ヒノキ外	7,201	4,079.49	分収育林
第4号	皆伐	高知県四万十市西土佐奥屋内 黒尊山国有林 15 林班い小班	スギ外	9,632	5,248.45	
第5号	皆伐	高知県四万十市勝間 川奥山国有林 54 林班に2小班	ヒノキ外	8,834	3,452.01	
第6号	皆伐	高知県四万十市竹屋敷 伊豆ヶ谷山国有林 69 林班い小班	スギ外	9,212	4,667.61	
第7号	皆伐	高知県四万十市竹屋敷 掃地山国有林 70 林班ろ小班	ヒノキ外	8,426	4,189.16	
第8号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林 2034 林班い小班	ヒノキ外	10,967	3,758.30	

分収育林に係る費用負担者の人数及び供託を必要とする人数は次のとおり

売払番号	費用負担者数	供託者数	総口数
第1号	13名	0	100.36口
第2号	43名	0	167.81口
第3号	26名	0	104.90口

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 高知県宿毛市平田町戸内
及び国有林名等) 榎郷山国有林 1023林班 ろ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 13.28 ha

5(林齢) 67 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	2,334	2,443.04	
ヒ ノ キ	12,313	4,941.43	
ア カ マ ツ	75	41.92	
低 質 材 マ ツ	11	0.99	
カ シ	22	8.48	
シ イ	210	84.73	
サ ク ラ	8	4.16	
そ の 他 L	72	27.12	
低 質 材 L	1,042	151.28	
計	16,087	7,703.15	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

奥足川林道の使用車両は、8t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

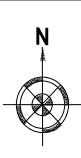
- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は四万十森林管理署又は三原森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 三原森林事務所:0880-46-2211)

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。



立 木 物 件 位 置 図

(売 払 番 号 1 号)

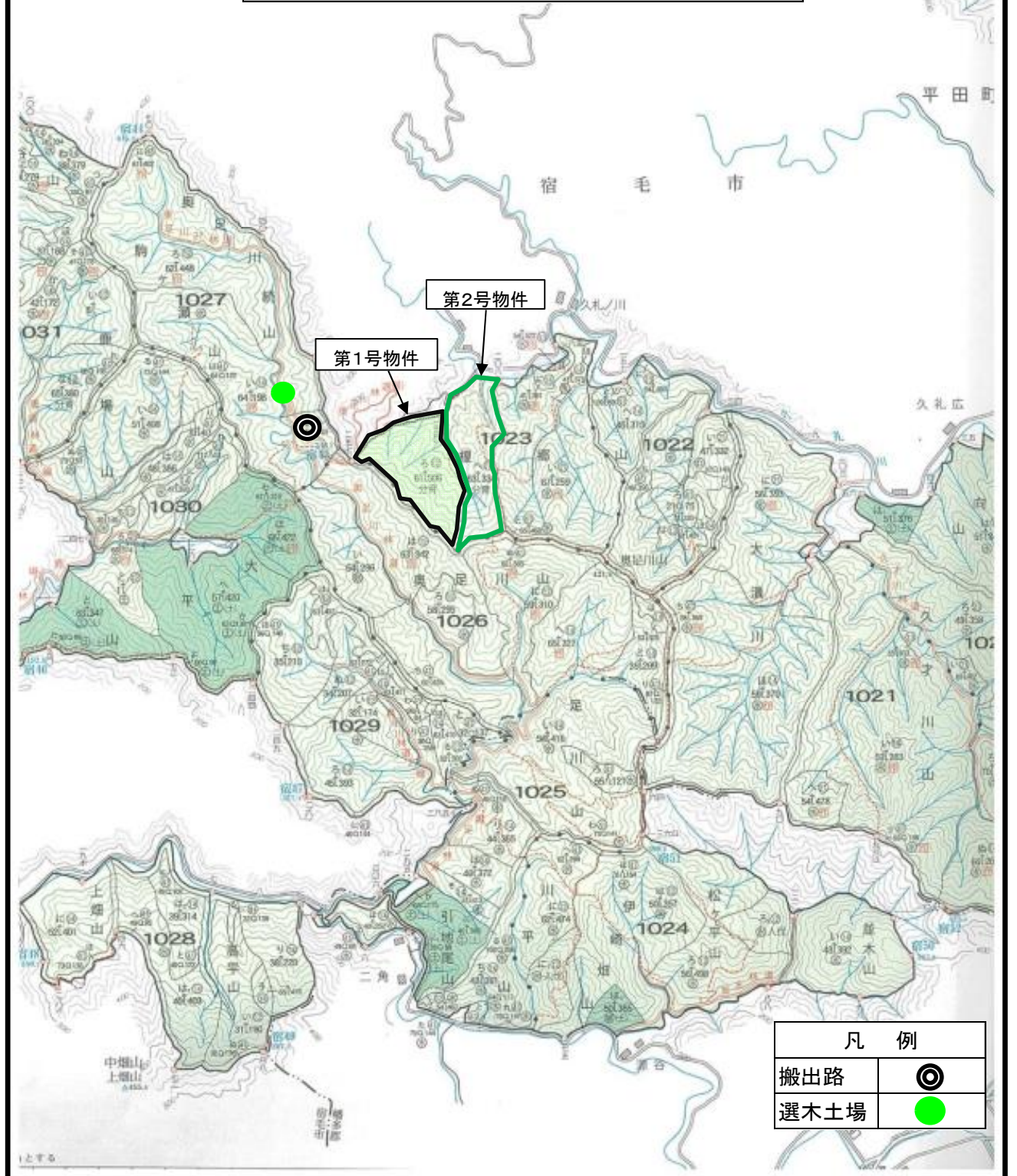
榎郷山 1023林班 ろ小班

面積:13.28ha

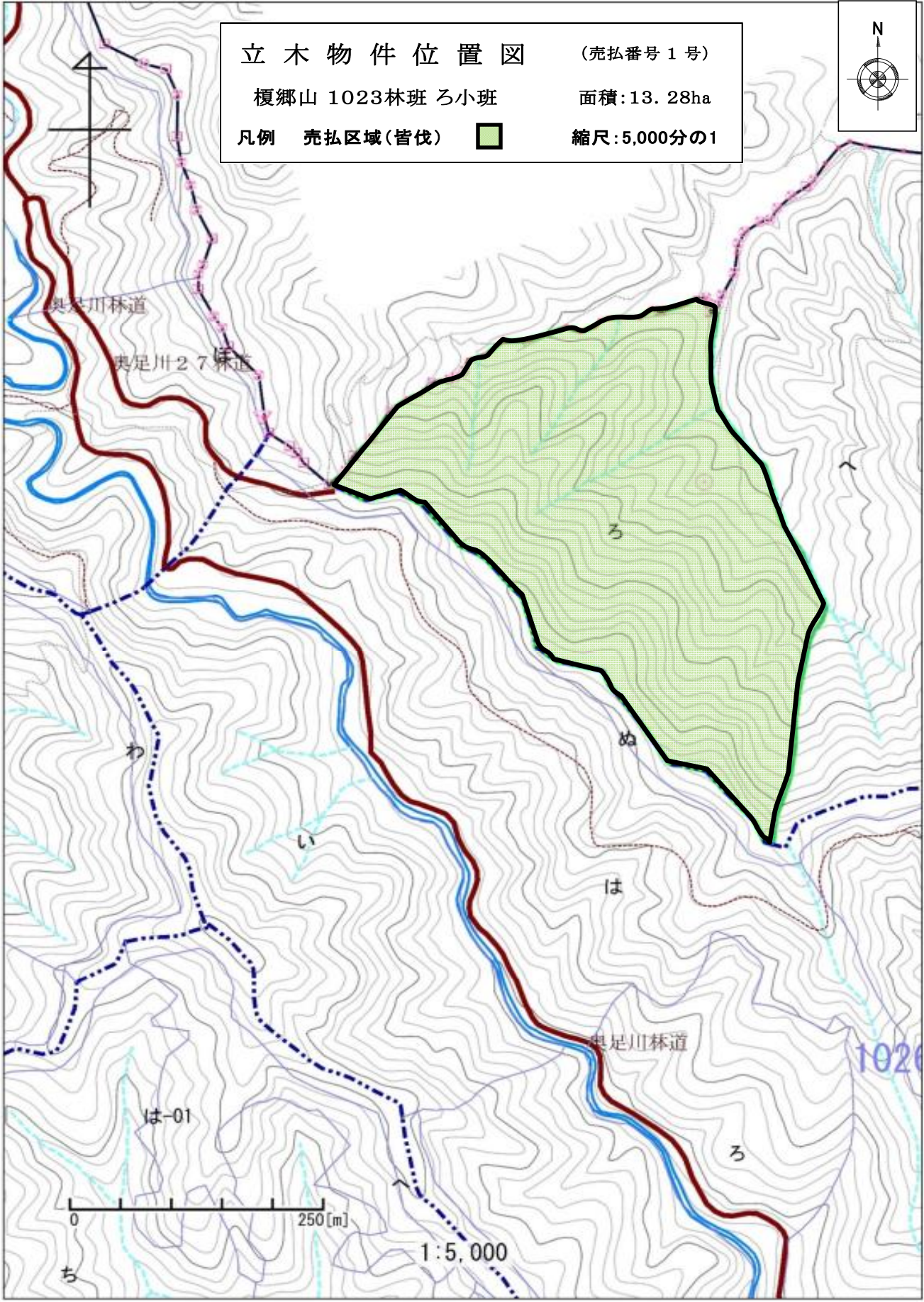
凡 例 売 払 区 域 (皆 伐)



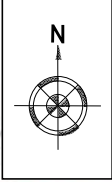
縮 尺 : 20,000 分 の 1



凡 例	
搬出路	⊙
選木土場	●



立木物件位置図 (売払番号 1 号)
 榎郷山 1023林班 ろ小班 面積:13.28ha
 凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:5,000分の1



奥足川林道

奥足川27号林道

ろ

ぬ

は

奥足川林道

1020

は-01

ろ

0 250[m]

1:5,000

ち

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 2 号**

2(物件所在地 高知県宿毛市平田町戸内
及び国有林名等) 榎郷山国有林 1023林班 へ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 11.64 ha

5(林齢) 69 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	3,453	2,667.70	
ヒ ノ キ	13,364	5,187.16	
ア カ マ ツ	4	2.69	
サ ク ラ	5	1.78	
そ の 他 L	42	17.94	
計	16,868	7,877.27	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

奥足川林道の使用車両は、8t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は四万十森林管理署又は三原森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 三原森林事務所:0880-46-2211)

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

立木物件位置図

(売払番号 2 号)

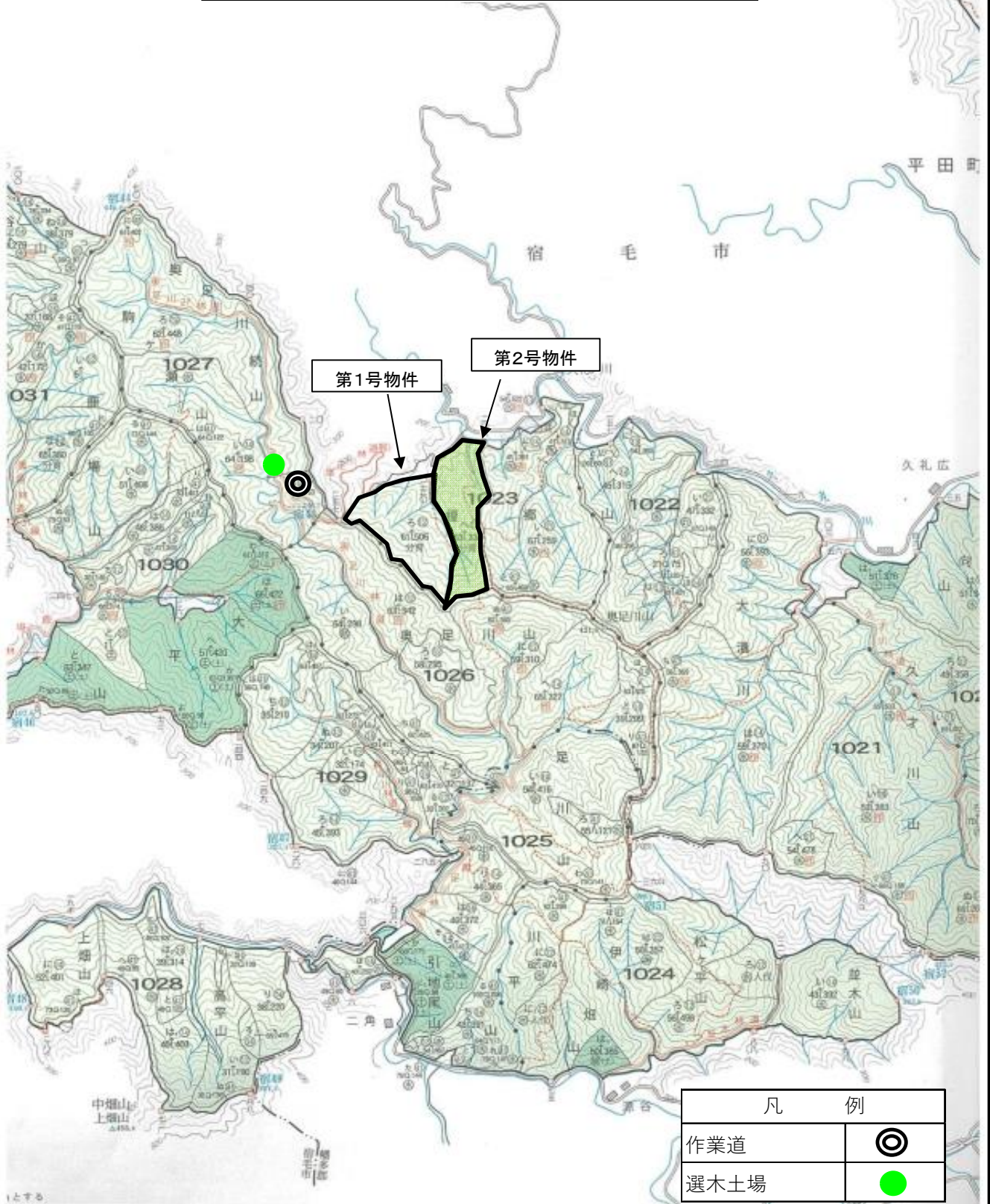
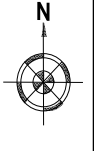
榎郷山 1023林班 ～小班

面積:11.64ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



凡 例	
作業道	◎
選木土場	●

立木物件位置図

(売払番号 2号)

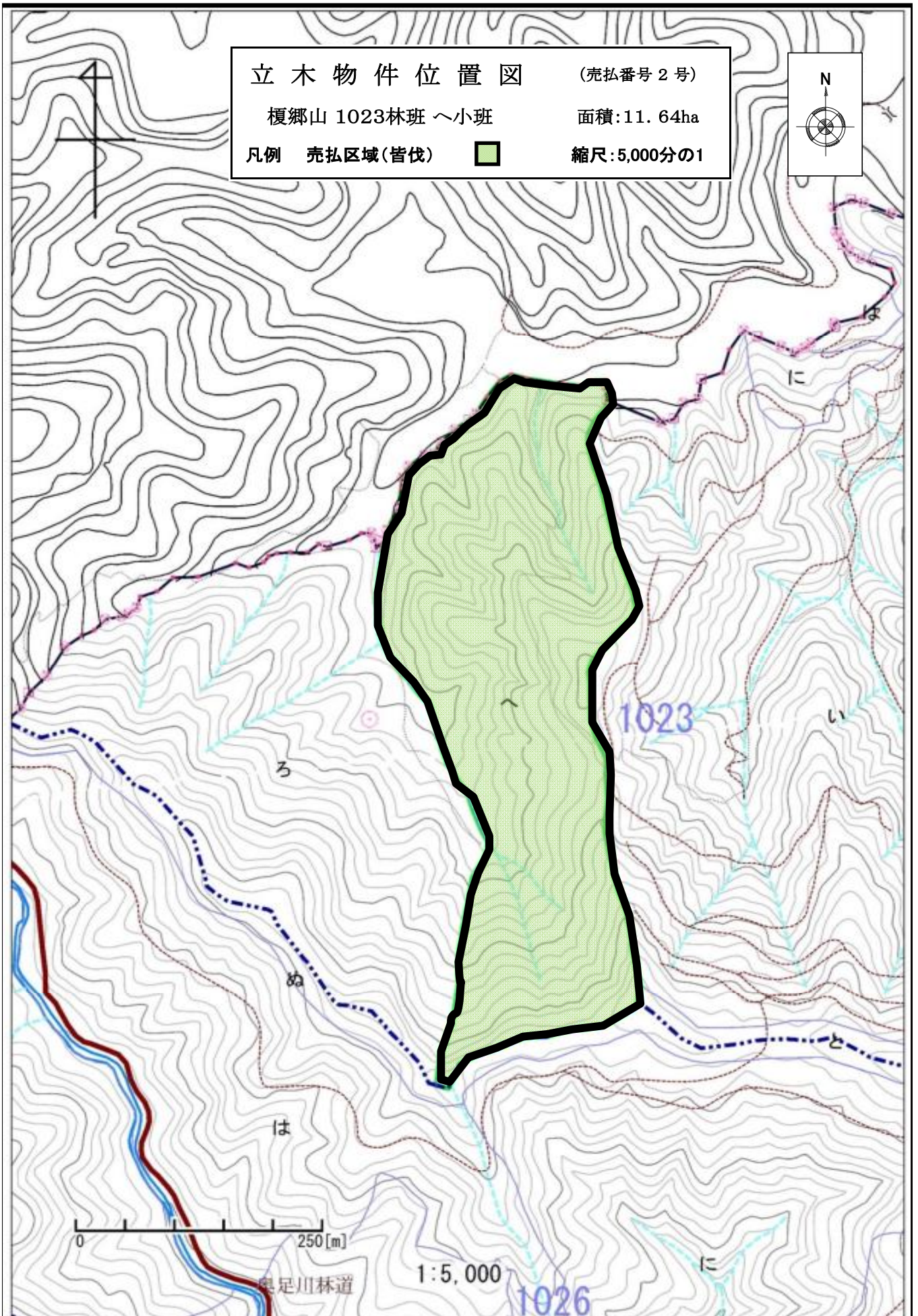
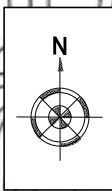
榎郷山 1023林班 へ小班

面積:11.64ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 3 号**

2(物件所在地 高知県高岡郡四万十町昭和
及び国有林名等) 天狗滝山国有林2050林班 い2小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 6.72 ha

5(林齢) 72 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,349	1,173.81	
ヒ ノ キ	5,680	2,823.51	
ア カ マ ツ	1	1.06	
モ ミ	2	6.27	
カ シ	12	5.04	
ケ ヤ キ	2	2.74	
サ ク ラ	10	5.57	
そ の 他 L	145	61.49	
計	7,201	4,079.49	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

引地林道の使用車両は10t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は四万十森林管理署又は十和森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155、十和森林事務所:0880-28-5730)

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		カン		ケヤキ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	4	0.10	17	0.34												
10	9	0.45	36	1.44												
12	10	0.80	90	6.30												
14	19	2.28	164	16.40												
16	41	6.97	292	43.80												
18	56	12.88	419	87.99												
20	85	25.50	538	145.26												
22	94	35.72	599	203.66												
24	95	43.70	631	265.02			1	0.38	1	0.29					40	10.57
26	110	60.50	617	302.33					4	1.35					33	10.90
28	99	62.37	578	335.24					3	1.23			2.00	0.84	12	4.77
30	93	69.75	526	352.42					2	1.02	1.00	0.47	4.00	1.75	19	8.38
32	97	85.36	419	310.06					1	0.61					11	5.75
34	102	99.96	288	250.56					1	0.54			1.00	0.59	11	6.58
36	95	106.40	193	185.28											10	6.82
38	75	93.00	129	135.45									2.00	1.45	5	3.84
40	72	100.80	68	78.20											2	1.90
42	56	85.68	40	50.00									1.00	0.94	2	1.98
44	39	66.69	20	27.20	1	1.06										
46	32	59.20	8	12.40							1.00	2.27				
48	26	52.00	5	8.35												
50	15	32.40	2	3.44												
52	7	16.98														
54	5	13.10														
56	3	8.17														
58	4	12.14	1	2.37												
60	3	9.62														
62																
64	2	7.43														
66	1	3.86														
68																
70																
84								1	5.89							
計	1,349	1,173.81	5,680	2,823.51	1	1.06	2	6.27	12	5.04	2	2.74	10	5.57	145	61.49
															7,201	4,079.49

立木物件位置図

(売払番号 3 号)

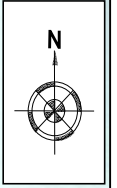
天狗滝山 2050林班 い2小班

面積:6.72ha

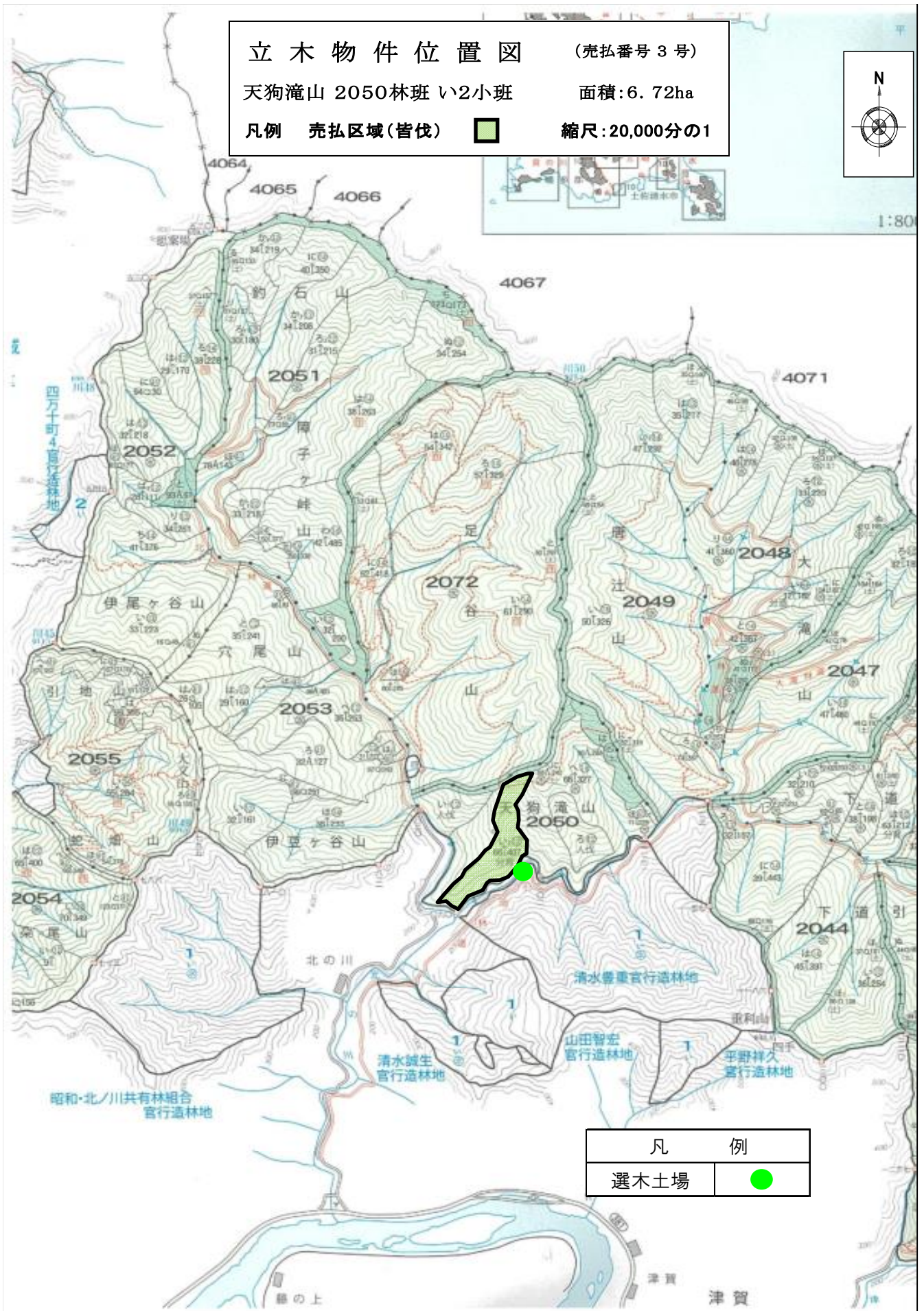
凡例 売払区域(皆伐)



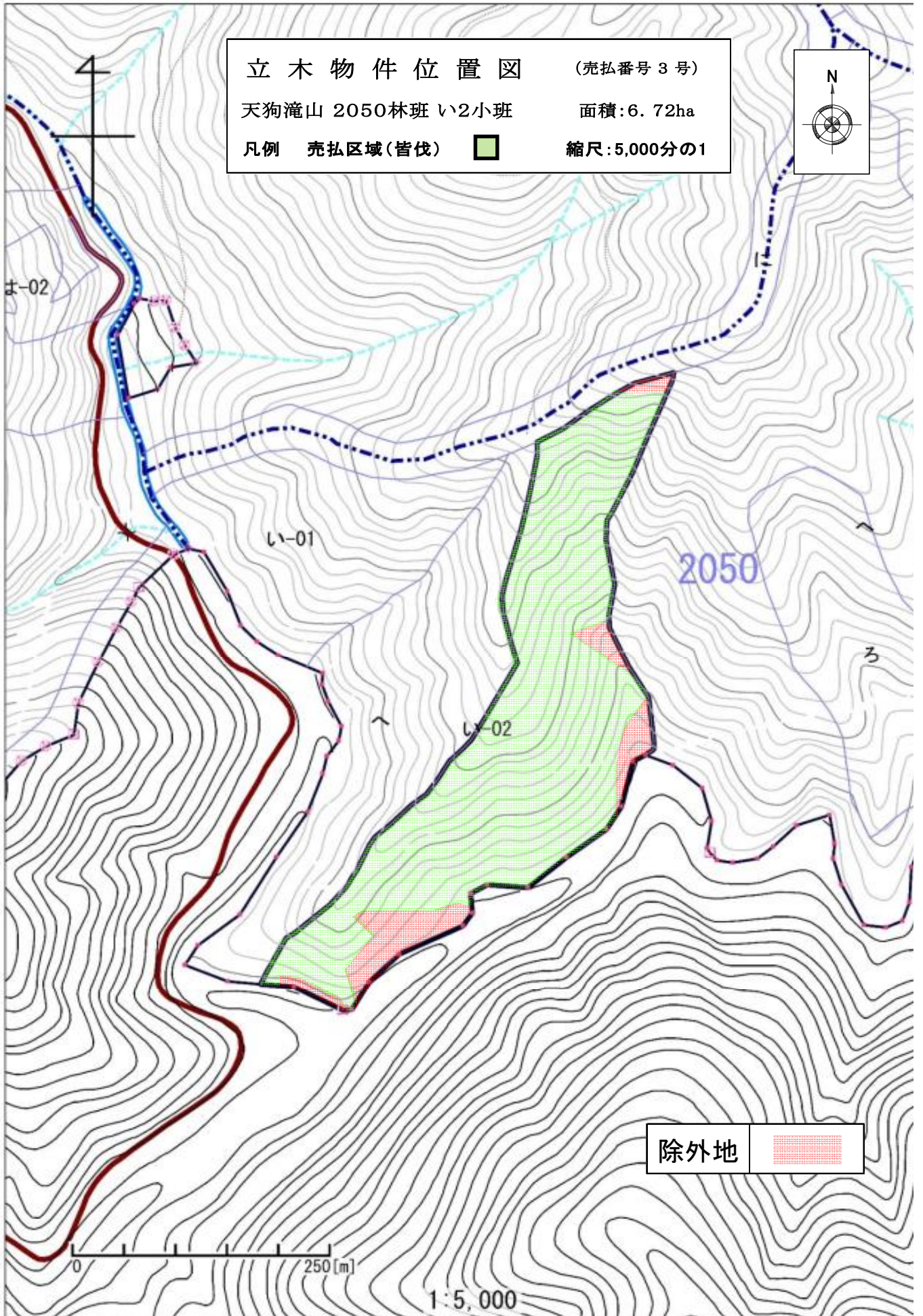
縮尺:20,000分の1



1:80



凡 例	
選木土場	●



販売物件明細書

四万十森林管理署

1(物件番号) **第 4 号**

2(物件所在地 高知県四万十市西土佐奥屋内
及び国有林名等) 黒尊山国有林15林班い小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 8.89ha 1伐区 3.94ha
2伐区 4.95ha

5(林齢) 66年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m ³)	備 考
ス ギ	6,270	3,833.28	
ヒ ノ キ	3,134	1,337.61	
カ シ	52	27.65	
そ の 他 L	88	29.31	
低 質 材 L	88	20.60	
計	9,632	5,248.45	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準値調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

神殿谷林道の使用車両は、10トン車以下の車両(ホイールベース4.5m)とします。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は藤の川・黒尊森林事務所へ問い合わせください。

(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 藤の川・黒尊森林事務所:0880-52-1051)

13(その他)

--

立木物件位置図

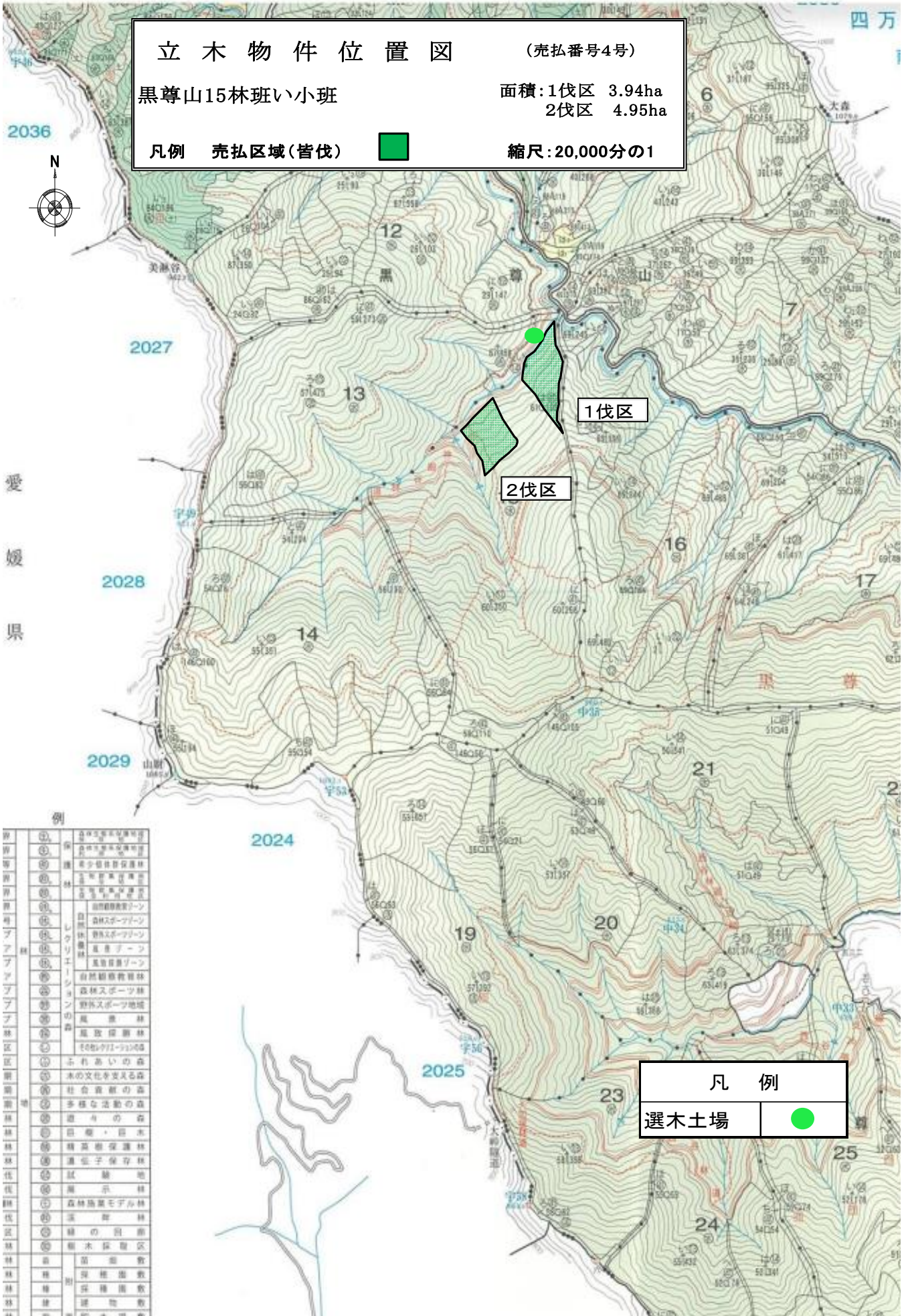
(売払番号4号)

黒尊山15林班い小班

面積: 1伐区 3.94ha
2伐区 4.95ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺: 20,000分の1



例

①	自然環境保全型森林
②	保
③	保
④	保
⑤	保
⑥	保
⑦	保
⑧	保
⑨	保
⑩	保
⑪	保
⑫	保
⑬	保
⑭	保
⑮	保
⑯	保
⑰	保
⑱	保
⑲	保
⑳	保
㉑	保
㉒	保
㉓	保
㉔	保
㉕	保
㉖	保
㉗	保
㉘	保
㉙	保
㉚	保
㉛	保
㉜	保
㉝	保
㉞	保
㉟	保
㊱	保
㊲	保
㊳	保
㊴	保
㊵	保
㊶	保
㊷	保
㊸	保
㊹	保
㊺	保
㊻	保
㊼	保
㊽	保
㊾	保
㊿	保

凡例	
選木土場	

立木物件位置図

(売払番号4号)

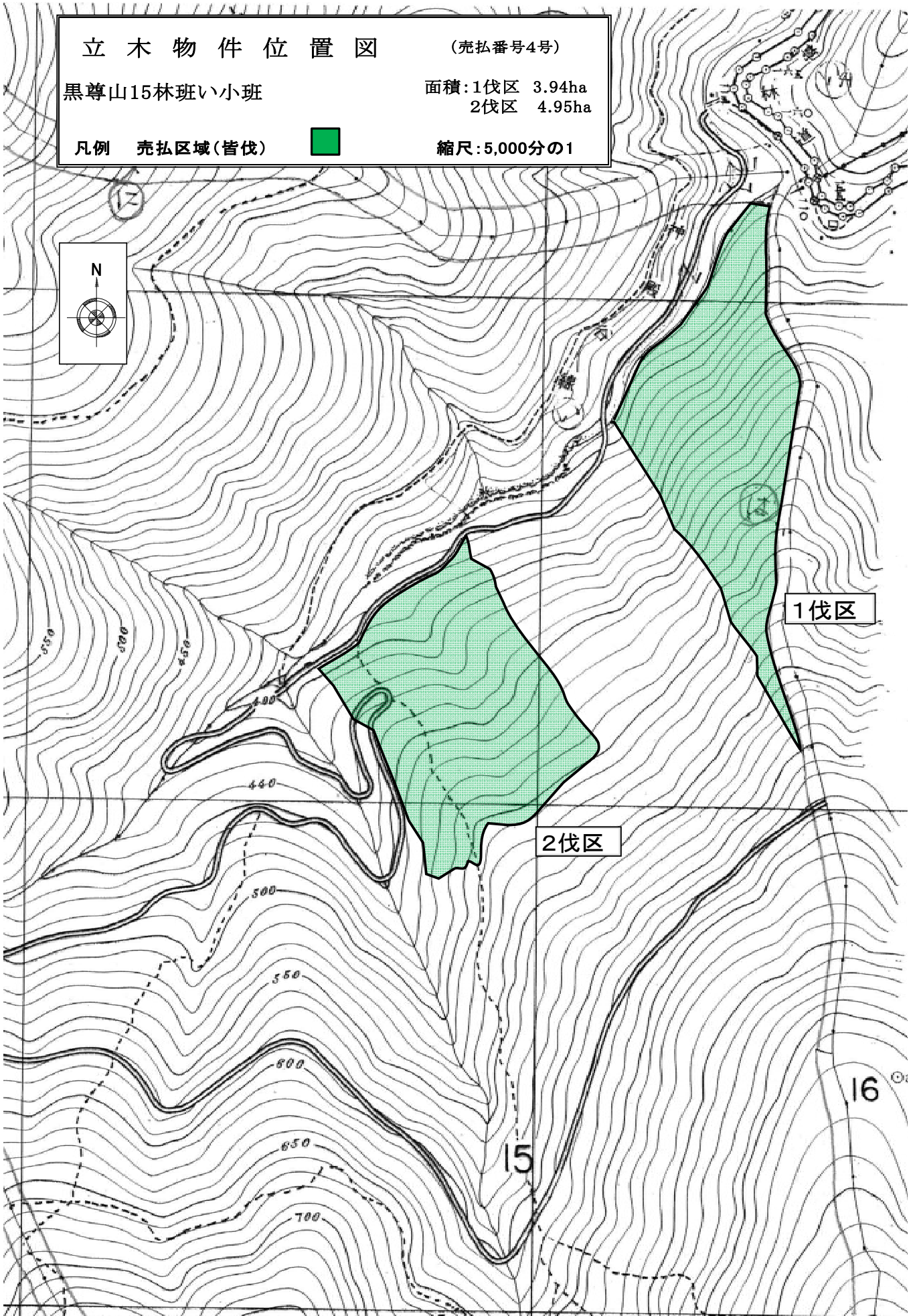
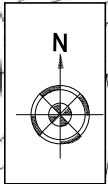
黒尊山15林班い小班

面積:1伐区 3.94ha
2伐区 4.95ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



1伐区

2伐区

15

16

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 5 号**

2(物件所在地 高知県四万十市勝間
及び国有林名等) 川奥山国有林54林班に2小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 9.09ha 1伐区 4.20ha
2伐区 4.89ha

5(林齢) 72年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	3,027	1,326.74	
ヒノキ	4,876	1,881.99	
アカマツ	18	16.92	
カシ	18	3.96	
サクラ	18	8.10	
その他 L	369	123.37	
低質材 L	508	90.93	
計	8,834	3,452.01	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

勝間林道の使用車両は4トン車以下の車両とします。(ホイールベース4.3以下)

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は川登森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 川登森林事務所:0880-38-2837)

13(その他)

直 径	スギ		ヒノキ		アカマツ		カシ		サクラ		その他L		低質材L					
	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
10	74	3.14	19	0.76														
12	238	15.75	206	12.72														
14	186	18.55	260	24.33														
16	297	42.30	110	13.56														
18	185	31.99	467	81.94														
20	426	98.04	391	87.84									293	47.69				
22	202	59.66	633	173.78									215	43.24				
24	292	106.46	616	212.47			18	3.96			56	13.58						
26	257	116.59	464	190.49							111	34.16						
28	162	87.30	599	290.29							94	31.75						
30	146	85.35	297	174.01							32	13.10						
32	143	107.60	281	181.13					18	8.10	57	23.94						
34	92	83.63	273	198.06							19	6.84						
36	36	36.18	112	91.51														
38	92	106.00	75	70.25														
40	55	65.40	73	78.85	18	16.92												
42	18	23.40																
44	54	87.30																
46	18	33.30																
48	36	75.06																
50	18	43.74																
52																		
54																		
56																		
58																		
60																		
62																		
64																		
66																		
68																		
70																		
計	3,027	1,326.74	4,876	1,881.99	18	16.92	18	3.96	18	8.10	369	123.37	508	90.93				

直径	スギ		ヒノキ		その他L		低質材L					
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
10	56	2.42	19	0.76								
12	111	7.77	114	6.65								
14	113	11.61	95	8.74								
16	188	26.85	19	2.66								
18	76	13.30	266	44.84								
20	191	45.98	209	47.12			167	25.01				
22	94	28.16	304	80.18			52	7.57				
24	147	54.46	323	113.43	38	8.36						
26	167	77.89	190	75.81	57	16.34						
28	90	51.30	380	178.22	76	25.27						
30	56	32.97	95	55.48	14	5.18						
32	89	71.24	190	122.36	57	23.94						
34	92	83.63	90	58.82	19	6.84						
36	18	19.44	57	43.89								
38	74	85.12	38	33.25								
40	19	25.08										
42												
44	54	87.30										
46	18	33.30										
48	36	75.06										
50	18	43.74										
52												
54												
56												
58												
60												
62												
64												
66												
68												
70												
計	1,707	876.62	2,389	872.21	261	85.93	219	32.58				

直 径	スギ		ヒノキ		アカマツ		カシ		サクラ		その他L		低質材L			
	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
10	18	0.72														
12	127	7.98	92	6.07												
14	73	6.94	165	15.59												
16	109	15.45	91	10.90												
18	109	18.69	201	37.10												
20	235	52.06	182	40.72									126	22.68		
22	108	31.50	329	93.60									163	35.67		
24	145	52.00	293	99.04			18	3.96				18	5.22			
26	90	38.70	274	114.68								54	17.82			
28	72	36.00	219	112.07								18	6.48			
30	90	52.38	202	118.53								18	7.92			
32	54	36.36	91	58.77					18	8.10						
34			183	139.24												
36	18	16.74	55	47.62												
38	18	20.88	37	37.00												
40	36	40.32	73	78.85	18	16.92										
42	18	23.40														
44																
46																
48																
50																
52																
54																
56																
58																
60																
62																
64																
66																
68																
70																
計	1,320	450.12	2,487	1,009.78	18	16.92	18	3.96	18	8.10	108	37.44	289	58.35		
															4,258	1,584.67

立木物件位置図

(売払番号5号)

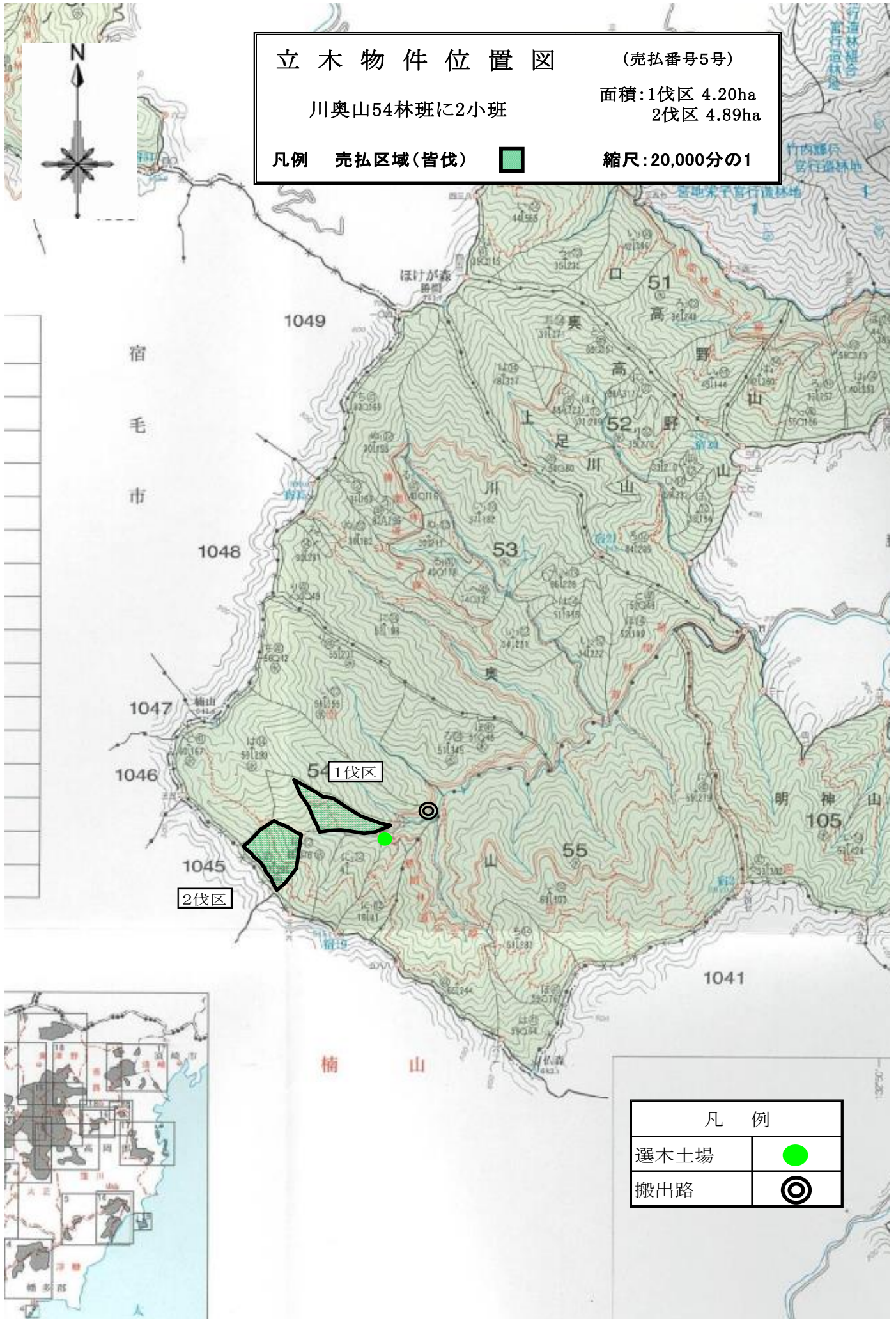
川奥山54林班に2小班

面積: 1伐区 4.20ha
2伐区 4.89ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺: 20,000分の1



凡例	
選木土場	
搬出路	

立木物件位置図

(売払番号5号)

川奥山54林班に2小班

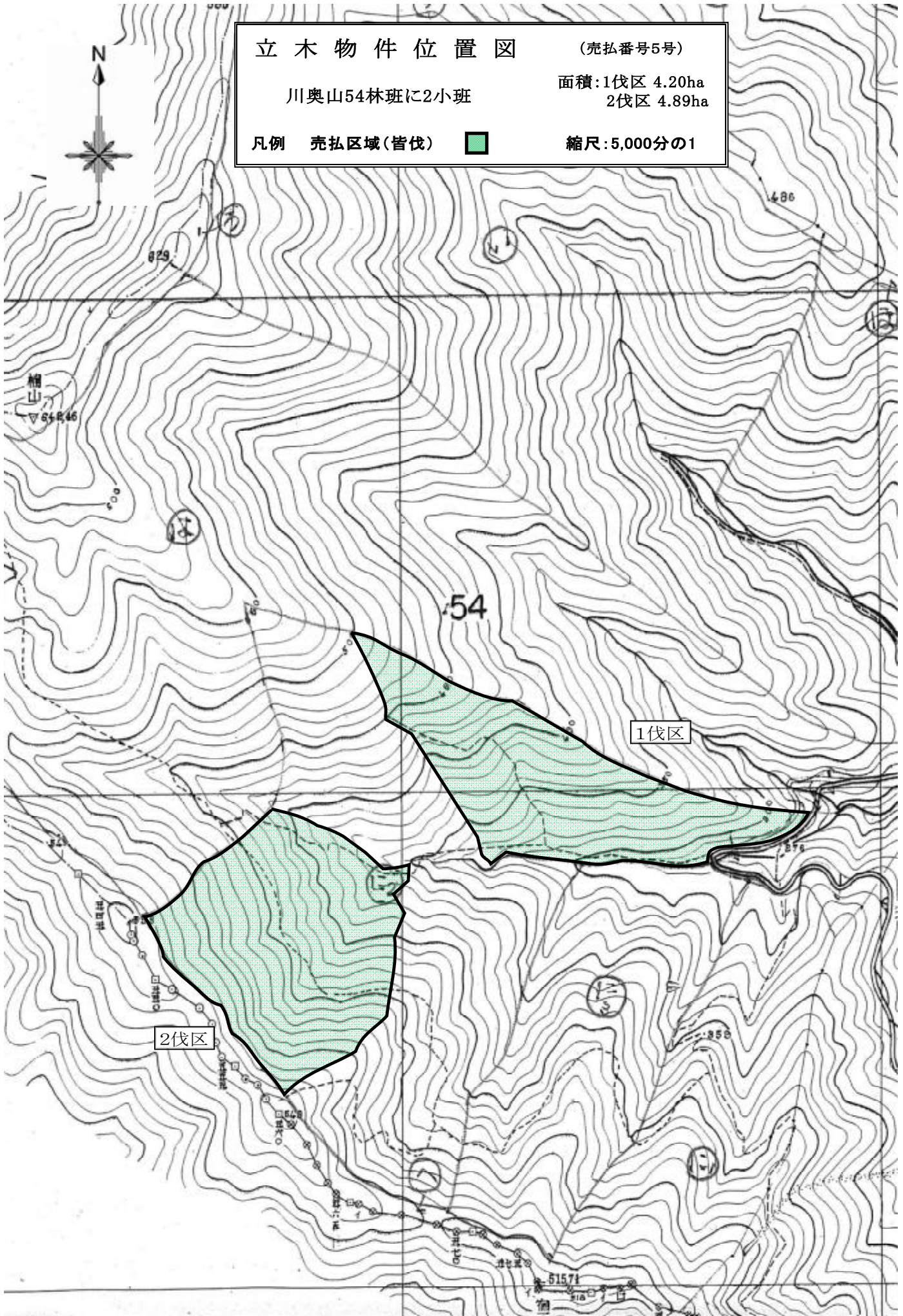
面積:1伐区 4.20ha

2伐区 4.89ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

四万十 森林管理署

- 1(物件番号) **第 6 号**
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 高知県四万十市竹屋敷
伊豆ヶ谷山国有林69林班い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 10.18ha 1伐区:4.99ha
2伐区:5.19ha
- 5(林齢) 64 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	3,737	2,540.80	
ヒ ノ キ	4,825	1,927.82	
ア カ マ ツ	2	1.50	
ミ ズ メ	2	0.63	
サ ク ラ	45	19.50	
そ の 他 L	368	131.39	
低 質 材 L	233	45.97	
計	9,212	4,667.61	

7(立木の調査方法)

1伐区:輪尺・測高器を用いた標準地調査
2伐区:輪尺・測高器を用いた毎木地調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

掃地山林道の使用車両は、8トン車以下の車両(ホイールベース4.5m以下)とします。 掃地山70林道の使用車両は、4トン車以下の車両(ホイールベース4.3m以下)とします。
--

11(特記事項)

<p>①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。</p> <p>②搬出支障木は必要最小限にとどめること。</p> <p>③周辺の林木を損傷しない方法とすること。</p> <p>④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。</p> <p>⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。</p> <p>⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。</p> <p>⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。</p> <p>⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。</p>

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は楠山・中村森林事務所へ問い合わせください。 (四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 楠山・中村森林事務所:0880-65-6881)
--

13(その他)

--

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L								
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8																					
10	55	2.38																			
12	24	1.63	58	4.06																	
14	93	9.30	54	5.03																	
16	93	13.20	151	19.28																	
18	104	19.76	412	72.68																	
20	262	65.50	495	115.35										149	28.64						
22	272	84.32	641	191.61										84	17.33						
24	435	170.80	681	252.42			1	0.29			100	27.05									
26	341	162.81	814	344.69	1	0.45	1	0.34	22	8.46	154	49.06									
28	324	183.98	601	293.21							61	25.47									
30	283	189.51	430	251.28					18	7.92	42	21.30									
32	271	205.06	223	148.65					2	1.10	4	2.36									
34	274	240.72	110	85.80							1	0.81									
36	281	288.67	89	74.83					2	1.42	1	0.71									
38	167	197.14	38	36.10	1	1.05			1	0.60	3	2.53									
40	147	184.71	16	17.44							1	1.05									
42	110	158.40	6	7.14							1	1.05									
44	76	120.94	3	3.69																	
46	50	87.30	2	2.96																	
48	41	77.90	1	1.60																	
50	30	66.36																			
52	3	6.63																			
54																					
56																					
58																					
60																					
62																					
64																					
66	1	3.78																			
68																					
70																					
計	3,737	2,540.80	4,825	1,927.82	2	1.50	2	0.63	45	19.50	368	131.39	233	45.97							

9,212 4,667.61

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L							
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																				
10	55	2.38																		
12	19	1.33	56	3.92																
14	72	7.20	37	3.33																
16	54	7.74	93	11.16																
18	36	6.84	280	47.60																
20	145	36.25	280	61.60									131	25.25						
22	109	33.79	355	102.95									74	15.20						
24	237	95.56	318	114.48								92	24.83							
26	127	62.23	449	184.09					18	7.02	146	46.55								
28	127	73.66	243	114.21							54	22.68								
30	91	62.79	168	94.08					18	7.92	36	18.36								
32	91	66.46	38	24.70																
34	127	114.30																		
36	144	150.30	19	14.63																
38	54	66.06																		
40	72	89.46																		
42	54	77.76																		
44	36	58.14																		
46	18	32.58																		
48	18	34.20																		
50	18	41.76																		
52																				
54																				
56																				
58																				
60																				
62																				
64																				
66																				
68																				
70																				
計	1,704	1,120.79	2,336	776.75					36	14.94	328	112.42	205	40.45						

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L							
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																				
10																				
12	5	0.30	2	0.14																
14	21	2.10	17	1.70																
16	39	5.46	58	8.12																
18	68	12.92	132	25.08																
20	117	29.25	215	53.75									18	3.39						
22	163	50.53	286	88.66									10	2.13						
24	198	75.24	363	137.94			1	0.29				8	2.22							
26	214	100.58	365	160.60	1	0.45	1	0.34	4	1.44	8	2.51								
28	197	110.32	358	179.00								7	2.79							
30	192	126.72	262	157.20								6	2.94							
32	180	138.60	185	123.95					2	1.10	4	2.36								
34	147	126.42	110	85.80								1	0.81							
36	137	138.37	70	60.20					2	1.42	1	0.71								
38	113	131.08	38	36.10	1	1.05			1	0.60	3	2.53								
40	75	95.25	16	17.44								1	1.05							
42	56	80.64	6	7.14								1	1.05							
44	40	62.80	3	3.69																
46	32	54.72	2	2.96																
48	23	43.70	1	1.60																
50	12	24.60																		
52	3	6.63																		
54																				
56																				
58																				
60																				
62																				
64																				
66	1	3.78																		
68																				
70																				
計	2,033	1,420.01	2,489	1,151.07	2	1.50	2	0.63	9	4.56	40	18.97	28	5.52						

立木物件位置図

(売払番号6号)

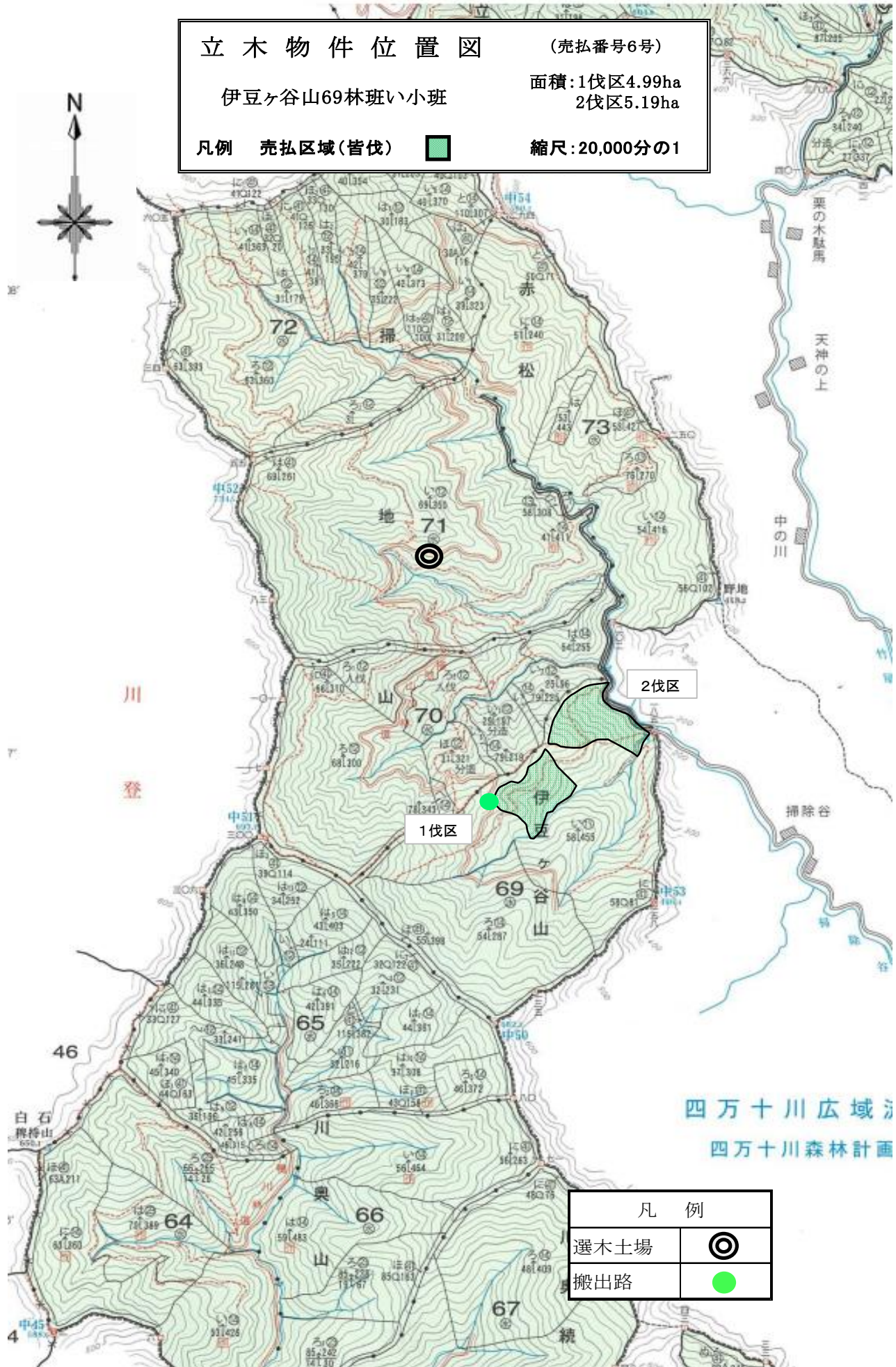
伊豆ヶ谷山69林班い小班

面積:1伐区4.99ha
2伐区5.19ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



立木物件位置図

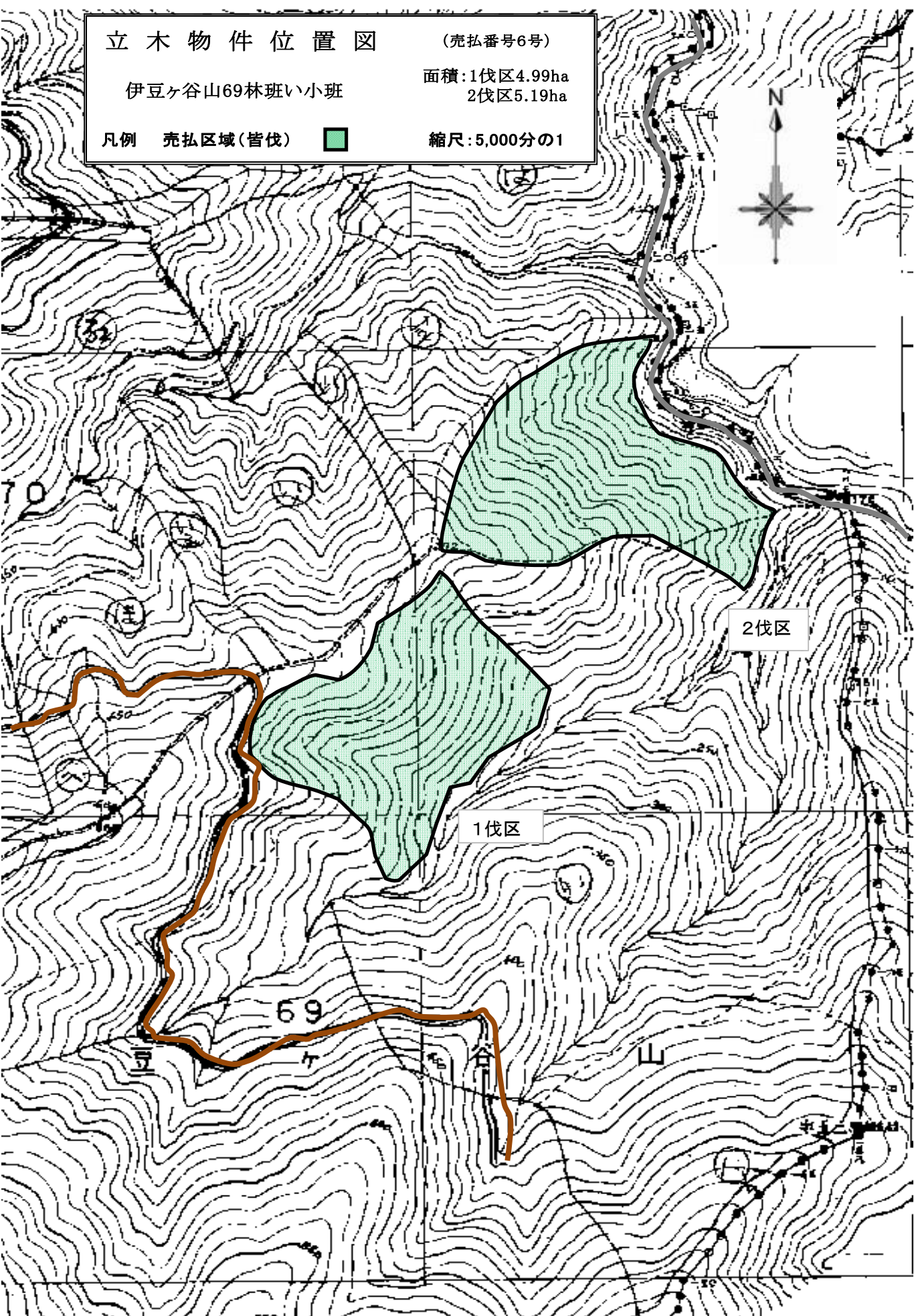
(売払番号6号)

伊豆ヶ谷山69林班い小班

面積:1伐区4.99ha
2伐区5.19ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 7 号**

2(物件所在地 高知県四万十市竹屋敷
及び国有林名等) 掃地山国有林70林班ろ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 12.81ha 1伐区 6.35ha
2伐区 6.46ha

5(林齢) 74 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	2,427	1,472.31	
ヒ ノ キ	4,814	2,309.92	
ア カ マ ツ	23	18.42	
モ ミ	7	5.17	
低 質 材 N	1	0.15	
カ シ	245	104.36	
ミ ズ メ	43	18.23	
サ ク ラ	48	25.18	
そ の 他 L	263	125.17	
低 質 材 L	555	110.25	
計	8,426	4,189.16	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

掃地山林道の使用車両は、8トン車以下の車両(ホイールベース4.5m以下)とします。
掃地山70林道の使用車両は、4トン車以下の車両(ホイールベース4.3m以下)とします。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は楠山・中村森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 楠山・中村森林事務所:0880-65-6881)

13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		低質材N		カシ		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																				
10	24	1.20	6	0.24																
12	34	2.38	23	1.61																
14	49	5.39	74	7.40																
16	62	9.30	107	13.91																
18	76	15.20	156	28.08																
20	85	22.10	207	49.68	3	0.72													238	43.27
22	94	29.14	241	69.89			2	0.68											146	33.84
24	93	35.34	294	105.84							70	20.18	6	1.94	5	1.57	39	10.77		
26	97	45.59	302	123.82							40	14.21	7	2.62	8	3.00	34	11.59		
28	90	50.40	286	143.00							38	16.44			5	2.16	14	5.70		
30	85	53.55	266	148.96	2	1.00	1	0.52			35	17.06			5	2.54	21	10.63		
32	75	55.50	200	134.00	3	1.87	1	0.59			10	5.94			3	1.79	10	5.78		
34	57	49.02	153	113.22							10	5.91			1	0.68	8	4.84		
36	49	47.53	118	101.48			1	1.12			5	3.65			4	3.09	6	4.41		
38	32	35.52	74	70.30	1	0.81	1	0.98			5	4.28					6	4.74		
40	34	41.82	47	48.88	1	0.94					3	2.85			1	1.00	2	1.70		
42	24	33.36	30	35.70	1	1.03					1	0.99					4	4.30		
44	19	29.83	17	22.10									1	1.31						
46	14	24.64	7	10.36	2	2.63														
48	10	19.00	3	4.80	1	1.24											1	1.42		
50	6	12.66	2	3.12	1	1.50											1	1.24		
52	3	6.96	3	5.47																
54					1	1.55									1	1.92				
56	1	2.72	1	2.13																
58			1	2.27																
60	1	2.90																		
62																				
64			1	2.74																
66																				
68																				
70																				
72																				
計	1,114	631.05	2,619	1,249.00	16	13.29	6	3.89			217	91.51	14	5.87	33	17.75	146	67.12	384	77.11

立木物件位置図

(売払番号7号)

掃地山70林班ろ小班

面積:1伐区 6.35ha
2伐区 6.46ha

凡例 売払区域(皆伐)



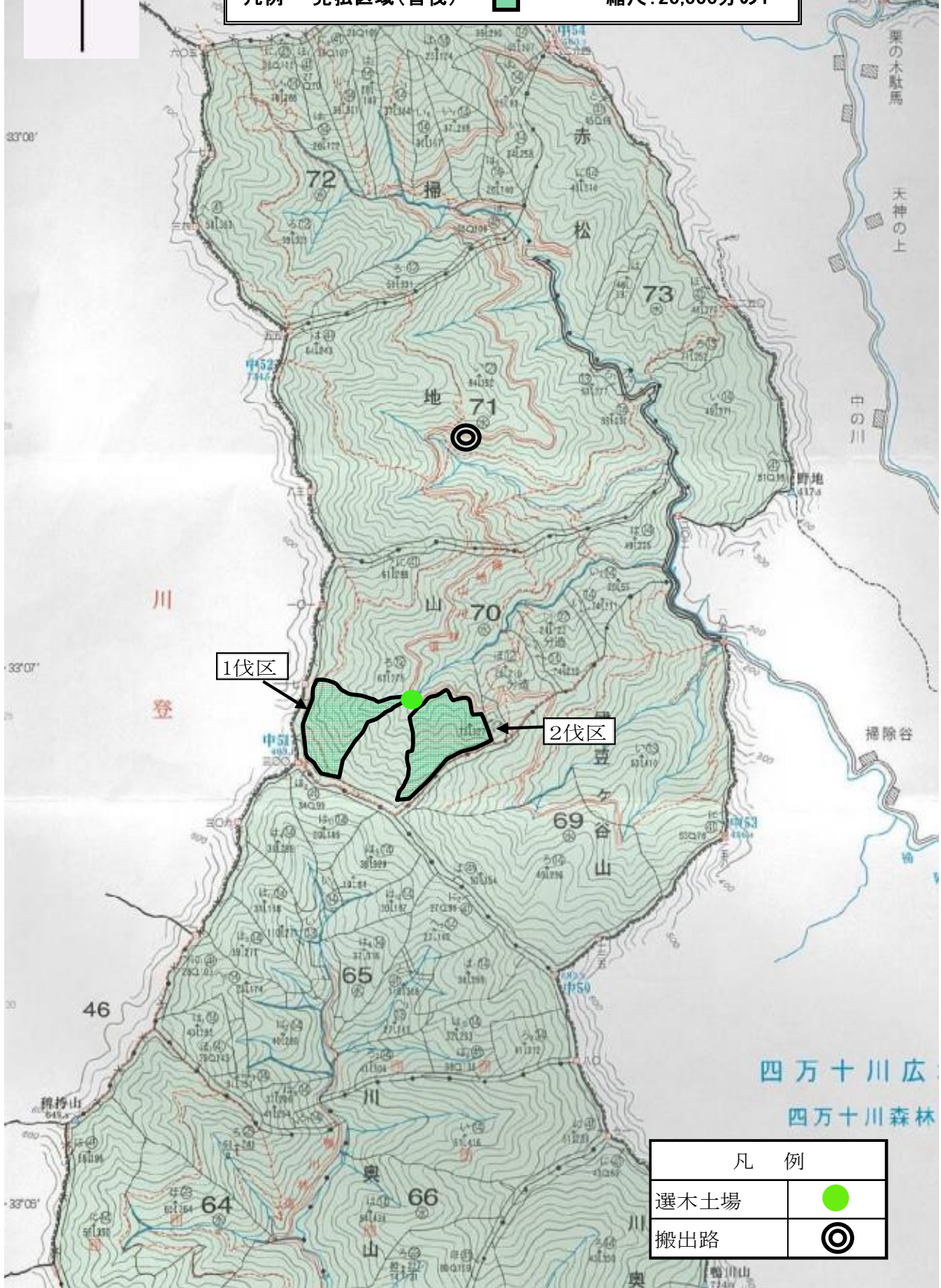
縮尺:20,000分の1



33°08'

33°07'

33°05'



1伐区

2伐区

四万十川広
四万十川森林

凡例	
選木土場	
搬出路	

立木物件位置図

(売払番号7号)

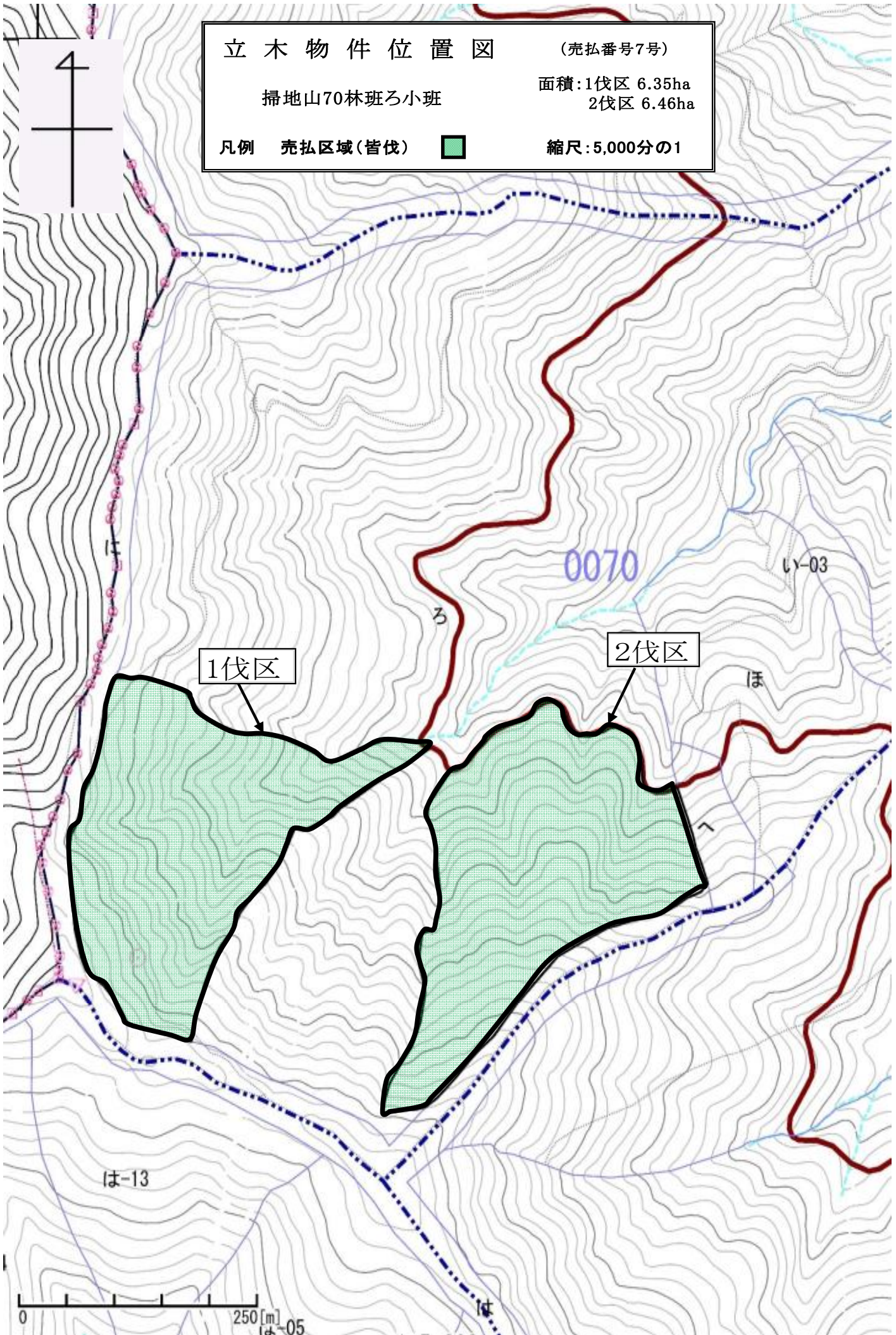
掃地山70林班ろ小班

面積:1伐区 6.35ha
2伐区 6.46ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 8 号**

2(物件所在地 及び国有林名等) 高知県高岡郡四万十町野々川
野々川山国有林2034林班い小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 11.01ha 1伐区 5.73ha
2伐区 5.28ha

5(林齢) 67 年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	2,591	1,215.50	
ヒノキ	7,745	2,335.29	
アカマツ	17	12.69	
モミ	7	3.83	
ツガ	1	0.97	
低質材 N	1	0.20	
カシ	109	44.59	
サクラ	8	3.05	
シイ	5	1.67	
その他 L	191	78.71	
低質材 L	292	61.80	
計	10,967	3,758.30	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

野々川33林道の使用車両は4t以下の車両とします。(ホイールベース4.3m以下)

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は十和森林事務所へ問い合わせください。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 十和森林事務所:0880-28-5730)

13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カシ		サクラ		シイ		その他L		低質材L		
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8	42	0.84	8	0.24																			
10	84	3.36	101	4.04																			
12	158	11.06	308	21.56																			
14	215	23.65	632	63.20																			
16	225	33.75	852	110.76																			
18	222	44.40	929	167.22							1	0.20									15	2.65	
20	241	65.07	1,043	250.32																	170	32.87	
22	221	75.14	989	286.81			1	0.35													107	26.28	
24	191	80.22	858	308.88			1	0.33					35	10.53	3	0.87	2	0.51	57	15.20			
26	180	91.80	690	303.60	2	0.63	3	1.11					28	10.16	2	0.73			42	14.15			
28	157	91.06	540	270.00	1	0.41							18	7.71	2	0.72	2	0.72	23	9.30			
30	136	93.84	359	215.40	2	1.12							11	5.42			1	0.44	25	11.62			
32	116	93.96	218	146.06	1	0.46							12	6.87	1	0.73			17	9.25			
34	108	101.52	115	89.70									2	1.40					14	9.03			
36	73	75.92	58	49.88	1	0.61	1	1.00					1	0.81					6	4.17			
38	62	74.40	25	25.00	2	1.62	1	1.04	1	0.97			2	1.69					6	4.64			
40	44	58.08	14	15.26	5	4.82																	
42	40	59.20	5	5.95	1	0.86																	
44	28	45.36			1	0.94																	
46	21	36.96	1	1.41	1	1.22																	
48	12	22.80																		1	1.35		
50	10	20.09																					
52	3	6.63																					
60	2	6.39																					
計	2,591	1,215.50	7,745	2,335.29	17	12.69	7	3.83	1	0.97	1	0.20	109	44.59	8	3.05	5	1.67	191	78.71	292	61.80	
																					10,967	3,758.30	

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カシ		サクラ		シイ		その他L		低質材L		
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8	5	0.10	5	0.15																			
10	19	0.76	59	2.36																			
12	41	2.87	195	13.65																			
14	59	6.49	403	40.30																			
16	71	10.65	554	72.02																			
18	72	14.40	598	107.64							1	0.20									15	2.65	
20	85	22.95	653	156.72																	111	22.35	
22	91	30.94	607	176.03			1	0.35													71	17.77	
24	87	36.54	504	181.44			1	0.33					26	8.30	2	0.67				26	7.03		
26	85	43.35	399	175.56									23	8.29	2	0.73				14	4.87		
28	80	46.40	320	160.00									11	4.98						12	5.04		
30	79	54.51	191	114.60	1	0.56							10	4.98						4	2.07		
32	73	59.13	118	79.06									11	6.55	1	0.73				4	2.36		
34	59	55.46	53	41.34									2	1.40						4	2.58		
36	37	38.48	28	24.08			1	1.00					1	0.81						2	1.33		
38	32	38.40	10	10.00	1	0.95	1	1.04	1	0.97			2	1.69						1	0.80		
40	26	34.32	7	7.63	2	1.99																	
42	24	35.52	3	3.57	1	0.86																	
44	17	27.54																					
46	15	26.40																					
48	7	13.30																					
50	5	10.21																					
52	3	6.63																					
60	2	6.39																					
計	1,074	621.74	4,707	1,366.15	5	4.36	4	2.72	1	0.97	1	0.20	86	37.00	5	2.13				67	26.08	197	42.77
																						6,147	2,104.12

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カン		サクラ		シイ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	37	0.74	3	0.09																		
10	65	2.6	42	1.68																		
12	117	8.19	113	7.91																		
14	156	17.16	229	22.90																		
16	154	23.10	298	38.74																		
18	150	30.00	331	59.58																		
20	156	42.12	390	93.60																	59	10.52
22	130	44.20	382	110.78																	36	8.51
24	104	43.68	354	127.44									9	2.23	1	0.20	2	0.51	31	8.17		
26	95	48.45	291	128.04	2	0.63	3	1.11					5	1.87					28	9.28		
28	77	44.66	220	110.00	1	0.41							7	2.73	2	0.72	2	0.72	11	4.26		
30	57	39.33	168	100.80	1	0.56							1	0.44			1	0.44	21	9.55		
32	43	34.83	100	67.00	1	0.46							1	0.32					13	6.89		
34	49	46.06	62	48.36															10	6.45		
36	36	37.44	30	25.80	1	0.61													4	2.84		
38	30	36.00	15	15.00	1	0.67													5	3.84		
40	18	23.76	7	7.63	3	2.83																
42	16	23.68	2	2.38																		
44	11	17.82			1	0.94																
46	6	10.56	1	1.41	1	1.22																
48	5	9.50																	1	1.35		
50	5	9.88																				
52																						
60																						
62																						
64																						
66																						
68																						
70																						
72																						
74																						
計	1,517	593.76	3,038	969.14	12	8.33	3	1.11					23	7.59	3	0.92	5	1.67	124	52.63	95	19.03

4,820 1,654.18

立木物件位置図

(売払番号8号)

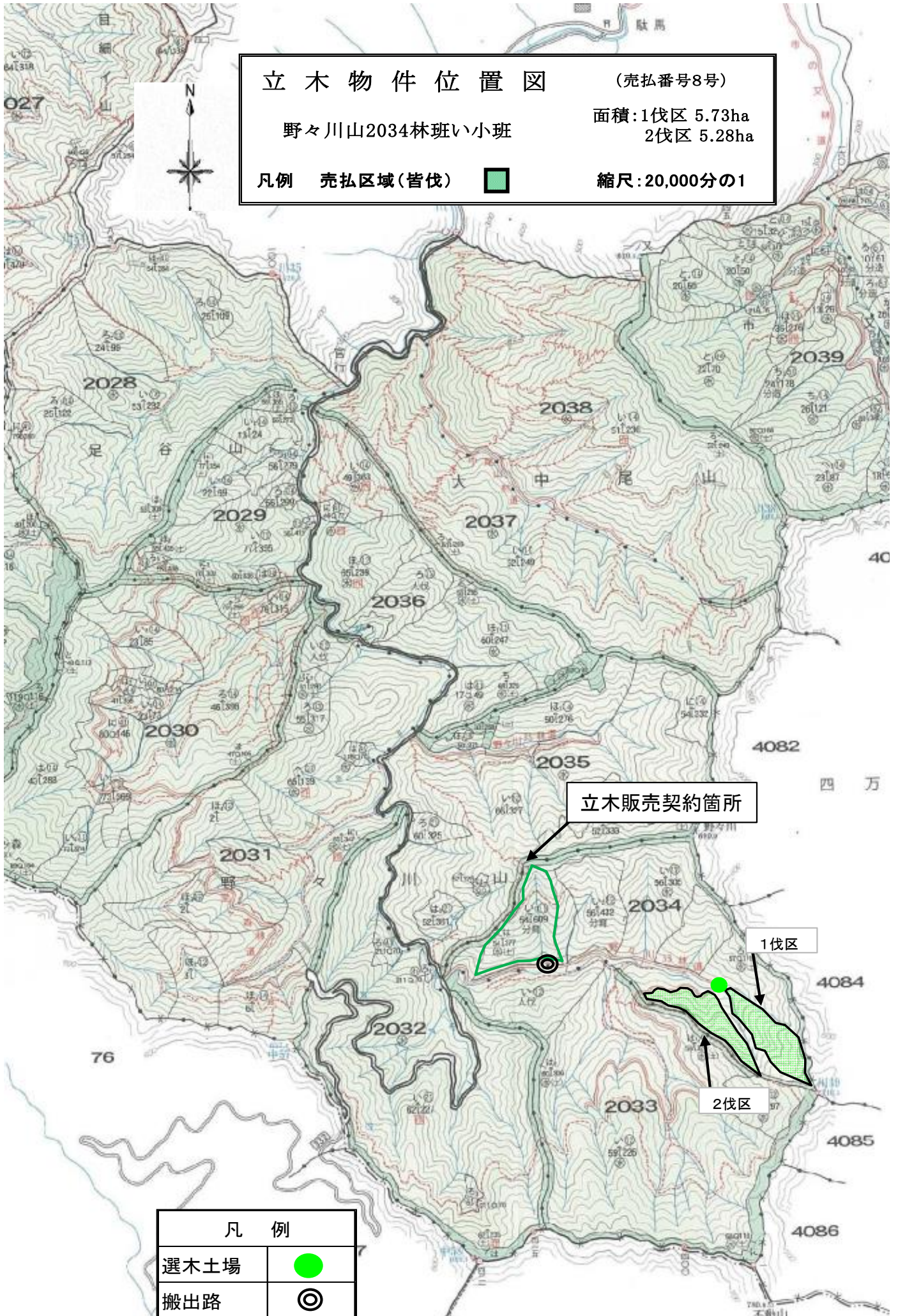
野々川山2034林班い小班

面積:1伐区 5.73ha
2伐区 5.28ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



凡例	
選木土場	●
搬出路	◎

立木物件位置図

(売払番号8号)

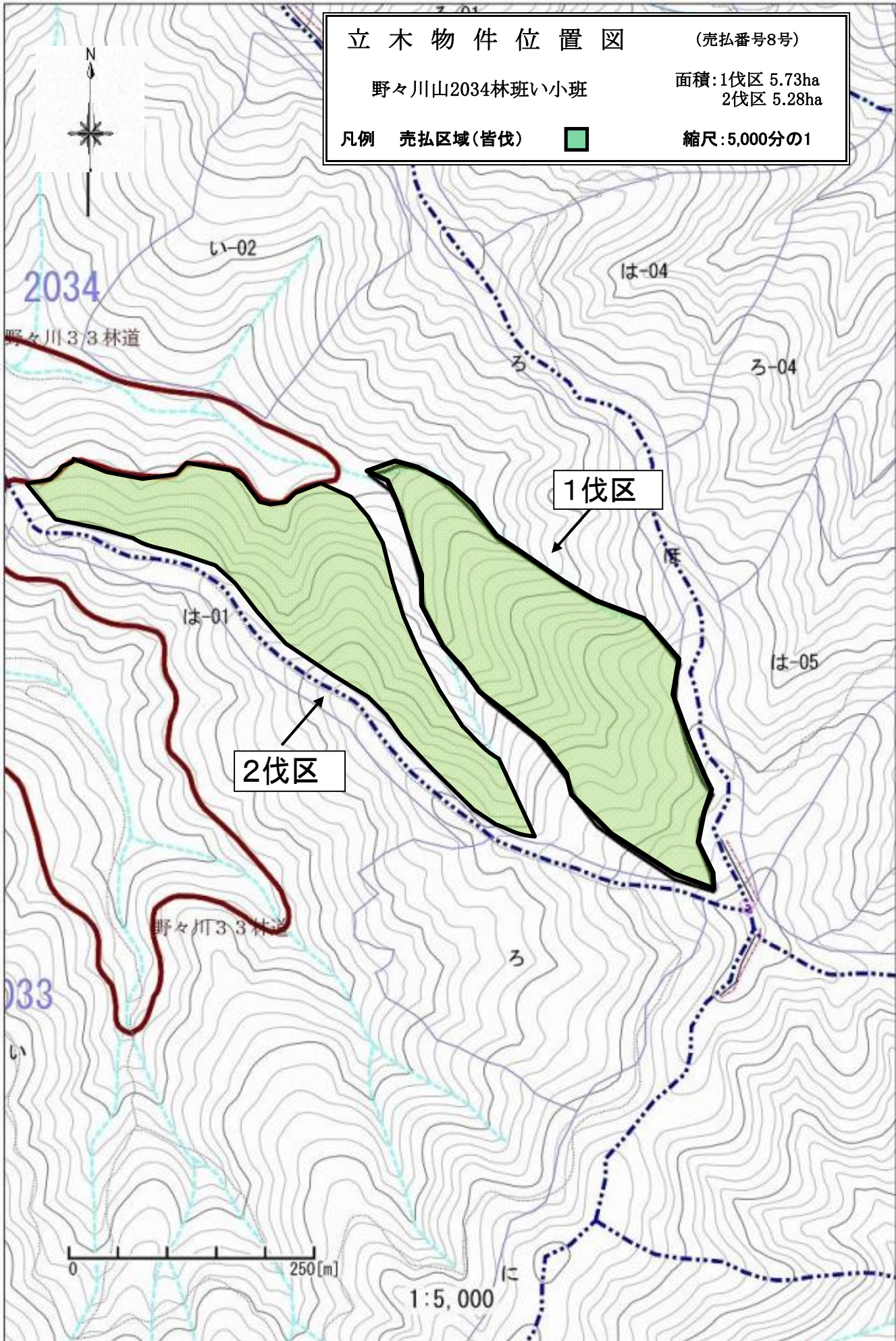
野々川山2034林班い小班

面積:1伐区 5.73ha
2伐区 5.28ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



安芸森林管理署入札案内書

(第1回)

〒784-0044
高知県安芸市川北乙 1773-6
TEL : 0887-34-3145

入札日時 : 令和8年5月28日(木) 実施(10時00分締切 即時開札)
入札場所 : 安芸森林管理署 会議室

契約締結期限 : 令和8年6月3日(水)

売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	高知県安芸市大字奈比賀 河又柄尾山国有林5林班に小班	スギ外	3,239	2,611.91	
第2号	皆伐	高知県安芸市大字奈比賀 河又柄尾山国有林5林班は小班	ヒノキ外	2,396	1,396.44	
第3号	皆伐	高知県安芸郡東洋町大字生見 椎尾山国有林1179林班は小班(1伐区)	ヒノキ外	2,854	1,798.18	
第4号	皆伐	高知県安芸郡東洋町大字生見 椎尾山国有林1179林班は小班(2伐区)	ヒノキ外	4,305	2,551.57	

販売物件明細書

安芸森林管理署

- 1(物件番号) **第 1 号**
- 2(物件所在地 高知県安芸市大字奈比賀
及び国有林名等) 河又柄尾山国有林 5林班 に小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.70 ha
- 5(林齢) 69 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,534	1,497.56	
ヒ ノ キ	1,700	1,107.18	
ア カ マ ツ	2	5.89	
モ ミ	3	1.28	
計	3,239	2,611.91	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

河又林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。
猿押林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②当該区域の周囲の国有林は保安林のため、利用する場合は事前に作業許可申請等必要な手続きを行うこと。
- ③作業期間中は、道路上等に注意標識等を設置するなどの十分な安全対策を行うこと。
- ④林道に対し落石防止のため丸太柵工等の設置を行うこと。

12(現地案内)

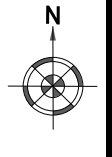
ご希望の方は、安芸森林管理署または安芸・入河内森林事務所へ問い合わせください。
安芸森林管理署:0887-34-3145 安芸・入河内森林事務所:0887-35-7868

13(その他)

立木物件位置図 (売払番号1号)

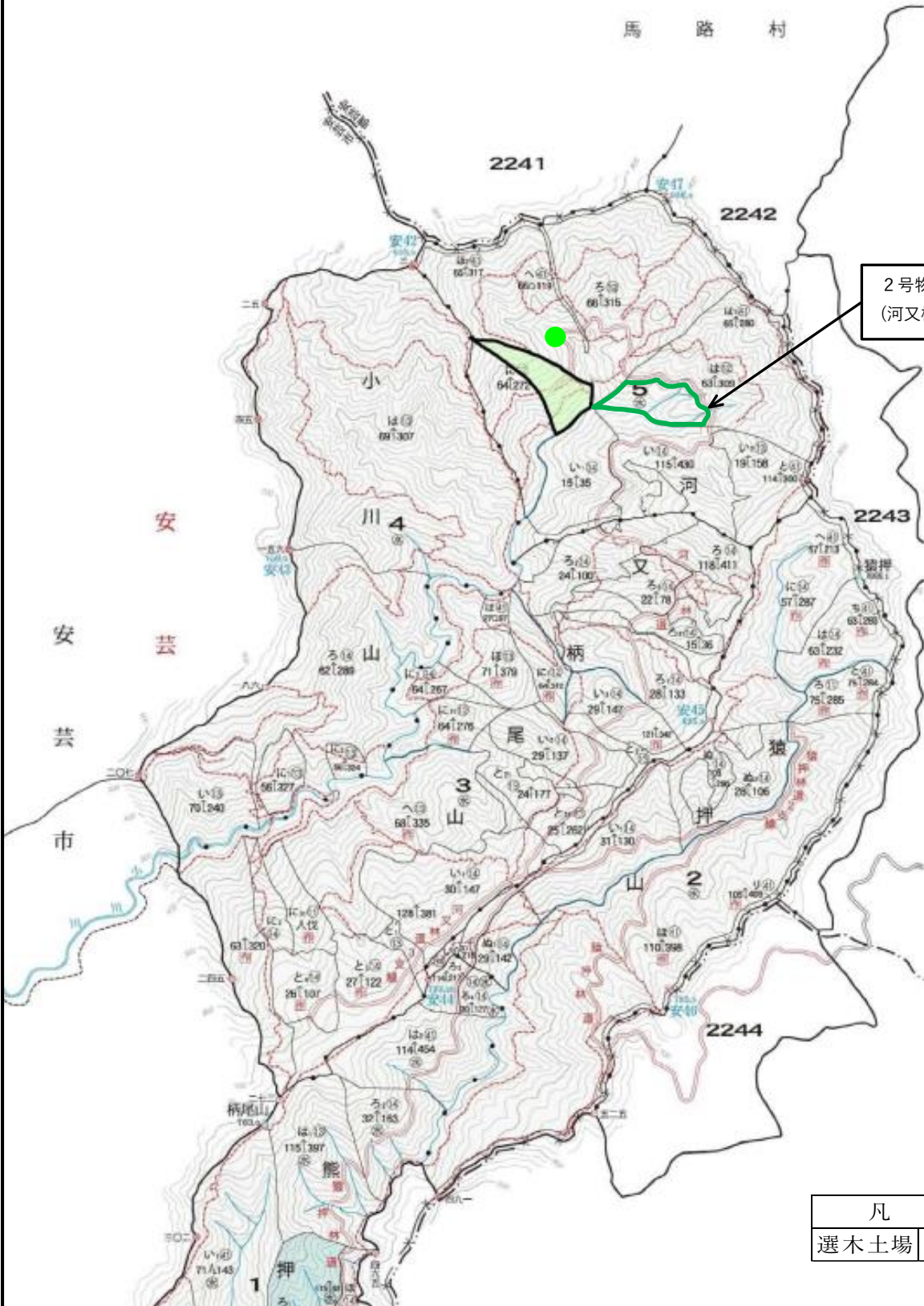
河又柄尾山 5林班 に小班 面積：4.70 ha

凡例 売払区域(皆伐) 縮尺：20,000分の1



安芸郡

馬路村



2号物件
(河又柄尾山 5 は)

凡例	
選木土場	●

立木物件位置図

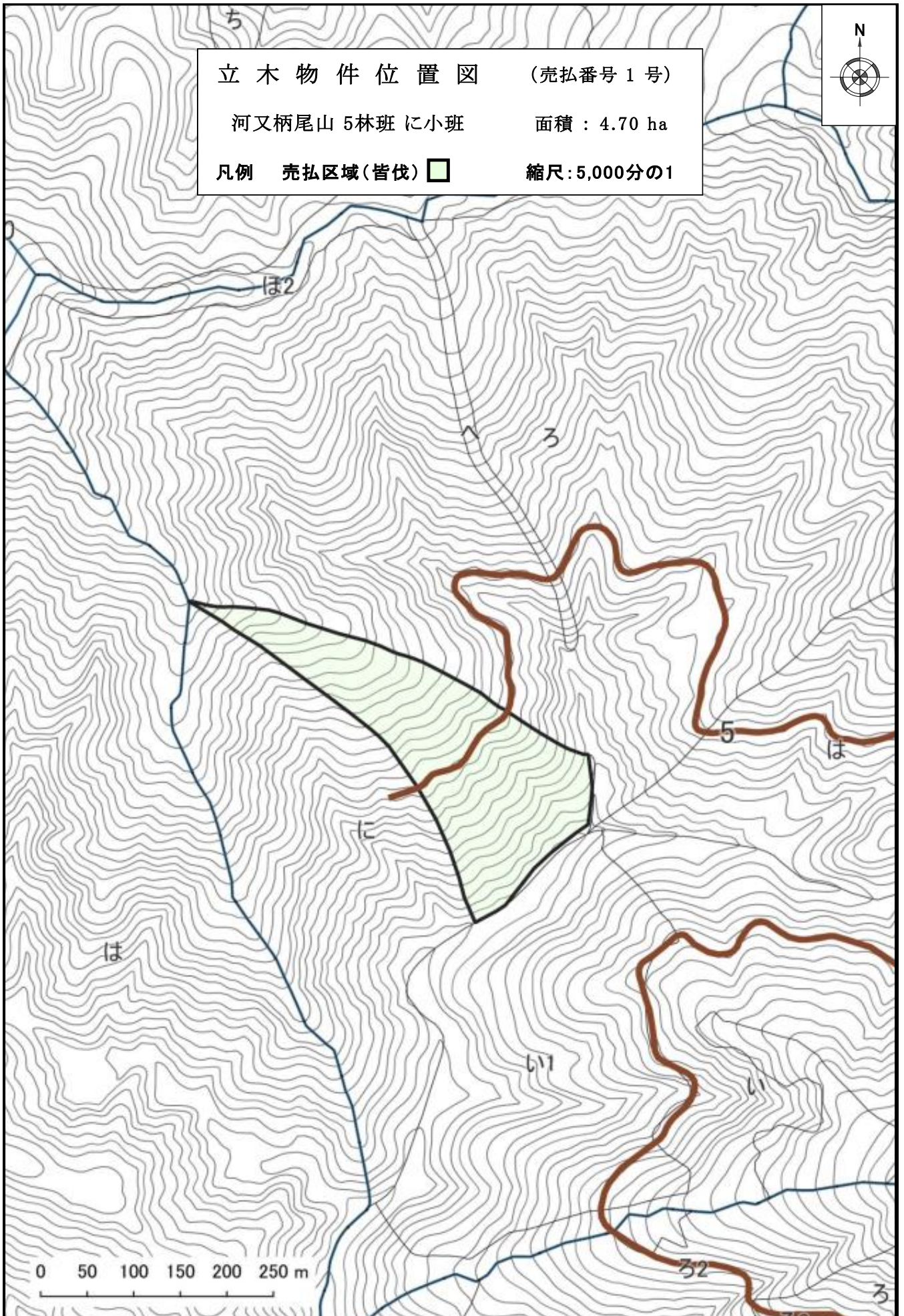
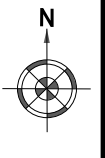
(売払番号1号)

河又柄尾山 5林班 に小班

面積：4.70 ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺：5,000分の1



販売物件明細書

安芸森林管理署

- 1(物件番号) **第 2 号**
- 2(物件所在地) 高知県安芸市大字奈比賀
及び国有林名等) 河又柄尾山国有林 5林班 は小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.79 ha
- 5(林齢) 68 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	46	45.15	
ヒ ノ キ	2,246	1,301.56	
ア カ マ ツ	8	4.83	
モ ミ	15	8.41	
ツ ガ	17	6.13	
カ シ	11	4.71	
ナ ラ	2	0.46	
ケ ヤ キ	1	0.52	
カ エ デ	1	0.50	
そ の 他 L	49	24.17	
計	2,396	1,396.44	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

河又林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。
猿押林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②当該区域の周囲の国有林は保安林のため、利用する場合は事前に作業許可申請等必要な手続きを行うこと。
- ③作業期間中は、道路上等に注意標識等を設置するなどの十分な安全対策を行うこと。

12(現地案内)

ご希望の方は、安芸森林管理署または安芸・入河内森林事務所へ問い合わせください。
安芸森林管理署:0887-34-3145 安芸・入河内森林事務所:0887-35-7868

13(その他)

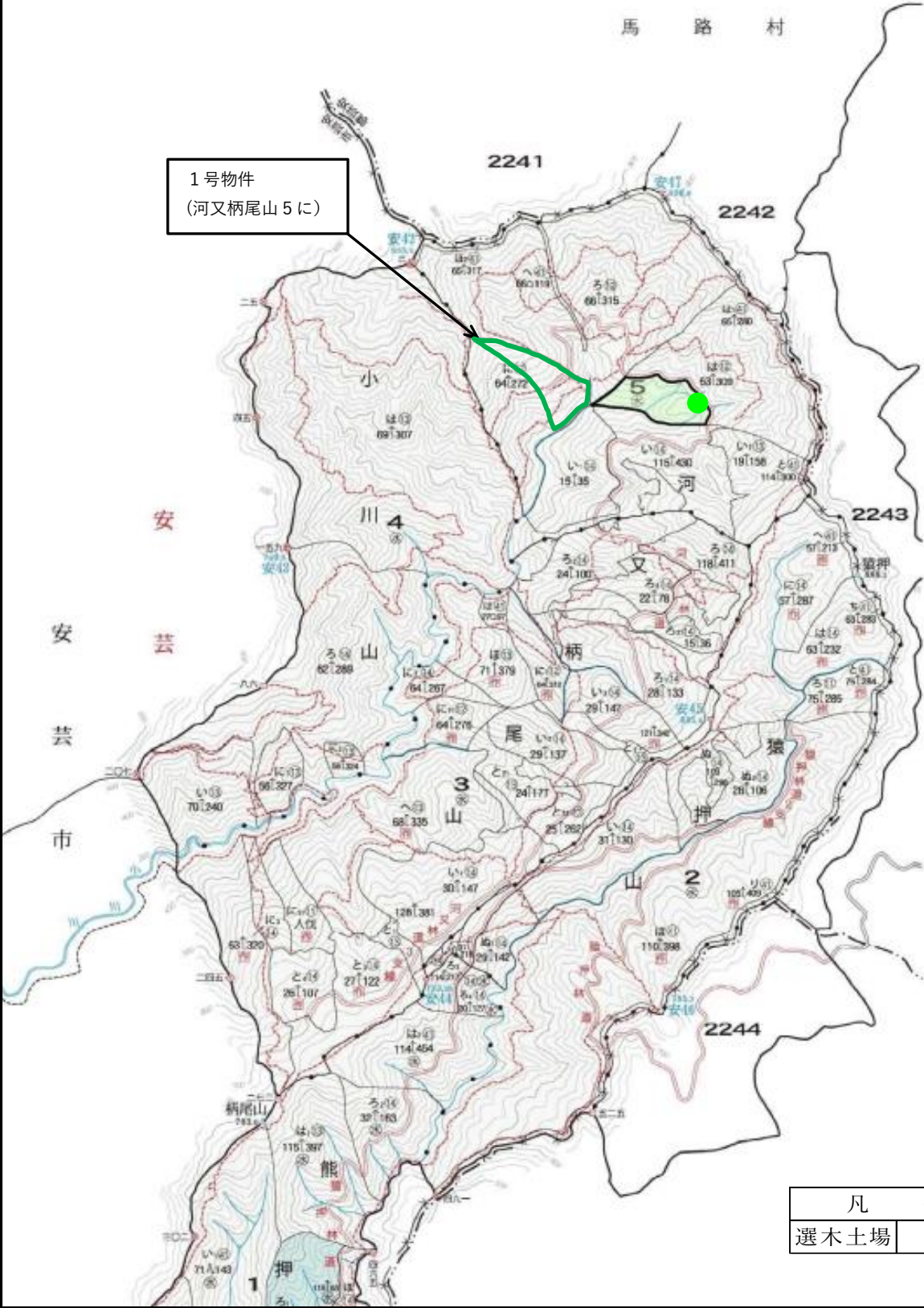
直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		カシ		ナラ		ケヤキ		カエデ		その他L		
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8																					
10			7	0.28																	
12	2	0.12	14	0.84																	
14	1	0.09	26	2.34																	
16			57	6.84																	
18	2	0.27	95	16.15																	
20	1	0.22	131	28.82			3	0.60	3	0.60											
22	2	0.50	166	48.14	2	0.36	1	0.19	7	1.82											
24	3	0.88	254	91.44			1	0.38	1	0.32	2	0.45	1	0.22					9	2.44	
26	4	1.54	244	107.36	1	0.29	3	1.20	1	0.32	1	0.34	1	0.24					9	3.01	
28	4	1.93	226	119.78			1	0.53	2	0.95									7	2.70	
30	3	1.77	226	135.60			2	1.08	1	0.45	2	0.87							7	3.28	
32			219	155.49	1	0.56			1	0.63	3	1.35							4	2.04	
34	3	2.52	182	151.06							1	0.45					1	0.50	3	1.81	
36	1	0.97	155	141.05	1	0.74	1	0.89						1	0.52				4	2.80	
38	1	0.78	89	93.45	1	0.72					2	1.25							2	1.60	
40	2	2.20	57	65.55															1	0.85	
42	7	9.30	44	55.00	1	0.92	2	2.26	1	1.04											
44			25	35.75	1	1.24													1	1.02	
46	1	1.76	17	26.35			1	1.28											1	0.94	
48	1	1.75	9	15.03																	
50	3	6.16	3	5.24																	
52	2	4.36																			
54																			1	1.68	
56	1	2.42																			
58	1	2.78																			
60	1	2.83																			
62																					
64																					
66																					
68																					
70																					
72																					
74																					
76																					
78																					
80																					
計	46	45.15	2,246	1,301.56	8	4.83	15	8.41	17	6.13	11	4.71	2	0.46	1	0.52	1	0.50	49	24.17	
																				2,396	1,396.44



立木物件位置図 (売払番号2号)
河又柄尾山 5林班 は小班 面積：4.79 ha
凡例 売払区域(皆伐) 縮尺：20,000分の1

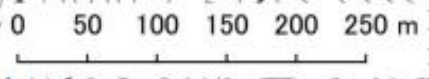
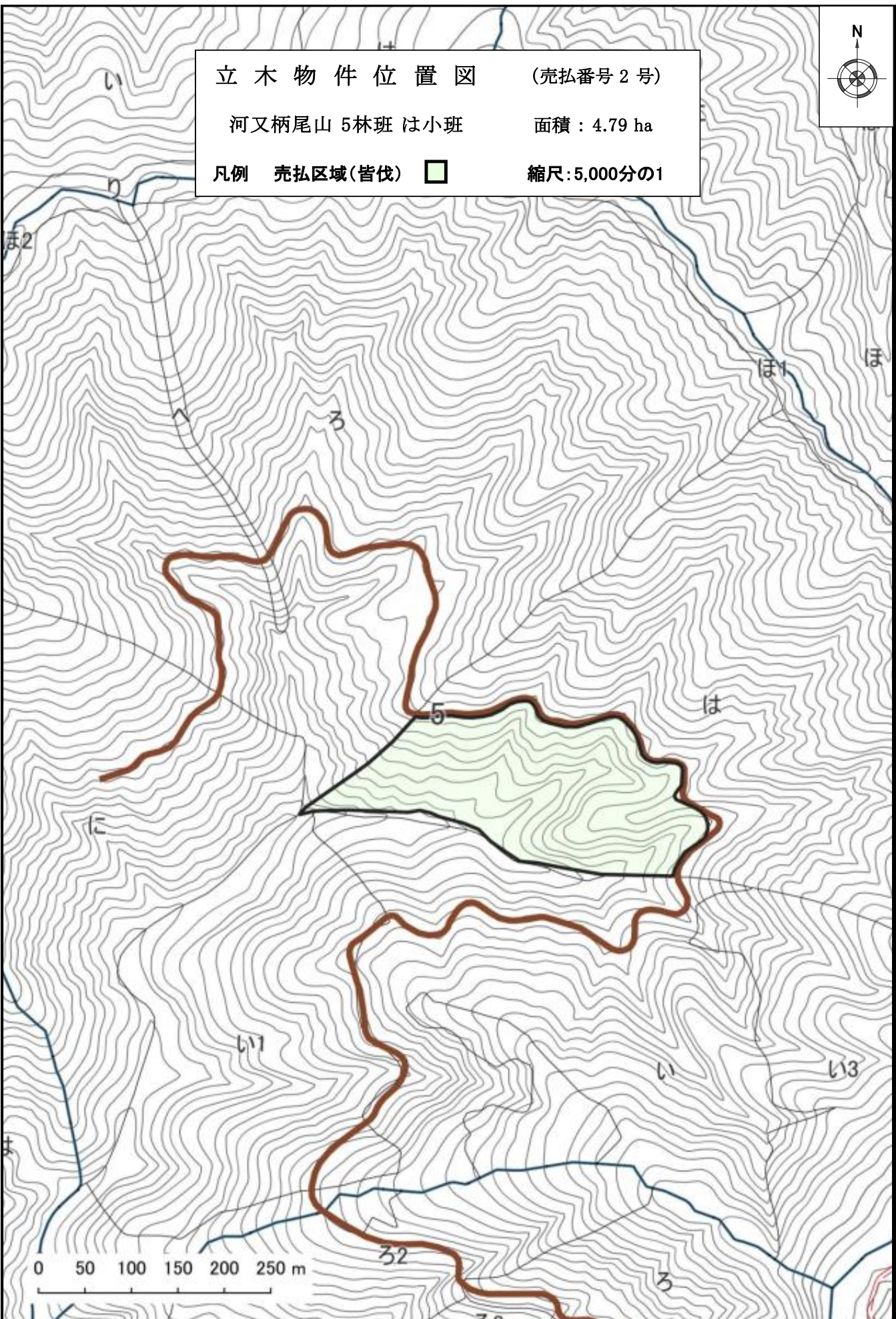
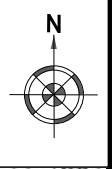
安芸郡
馬路村

1号物件
(河又柄尾山 5に)



凡例	
選木土場	●

立木物件位置図 (売払番号 2号)
河又柄尾山 5林班 は小班 面積 : 4.79 ha
凡例 売払区域(皆伐) □ 縮尺: 5,000分の1



販売物件明細書

安芸森林管理署

- 1(物件番号) **第 3 号**
- 2(物件所在地) 高知県安芸郡東洋町大字生見
及び国有林名等) 椎尾山国有林 1179林班 は小班(1伐区)
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.64 ha
- 5(林齢) 68 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	468	458.45	
ヒ ノ キ	2,328	1,299.87	
そ の 他 L	58	39.86	
計	2,854	1,798.18	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)
水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

町道の通行にあたっては、道路管理者(東洋町役場)に問い合わせること。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②集材架線等の設置を行う場合は、事前に保安林の土地の形質変更行為に係る作業許可の申請を行うこと。
- ③集積場所等として町道を利用される場合は、事前に道路管理者の許可をとり、破損、陥没等がないように対策を講じること。
- ④通信線・送電線等の一時移動等については、関係機関へ確認し必要な手続きを行うこと。
- ⑤国有林野境界標を一時的に撤去する必要がある場合は、事前に必要な手続きを行うこと。また、必ず復元すること。
- ⑥作業期間中は、道路上等に注意標識を設置するなどの十分な安全対策を行うこと。
- ⑦町道に対し落石防止のため丸太柵工等の設置を行うこと。

12(現地案内)

ご希望の方は、安芸森林管理署または野根森林事務所へ問い合わせください。
安芸森林管理署:0887-34-3145 野根森林事務所:0887-28-1117

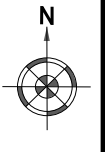
13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		その他L									
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	2	0.06	7	0.14										
10	5	0.25	20	0.80										
12	4	0.32	44	3.08										
14	5	0.55	85	8.50										
16	8	1.20	108	14.04										
18	9	1.80	151	27.18										
20	13	3.38	175	42.00										
22	16	5.28	189	58.59										
24	20	8.00	202	76.76	4	1.24								
26	27	13.23	208	91.52	6	2.04								
28	27	15.66	199	105.47	3	1.11								
30	34	23.46	161	101.43	6	2.69								
32	44	33.88	162	115.02	6	2.82								
34	41	36.90	141	109.98	6	3.66								
36	37	38.48	119	108.29	3	2.09								
38	35	40.60	107	107.00	5	3.74								
40	37	48.84	87	100.05	3	2.85								
42	27	38.88	65	81.25	3	2.81								
44	22	35.64	43	58.48	4	4.18								
46	22	38.72	26	40.30	5	5.49								
48	15	28.50	17	28.39	1	1.20								
50	8	16.88	12	21.60	2	2.33								
52	2	4.59			1	1.61								
54	1	2.37												
56	3	7.62												
58	1	2.72												
60	1	3.30												
62	1	3.50												
64														
66														
68	1	3.84												
70														
72														
74														
76														
78														
80														
82														
86														
88														
92														
94														
計	468	458.45	2,328	1,299.87	58	39.86								

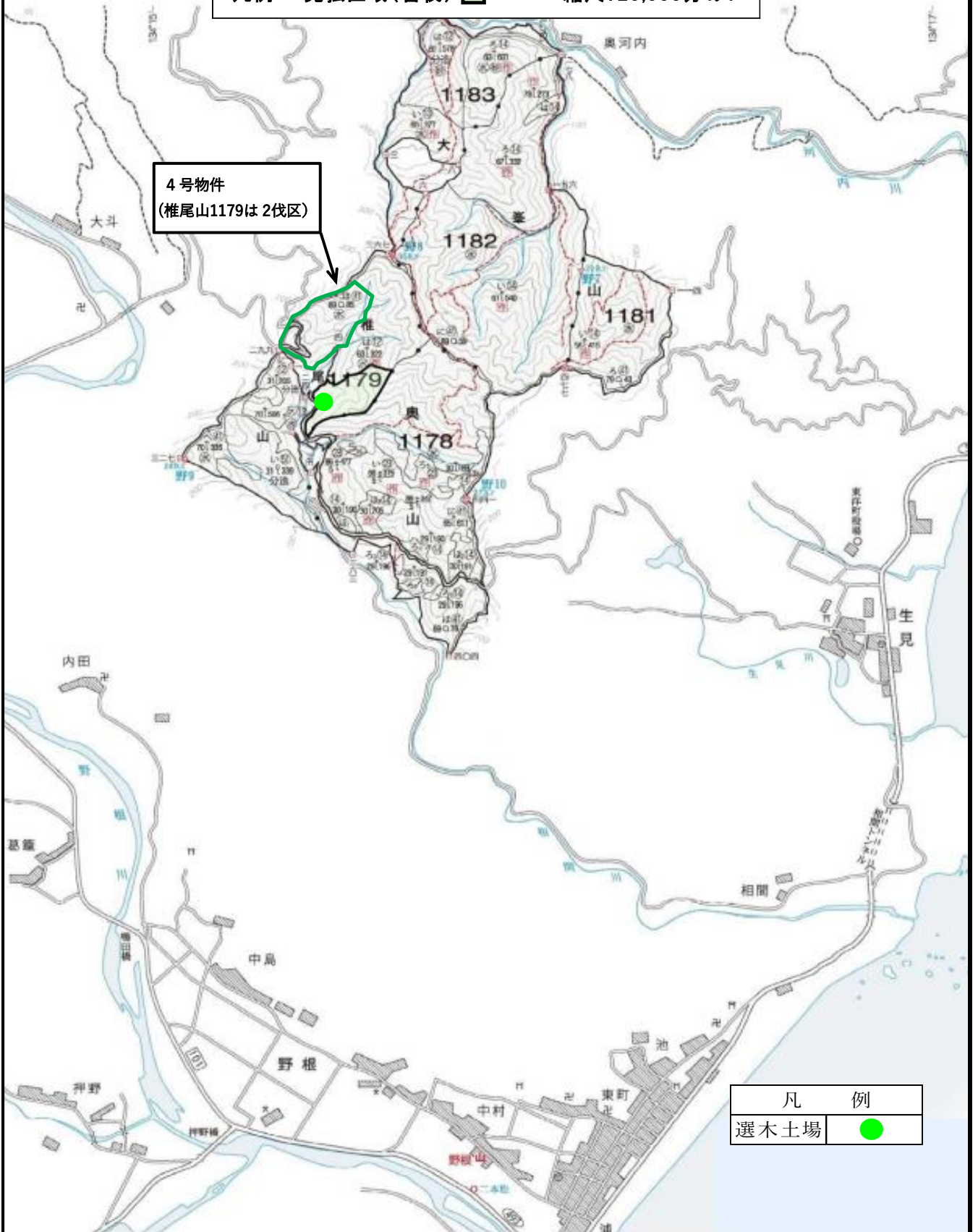
立木物件位置図 (売払番号 3 号)

椎尾山 1179林班 は小班(1伐区) 面積 : 4.64 ha

凡例 売払区域(皆伐) □ 縮尺 : 20,000分の1



4号物件
(椎尾山1179は2伐区)

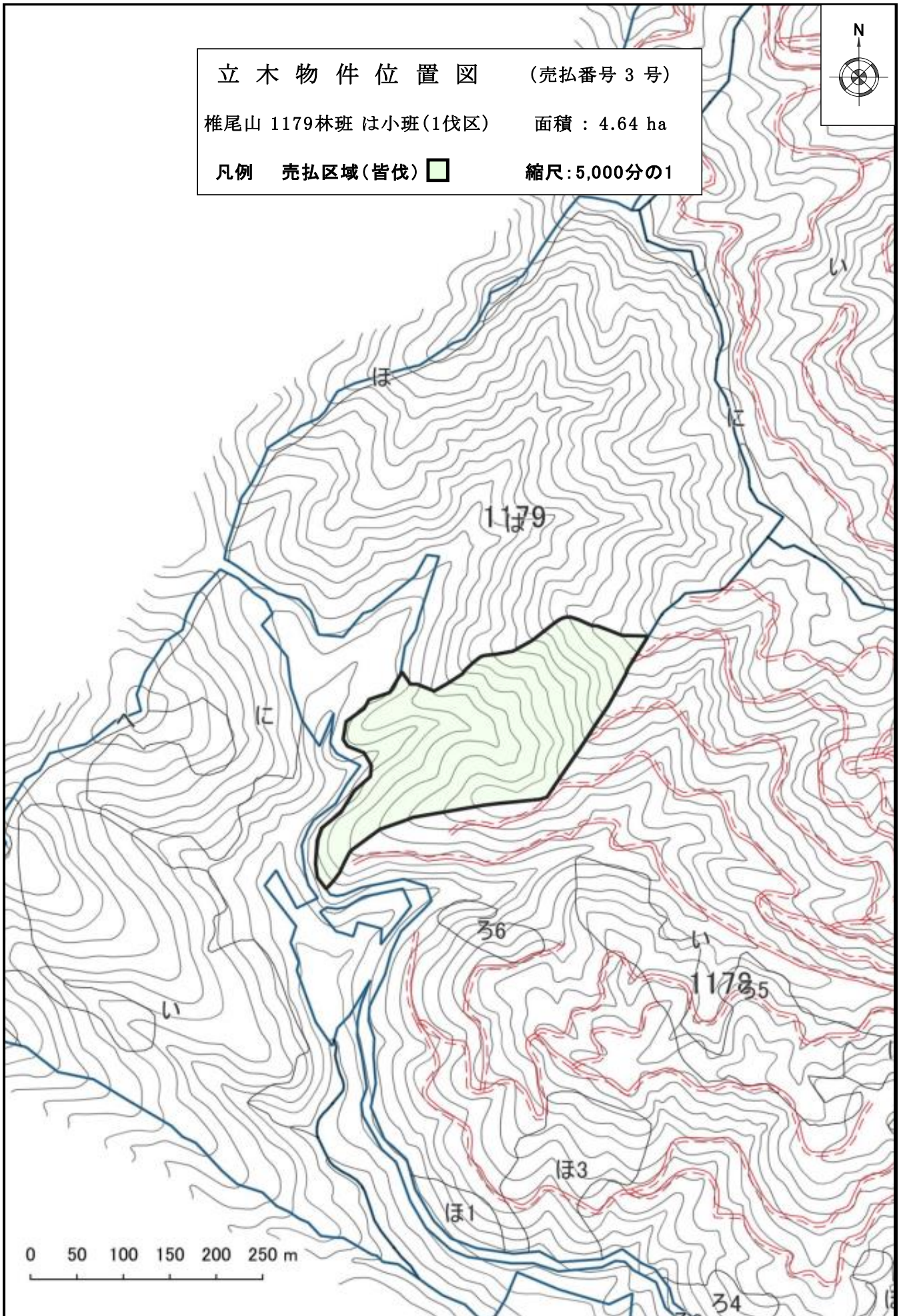
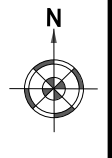


凡	例
選木土場	●

立木物件位置図 (売払番号 3 号)

椎尾山 1179林班 は小班(1伐区) 面積 : 4.64 ha

凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 : 5,000分の1



販売物件明細書

安芸森林管理署

1(物件番号) **第 4 号**

2(物件所在地 高知県安芸郡東洋町大字生見
及び国有林名等) 椎尾山国有林 1179林班 は小班(2伐区)

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 5.20 ha

5(林齢) 68 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	759	787.93	
ヒ ノ キ	3,156	1,572.86	
ア カ マ ツ	6	4.56	
シ イ	14	9.94	
サ ク ラ	4	1.52	
そ の 他 L	283	157.74	
低 質 材 L	83	17.02	
計	4,305	2,551.57	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)
水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

町道の通行にあたっては、道路管理者(東洋町役場)に問い合わせること。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②集材架線等の設置を行う場合は、事前に保安林の土地の形質変更行為に係る作業許可の請を行うこと。
- ③集積場所等として町道を利用される場合は、事前に道路管理者の許可をとり、破損、陥没等がないように対策を講じること。
- ④通信線・送電線等の一時移動等については、関係機関へ確認し必要な手続きを行うこと。
- ⑤国有林野境界標を一時的に撤去する必要がある場合は、事前に必要な手続きを行うこと。
また、必ず復元すること。
- ⑥作業期間中は、道路上等に注意標識を設置するなどの十分な安全対策を行うこと。
- ⑦町道に対し落石防止のため丸太柵工等の設置を行うこと。

12(現地案内)

ご希望の方は、安芸森林管理署または野根森林事務所へ問い合わせください。

安芸森林管理署:0887-34-3145 野根森林事務所:0887-28-1117

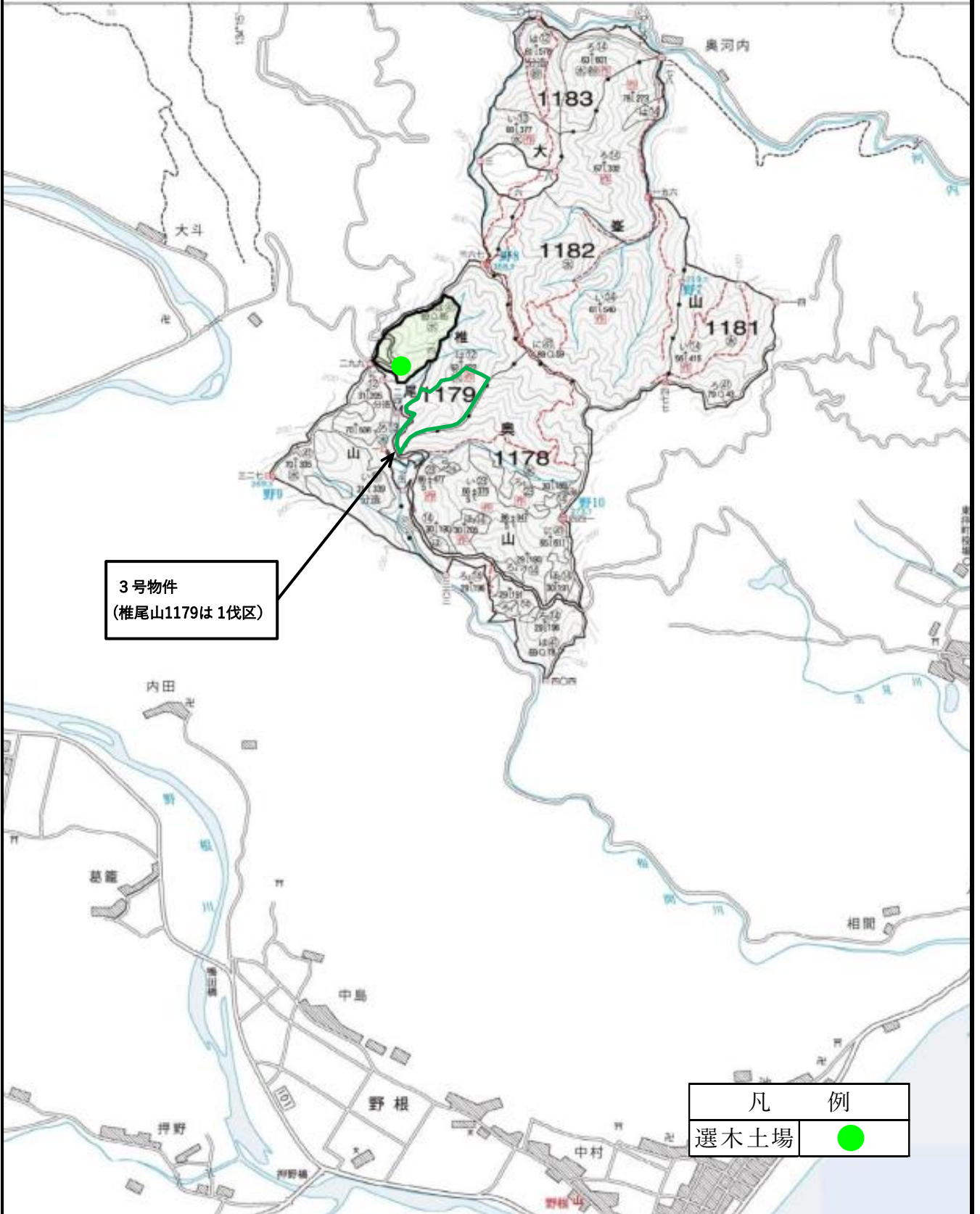
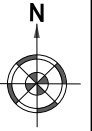
13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		シイ		サクラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8														
10	2	0.08	14	0.56										
12	5	0.32	34	2.38										
14	14	1.40	103	10.30										
16	17	2.55	170	23.80										
18	27	5.40	236	44.84										
20	39	10.53	324	81.00	2	0.28							40	7.41
22	42	15.12	319	105.27	1	0.20							43	9.61
24	32	14.08	335	127.30	1	0.31			1	0.33	48	13.72		
26	42	22.26	324	149.04			2	0.73	2	0.68	34	11.46		
28	39	24.57	295	156.35			1	0.45			36	14.79		
30	45	33.75	267	168.21			1	0.44	1	0.51	41	19.70		
32	57	47.88	217	154.07			2	1.10			33	18.49		
34	55	53.90	157	130.31			2	1.54			23	14.33		
36	48	51.84	94	85.54			3	2.23			22	16.41		
38	50	62.00	67	67.00							9	7.47		
40	43	58.48	78	89.70			1	1.00			17	16.75		
42	48	73.44	47	58.75			1	1.26			8	8.37		
44	39	64.74	28	38.08	1	1.12	1	1.19			7	8.76		
46	39	72.15	14	21.70							3	3.94		
48	33	66.00	17	28.39										
50	22	47.52	11	19.80							1	1.63		
52	5	11.90	3	5.82							1	1.92		
54	3	7.65												
56	5	13.60	2	4.65	1	2.65								
58	4	11.88												
60	1	3.10												
62	1	3.16												
64														
66														
68	1	4.00												
70														
72	1	4.63												
74														
76														
78														
80														
82														
86														
88														
92														
94														
計	759	787.93	3,156	1,572.86	6	4.56	14	9.94	4	1.52	283	157.74	83	17.02
													4,305	2,551.57

立木物件位置図 (売払番号4号)

椎尾山 1179林班 は小班(2伐区) 面積 : 5.20 ha

凡例 売払区域(皆伐) □ 縮尺 : 20,000分の1



3号物件
(椎尾山1179は1伐区)

凡例	
選木土場	●

立木物件位置図 (売払番号 4 号)

椎尾山 1179林班 は小班(2伐区) 面積 : 5.20 ha

凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 : 5,000分の1

